



紺糸威胴丸具足



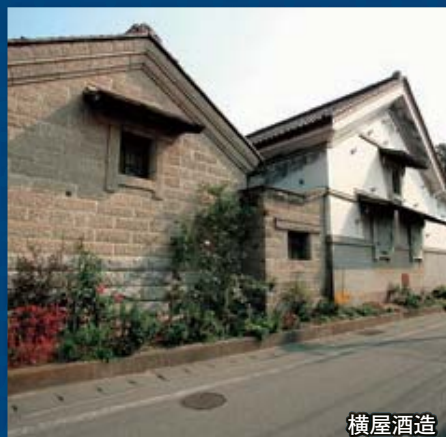
狢鼻溪



木造聖観音坐像

一関の文化財

平成29年度版



横屋酒造



室根神社のまつり行事



宝持院山門



浪分神社の算額



屋須弘平の遺品

一関市教育委員会

一関の文化財

平成29年度版

一関市教育委員会

はじめに

平成 17 年（2005）9 月、平成 23 年（2011）9 月の合併により誕生した一関市には、この地方の歴史的・地理的背景を反映した、特色ある伝統や文化が連綿と育まれており、国・県・市指定等を含めて 200 件以上の文化財が所在しています。

昭和 25 年（1950）に制定された文化財保護法では、文化財とは人が関わってできたあらゆる文化的所産で、創造的作品、手法や技術、事柄、環境に至るまで人を取り巻く事象全てに及ぶものとされており、これらは我が国のみならず、我々の生まれ育った郷土の歴史や文化についての正確な理解のために欠くことのできないものであり、将来の文化の向上発展の基礎となるものです。これらを良好な形で後世へ継承することは、現代に生きる私たち一人ひとりの責務でもあります。

平成 23 年 6 月、市内に所在する国、県、及び市指定等の文化財についての悉皆調査の成果を『一関の文化財』としてまとめました。平成 26 年 3 月には、藤沢町との合併により引き継いだ文化財等をまとめた『一関の文化財 補遺編』を刊行しています。今回はそれらの改訂版となる『一関の文化財 平成 29 年度版』をまとめ、新たに指定した文化財を反映させました。本書はこれら指定文化財等を紹介するものであり、文化財保護の推進とともに郷土の歴史や文化を理解し、その特性を活かしたまちづくりの一助となることを願ってやみません。

最後に、本書の刊行にあたりご指導・ご協力をいただきました文化財の所有者の皆様をはじめ、関係機関及び関係各位に深く感謝いたします。

平成 30 年 3 月 30 日

一関市教育委員会

教育長 小 菅 正 晴

例 言

- 1 本書は、『一関の文化財』（一関市教育委員会、平成23年6月）及び『一関の文化財 補遺編』（一関市教育委員会、平成26年3月）の内容を改定したものです。
- 2 本書で取り上げた市内の文化財の指定等区分は次のとおりです。
 - (1) 国指定等 文化財保護法に基づき、国が指定または選定したもの
 - (2) 県指定 岩手県文化財保護条例に基づき、県が指定したもの
 - (3) 市指定等 市町村合併に伴い一関市指定文化財として引き継いだもの、並びに一関市文化財保護条例に基づき、市が指定または選定したもの
 - (4) 国登録 文化財保護法に基づき、国が保存及び活用のための措置が特に必要として文化財登録原簿に登録したもの
- 3 文化財の種別は、文化財保護法及び一関市文化財保護条例に基づきます。
 - (1) 有形文化財 建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、考古資料、歴史資料
 - (2) 無形文化財 演劇、音楽、工芸技術
 - (3) 民俗文化財 有形…衣食住、生産・生業、交通、公益、社会生活、信仰、民俗知識、民俗芸能、年中行事
無形…風俗慣習、民俗芸能
 - (4) 記念物 史跡、名勝、天然記念物（動物、植物、地質鉱物）
 - (5) 文化的景観 棚田、里山、用水路等
 - (6) 伝統的建造物群 宿場町、城下町、農漁村等 ※一関市には所在しません
 - (7) 選定保存技術
- 4 本書に掲載した文化財の順番は、①指定等区分、②種別、③所在地域（一関、花泉、大東、千厩、東山、室根、川崎、藤沢の順）、④指定年月日、の順に並べています。
- 5 各文化財については、所在地及び所有者（管理者）（敬称略）を記載しましたが、個人所有の物件については氏名、所在地及び位置図への掲載を避けています。また、分布が広域にわたる民俗芸能については、位置図への図示を行っていません。
- 6 各文化財の年代については、推測できるものは時代を表記し、正確にわかるものは〈 〉内に年号を表記しました。推測できないものは不詳としています。また、無形文化財、無形民俗文化財、名勝、天然記念物、文化的景観、選定保存技術については、項目を設定していません。
- 7 本書に係る編集は一関市教育委員会文化財課が、一関市博物館の指導及び援助を得ながら行いました。記載内容は平成29年12月末現在の情報です。

目次

はじめに	005	30 金銅製前立	029
例言	006	31 原本無刑録	029
目次	007	32 最明寺石塔婆	030
		33 豊吉之墓	030
I 国指定等文化財 (登録を除く) ……011		34 大槻家旧蔵板木	031
1 鉄五輪塔地輪	012	35 大乘寺のオシラサマ	031
2 室根神社祭のマツリバ行事	012	36 舞川鹿子躍	032
3 骨寺村荘園遺跡	013	37 大原水かけ祭り	032
4 狛鼻溪	013	38 布佐神楽	033
5 厳美溪	014	39 泥田廃寺跡	033
6 カモシカ	014	40 貝鳥貝塚	034
7 一関本寺の農村景観	015	41 猿沢の箒カヤ	034
		42 薄衣の笠マツ	035
		43 大籠のガンボクエゴノキ	035
		44 コランダム産地	036
II 県指定文化財 ……017		III 市指定等文化財 ……037	
8 保性院廟厨子	018	(有形文化財)	
9 旧鈴木家住宅	018	45 一切経蔵(六角堂)	038
10 宝持院山門	019	46 山神宮石殿	038
11 摺沢八幡神社本殿	019	47 石室	039
12 曾慶熊野神社本殿	020	48 宝篋印石塔	039
13 八幡神社本殿	020	49 配志和神社社殿	040
14 村上家住宅	021	50 五輪石塔	040
15 木造聖観音立像	021	51 五輪石塔	041
16 木造薬師如来坐像	022	52 旧沼田家武家住宅	041
17 木造十一面観音立像	022	53 日吉神社三殿一体	042
18 木造地藏菩薩半跏像 附 二天立像(多聞 天立像・伝広目天立像)	023	54 月館神社(本殿・拝殿)	042
19 木造聖観音坐像	023	55 千葉胤秀旧宅	043
20 銅造菩薩立像	024	56 智拳院道場 附 棟札24枚	043
21 木造薬師如来立像	024	57 羽黒派修験道場	044
22 不動明王立像	025	58 芦家住宅	044
23 木造来迎阿弥陀及び菩薩像	025	59 林ノ沢観音堂	045
24 木造聖観音立像	026	60 釈迦涅槃像図幅	045
25 木造阿弥陀如来立像	026	61 不動王明及び脇仏	046
26 木造阿弥陀如来立像	027	62 阿弥陀如来および脇侍像	046
27 金銅薬師如来像御正体	027	63 金剛力士仁王像	047
28 懸仏(御正体)	028	64 木造不動明王坐像	047
29 銅鰐口	028	65 伝水月観音立像	048

66	十一面観音立像	048	99	梵鐘	065
67	木造十一面観音立像	049	100	扁額「圓通」	065
68	木造十一面観音立像	049	101	鎮護殿額と原書	066
69	木造阿弥陀如来坐像	050	102	梵鐘	066
70	木造菩薩立像	050	103	芦東山書謙斎銘並叙	067
71	石仏三十三観音像	051	104	小山竹斎五歳の書	067
72	石造三十三観音	051	105	芦東山書孝経大儀	068
73	木造阿弥陀如来像	052	106	ブリタニカ百科事典	068
74	脇差 銘 奥州舞草友長	052	107	葛西晴信書状	069
75	脇差 銘 奥州一関武広安英 文化十四年 丁丑年二月日 応及川房幹需以古伝造之	053	108	竜沢寺石塔婆	069
76	刀 銘 一関土源宗明造 元治元甲子年 八月吉日	053	109	石水鉢	070
77	刀 銘 源宗明作 応八重柏富熙需	054	110	経壺	070
78	先込式火縄銃	054	111	正中二年阿弥陀種子石塔婆	071
79	先込式火縄銃	055	112	元応二年金剛界成身会種子曼荼羅石塔婆	071
80	先込式火縄銃	055	113	貞治三年金剛界大日種子石塔婆	072
81	一関藩時の太鼓	056	114	鹿之畑経壺	072
82	太刀 銘 宝寿八月日	056	115	金銅製経筒	073
83	先込式大筒 銘 宗明 金象眼銘 雲月	057	116	蕨手刀	073
84	脇差 銘 宗明	057	117	摺沢八幡神社の鏡	074
85	太刀 銘 一関土宗明	058	118	石塔婆（金箔押し）	074
86	脇差 銘 兼則	058	119	陸奥郡郷考および版木	075
87	脇差 銘 明弘	059	120	金山板製御本判	075
88	朱塗海老鞘巻拵および剣	059	121	天保二年観音寺算額	076
89	刀 無銘 伝舞草	060	122	智拳院修験資料	076
90	刀 銘 一関土宗明 元治元年八月日	060	123	青柳倉記碑	077
91	紺糸威胴丸具足	061	124	和算額	077
92	脇差 銘 宝寿	061	125	浪分神社の算額5面	078
93	太刀 銘 宝寿	062	126	芭蕉句碑	078
94	太刀 銘 舞草	062	127	芭蕉句碑	079
95	大原八幡神社の梵鐘	063	128	芭蕉句碑	079
96	洪民観音寺の梵鐘	063	129	芭蕉句碑	080
97	馬一字額	064	130	芭蕉句碑	080
98	刀 銘 明雲齋盛壽 北村市蔵之作	064	131	三好家の甲冑	081
			132	屋須弘平の遺品	081
				(無形文化財)	
			133	東山和紙製造技法	082

(有形民俗文化財)

134	吹子	082
135	高炉用吹子 (水車吹)	083
136	道標	083
137	道標	084
138	道標	084
139	道標	085
140	道標	085
141	道標	086
142	道標	086
143	常香盤	087
144	奥州三十三所観音霊場札所納札 附 古文書「奥州順礼記」	087
145	奥州三十三所観音巡礼再興納札	088
146	神楽蛇面	088
147	獅子頭	089

(無形民俗文化財)

148	金沢八幡神社大名行列 (遷宮記念行列)	089
149	瑞山神楽メ切舞	090
150	南沢神楽	090
151	達古袋神楽	091
152	牧澤神楽	091
153	蓬田神楽	092
154	富沢神楽	092
155	大門神楽	093
156	峠山伏神楽	093
157	折壁鹿踊り	094
158	浜横沢神楽	094
159	本郷神楽	095
160	増沢神楽	095
161	下大籠南部神楽	096

(史跡)

162	迫街道一里塚	096
163	朝日館	097
164	二桜館	097
165	山吹城本丸跡	098

166	七里塚 (一里塚)	098
167	岩間一里塚	099
168	鼠沢七里塚	099
169	唐梅館	100
170	菅公夫人の墓	100
171	境塚	101
172	磐井清水	101
173	上折壁城跡	102
174	七日市一里塚	102
175	金鶏城跡	103
176	中西一里塚	103
177	薄衣城址	104
178	往還塚	104
179	相ノ沢遺物出土包含地	105

(天然記念物)

180	配志和神社の夫婦杉	105
181	配志和神社のモミ林	106
182	白鳥神社の姥杉	106
183	長泉寺のカヤ	107
184	イロハモミジ	107
185	サイカチ	108
186	エドヒガン	108
187	モミ	109
188	シラカシ	109
189	サイカチ	110
190	サイカチ	110
191	シダレグリ	111
192	神中の桂	111
193	種蒔桜	112
194	糸ヒバ	112
195	宗松寺のモミ	113
196	宗松寺の杉並木	113
197	紅梅	114
198	シダレヒガン	114
199	双根のモミ	115
200	イチョウ	115
201	イチョウ	116
202	キャラボク	116

203	トチノキ	117
204	カヤ	117
205	スギ	118
206	スギ	118
207	漣痕化石	119

(選定保存技術)

208	南部神楽 (保存技術保持者)	119
-----	----------------	-----

IV 国登録文化財……………121

209	世嬉の一酒造場 旧原料米置場・精米所ほか7棟	122
210	日本基督教団 一関教会	122
211	長者滝橋	123
212	佐藤家住宅 主屋ほか10棟	123
213	横屋酒造 造り蔵ほか8棟	124
214	旧専売局千厩葉煙草専売所	124
215	旧東北砕石工場	125

V 文化財マップ……………127

I 国指定等文化財 (登録を除く)

1

国指定重要文化財
鉄五輪塔地輪

てつごりんとうちりん

所在地 花泉町涌津字館
 年代 鎌倉時代〈文永5年(1268)〉
 所有・管理者 八幡神社
 指定年月日 昭和55年(1980)6月6日

五輪塔とは、鎌倉後期から現在まで造られている仏塔の一種で、上部より、宝珠、半月形、三角形、球形、方形の5つの部材を組み合わせたものです。各部は、宇宙の構成要素として考えられた古代インドの五代思想に基づく「空・風・火・水・地」を表現しています。

涌津八幡神社にある地輪は、106cm四方、高さ78.2cm、正面に阿吽の2頭の狛犬、側面には銘文が刻まれており、鉄製の地輪としては国内最大です。銘文中には、建長6年(1254)10月に40余人の衆徒が発願し、文永5年(1268)5月25日に沙弥西信という僧がこの塔を



造立勧請したことなどの内容が書かれています。

もとは神社より約900m南東の五輪堂に建立されましたが、後世に地輪のみが発見され、正徳年間(1711～1715)に現地に移されました。昭和53年(1978)の宮城県沖地震で大破しましたが、翌年東京文化財研究所によって修復され、現在に至っています。

2

国指定重要無形民俗文化財
室根神社祭のまつりバ行事

むろねじんじやさいのまつりばぎょうじ

所在地 室根町折壁
 所有・管理者 室根神社祭保存会
 指定年月日 昭和60年(1985)1月12日

室根山中腹にある室根神社の特別大祭は、養老2年(718)に紀伊国の熊野大社の御神霊を勧請して以来、およそ1,300年の歴史を有するといわれ、奥州の荒祭りとしても知られます。旧暦閏年の翌年9月19日を大祭としていますが、これは熊野から室根山へ勧請された日が閏年の翌年9月19日であったためとされます。

祭りの初日である9月17日には、関係者一同が室根町内にある南流神社に参詣し、18日には仮に造営した仮宮をロクシャクガシラ(陸尺頭)の管理に移し、一同が仮宮の前に勢揃いします(まつりバソロイ)。19日には室根神社の神輿2基が暗闇の中で発輿(はつよ)し、山を降



り里の仮宮へと渡御します。仮宮のある「まつりバ」では神輿の先着争いがあり、仮宮の外側には馬場が設けられ、荒馬先陣・ホロ(鬘)先陣やダシの行列があります。

これらまつりバ行事を含めた一連の祭りは、代々家々が守り継承する厳格な神役制によって分担されるなど、古くからの形態を色濃く留めています。

3

国指定史跡 骨寺村莊園遺跡

ほねでらむらしようえんいせき

所在地 巖美町字若井原ほか
 年代 平安～鎌倉時代
 所有・管理者 個人ほか・一関市
 指定年月日 平成17年(2005)3月2日
 (平成18年(2006)1月26日追加指定)

一関市巖美町本寺地区は、かつて骨寺村と呼ばれ、その歴史は平安時代にさかのぼります。奥州藤原氏の初代清衡は、中尊寺造営にあたって発願した紺紙金銀字交書一切経の写経事業に功績のあった自在房蓮光を、経蔵別当に任じた際、蓮光の私領で寄進を受けた骨寺村を経蔵別当領としました。それ以来約300年にわたって、骨寺村と中尊寺の結びつきは続きました。

このことは、国指定重要文化財である中尊寺文書や2枚の陸奥国骨寺村絵図から知ることができます。絵図には村の範囲、景観、宗教施設等が描かれています。「山王窟」、「白山社及び駒形根神社」、「ミタケ堂跡」、「若神子



社」、「不動窟」、「慈恵塚及び大師堂」のほか、「要害館跡」、近年の発掘調査によって遺物が確認された「遠西遺跡」、「梅木田遺跡」の9カ所が、史跡に指定されています。

大規模な開発がなされなかったことで、絵図に描かれた風景の諸要素を現地でうかがうことのできる、全国でも極めてまれな場所として貴重な遺跡です。

4

国指定名勝 猊鼻溪

げいびけい

所在地 東山町長坂字町裏ほか
 所有・管理者 個人ほか・一関市
 指定年月日 大正14年(1925)10月8日

一関市の北東部にある鷹ノ巣山に源を発する砂鉄川は、東山町長坂付近に至り、北上山系の古生層である石灰岩層を節理面に沿って侵食しています。その結果、約2kmにわたって高さ約100mの断崖絶壁を形成しています。その溪谷の上流部の南側断崖に、こぶ状の鍾乳石が突き出ており、これが猊(獅子)の鼻に似ていることから、「猊鼻溪」と名づけられました。

江戸時代まではごく一部の人にしか知られていない場所でしたが、佐藤謙治(号洞潭)、佐藤衡(号猊巖)の親子による優れた漢詩文によって紹介され、大槻文彦、田山花袋といった文人によってその存在を広く知られるようになりました。



大正14年(1925)に国指定名勝となり、昭和2年(1927)に毎日新聞社主催による日本百景に選定されました。現在はげいび観光センターが運行する舟下りによって、数多くの巨石・奇岩とともに赤松をまじえた広葉樹林に覆われた深山幽谷を、じっくり楽しむことができます。

有形文化財

有形民俗文化財

無形民俗文化財

史跡名勝天然記念物

文化的景観

5

国指定名勝及び天然記念物(地質鉱物)

巖美溪

げんびけい

所在地 巖美町字滝ノ上ほか
 所有・管理者 個人ほか・一関市
 指定年月日 昭和2年(1927)9月5日

岩手・宮城・秋田3県にまたがる栗駒山を水源に、北上川に注ぐ磐井川。その中流に形成された全長約2キロメートルの溪谷を巖美溪といい、大小48の滝、深淵、巨岩や奇岩などが変化に富んだ美しい溪谷を形成しています。

磐井川の水流によって侵食された河床には、無数の甌穴(おうけつ、ポットホール)があります。これは、約900万年前に栗駒山の噴火で堆積した石英安山岩質溶結凝灰岩層に生じた方状節理と呼ばれる箱型のひび割れに入り込んだ石が岩盤を球状に削ってつくられたもので、地質学においても貴重な資料とされています。



春は満開の桜と雪解け水を、夏は涼感あふれるせせらぎを、秋は美しい紅葉を、そして冬は水墨画を思わせる景色を楽しめる巖美溪は、四季折々の表情を見せてくれます。

6

国指定特別天然記念物(動物)

カモシカ

かもしか

所在地 地域を定めず(29都府県で確認)
 所有・管理者 なし
 指定年月日 昭和30年(1955)2月15日

ニホンカモシカは、広く本州、四国及び九州に分布する日本の固有種で、鯨偶蹄目ウシ科ヤギ亜科カモシカ属に分類される哺乳類です。

性質はおとなしく、森林地帯に生息する草食動物ですが、木の葉を食べ尽くすことはせず、ゆっくり歩いては食べることを繰り返します。反芻によって食べ物を消化するため、足を折り曲げて数時間もじっとしていることがあります。

体毛は褐色、灰褐色のものが多いですが地域差があり、東北地方では淡い傾向があります。首周りや腹部は白く、四肢は濃くなります。外見上、生殖器を除いてオ



スとメスに違いはありません。また、2本の黒い角は骨の一部であり、15cm程度まで成長し生え変わることはありません。

明治時代以降、山林の開発と狩猟によって日本の野生生物は数を減らしました。ニホンカモシカは日本固有種であったことから保護措置が取られ、昭和30年(1955)に特別天然記念物に指定されました。

7

国選定文化的景観 一関本寺の農村景観

いちのせきほんでらののうそんけいかん

所在地 巖美町字若井原ほか
 所有・管理者 個人ほか・一関市
 指定年月日 平成 18 年 (2006) 7 月 28 日
 (平成 27 年 (2015) 1 月 26 日追加選定)

本寺地区はかつて「骨寺村」と呼ばれ、平安時代末期から室町時代中期まで平泉中尊寺の経蔵別当領として存続していました。そのことを裏付けるように、中尊寺が所蔵する重要文化財「陸奥国骨寺村絵図」に描かれた諸要素を、本寺地区で確認することができます。

また本寺地区は、自然の条件に適応しつつ、平安時代から現代までを通じて稲作等の農林業を継続的に営むことにより緩やかな発展を遂げ、県南地方の風土とも調和して形成された村落です。加えて、小規模で不整形な水田が残されるほか、北西の季節風から家屋を守るために



イグネと呼ぶ屋敷林をめぐらすなど、独特の農耕・居住の在り方を小規模ながらも簡潔かつ十分に示した地域です。

史料に裏付けられる典型的な村落景観が現在まで残されており、我が国の生活又は生業を理解するうえで極めて貴重なものであることから、全国で2例目の重要な文化的景観として選定されました。

有形文化財

有形民俗文化財

無形民俗文化財

史跡名勝天然記念物

文化的景観

Ⅱ 県指定文化財

8

県指定有形文化財（建造物） 保性院廟厨子

ほうしょういんびょうずし

所在地 字台町
年代 江戸時代
所有・管理者 祥雲寺
指定年月日 昭和 59 年 (1984) 5 月 1 日

保性院とは、伊達政宗の十男である一関藩主伊達兵部大輔宗勝の母の院号です。宗勝は、寛文9年(1669)に逝去した保性院を自身が開基した豊谷寺に葬り、建てた廟宇の中に母像を安置して篤く供養しました。その後、文政10年(1827)3月に豊谷寺は火災に遭い、明治維新に際し廃寺となりましたが、この廟は同じ臨済宗である祥雲寺に納められました。

本廟は一間四面、木造、単層、入母屋造で本瓦形板葺き、妻入りで前面に軒唐破風を付けており、その内部には保性院の坐像を安置しています。装飾技法や壁面画法



など一面に桃山様式の系譜を感じさせつつも、華麗さの中に江戸時代初期の洗練された気品をうかがい知ることのできる秀作で、霊廟関係建築を知るうえで貴重な遺構です。

9

県指定有形文化財（建造物） 旧鈴木家住宅

きゅうすずきけいじゅうたく

所在地 巖美町字沖野々
年代 江戸時代
所有・管理者 一関市
指定年月日 昭和 59 年 (1984) 5 月 1 日

旧鈴木家住宅は、寛永19年(1642)の「相川村検地帳」にも記録がある旧家です。もとは舞川字折ノ口に所在していましたが、昭和51年(1976)に旧一関市が寄付を受け、昭和54年(1979)に現在地に解体移築し、建築当初の形態に復元した建物です。

寄棟茅葺きで桁行16.0m、梁間9.1mの中型規模の直屋形式の民家で、壁の多い閉鎖的な家構えであるとともに、うしもち柱など孤立柱による素朴な架構を示しています。周囲の柱と4本の独立柱は自然の曲がり木を用い、四室の仕切りは角柱を立て手斧仕上げの「かのこ」建て



で、壁はすべて土壁として外側に大壁を塗り、台所・土間と四室には天井がなく屋根裏のさす組がよく見通せます。

建築年代は不明ですが、構造から18世紀中期以前と考えられます。旧仙台藩領北部地方の古民家に広く見られる食い違い4間取り型民家形式の中で、原形に近い形を有しており、当地方における江戸時代初期にかけての農家建築を知るうえで貴重な遺構です。

10

県指定有形文化財（建造物）

宝持院山門

ほうじいんさんもん

所在地 花泉町金沢字大柳
 年代 江戸時代〈宝永8年（1711）〉
 所有・管理者 宝持院
 指定年月日 昭和49年（1974）2月15日

木造素木造の山門で、三間一戸、八脚門の楼門形式です。入母屋造の屋根までの高さは11.2mあり、以前は柿葺（こけらぶき）でしたが、昭和57年（1982）に銅板葺きとなりました。

1階は間口約6.2m、奥行約4.5m、中央の間の本柱2本のみが円柱で、他は角柱となっており、中央通路の両側には阿吽の金剛力士像が安置されています。2階は間口5.3m、奥行3.5m、正面3間、側面2間ですべて円柱です。正面中央の間（ま）に3枚、その左右の間にそれぞれ2枚の引違い棧唐戸を付けています。四周に高欄付きの回廊がめぐり、堂内には十六羅漢像が祀られています。

2階軒下に掲げられている扁額「稻荷山」の裏面に「宝



永八年卯四月達堂代建之」の陰刻があり、宝永8年（1711）に第11世達堂和尚の代に建築されたものであることがわかり、これは県内でも最古の例に属しています。県内における楼門形式の建築遺構が希少ななかで、その建築年代が明確な遺構として貴重です。

11

県指定有形文化財（建造物）

摺沢八幡神社本殿

すりさわはちまんじんじゃほんでん

所在地 大東町摺沢字八幡前
 年代 江戸時代
 所有・管理者 摺沢八幡神社
 指定年月日 平成5年（1993）9月7日

摺沢八幡神社は、摺沢地区の鎮守で集落を見下ろせる高台に鎮座しています。前九年合戦の際、源頼義が八幡菩薩に戦勝を祈願し勝利を収め、社殿を建立したのが始まりとされています。また八幡神社概略によれば、寛永17年（1640）5月の造営で、貞享3年（1686）に再興され、その後の享保13年（1728）に内陣の一部に改修が行われています。

本殿は桁行3間（5.1m）、梁間2間（3.4m）の入母屋造で、平入りの社殿形態や海老虹梁、蟻股の形状や木鼻の彫刻には地方的特色があり、虹梁類に施された渦文、若葉文、



社殿内部の装飾など細部意匠には優れています。

昭和33年（1958）に屋根を茅葺きから瓦葺きに変更したものの、保存状態は全体的に良好で、江戸時代初期から中期に至る堅実な様式的手法の見られる遺構であり、本県における神社本殿建築史上貴重な作例となっています。

12

県指定有形文化財（建造物） 曾慶熊野神社本殿

そげいくまのじんじゃほんてん

所在地 大東町曾慶字西ノ沢
年 代 江戸時代
所有・管理者 曾慶熊野神社
指定年月日 平成5年(1993)9月7日

曾慶熊野神社の起源は、養老2年(718)大野東人(おおののあずまひと)が国土安穩祈願のために、紀州熊野大社の神霊を上曾慶熊ノ平に祀ったことが始まりとされます。その後大同2年(807)には、坂上田村麻呂が蝦夷の余賊曾皆を討つ際に、熊野神社に祈願して目的を果たしたことから、中居山に社殿を営み、熊ノ平から遷宮したとされます。また、神社の記録によれば慶安2年(1649)12月27日に火災によって焼失し、延宝7年(1679)9月に再興されたと伝えられます。

本殿は桁行1.79m、梁間1.98m、切妻造で妻入り栩葺き



(とちぶき)の建物で、虹梁に施された渦文、若葉文の手法など江戸時代初期の様式的な特徴を有しており、延宝7年の建築は妥当と思われます。長い木鼻や大瓶束の形も良く、墓股の形状も珍しいものとなっています。

現在、本殿は覆屋の中にある保存状態は良好です。切妻造りで妻入り栩葺きは熊野神社形態としては異例で、本県だけでなく全国的にも珍しい、建築史上貴重な遺構です。

13

県指定有形文化財（建造物） 八幡神社本殿

はちまんじんじゃほんてん

所在地 千厩町千厩字北ノ沢
年 代 江戸時代
所有・管理者 個人
指定年月日 平成2年(1990)5月1日

この八幡神社本殿は、明治33年(1900)に、町内の松沢にあった白山神社の本殿を移築して、当八幡神社本殿として転用したものです。風土記御用書出によると、白山神社は社殿が文禄年間(1592～1596)に焼失し、寛文3年(1663)に再興されたとあります。軒先の腐朽が甚だしく、新材による補修の跡もみられるものの、総体に古式を遺した様式的に地方色の濃い作例で、虹梁中央の梵字も十一面観音であることから、白山神社本殿であることがわかります。

現在、覆屋の中にある本殿は、桁行1.3m、梁間



0.97m、高さ約3m、木造彩色の一間社で、板葺の屋根を有する流れ造です。向拝柱、身舎柱は円柱で、向拝虹梁の木鼻は抽象化された獣頭状となり、向拝柱と身舎柱との繋虹梁は独特のアーチ状になるなど、細部装飾面にも多くの特徴がみられます。

建築年代は寛文3年の再興時のものと推定され、江戸時代初期の地方的作風を持つ遺構として貴重です。

所在地	千厩町小梨字不動
年代	江戸時代
所有・管理者	個人
指定年月日	平成8年(1996)5月7日

村上家は、別名搦道（からめどう）屋敷ともいわれています。正確な家系は不明ですが、江戸時代初期に土着した南小梨村の開発百姓村上氏に系譜をたどると推測されます。

18世紀末に建築された主屋は、木造平屋建て、礎石建てで桁行が17.27m、梁間が11.81m、面積が204.13㎡（61.75坪）です。寄棟造りの茅葺き屋根の棟上は切妻で、前面はせがみ造り、鉄板葺きのにぐら破風を載せています。材料は主にクリ材を使用しています。建物の保存状態は極めて良好で、主屋のほか、馬屋、厩、小屋等の付



属施設についても保存状態が良く、屋敷の景観も良好です。

江戸時代の旧武士層の住宅の造りを思わせる村上家住宅は、旧仙台藩領の北部地域の住宅の特徴、上層民家（比較的上層階級の人の住まい）の間取りを有しており、建築文化史上さらには民家建築史上からも極めて価値の高い遺構群です。

所在地	中里字大平山
年代	平安時代
所有・管理者	永泉寺
指定年月日	昭和29年(1954)4月5日

永泉寺の本尊仏である本像は、像高168.7cm、ケヤキ材の一木造で、もとは彩色されていましたが、今は素木（しらき）のようになっています。山字型の宝冠をつけ上半身裸で、細幅の天衣をまとい、右手は願印、左手は契印（もとの持物は水瓶か）を示しています。肩の張りが強く、瘦身で、体の線が裸形に近い類例の少ない作品です。

9～10世紀頃の仏像と見られ、当地方のみならず、本県における仏教文化の流入を知るうえでも貴重であるとともに、市内の配志和神社や儼草神社との関係も考えられる貴重な仏像です。

永泉寺は、寺伝によれば仁和3年(887)慈覚大師法孫



慈静和尚の開基で、寛甫山（かんぼざん）観自在院と称したとされ、天和2年(1682)大阿闍梨祐賢がこれを中興したといわれています。また風土記御用書出では、寛永年間(1624～1644)に、伊達政宗の家臣である矢野目伊兵衛が開基したともあります。正徳4年(1714)には、中尊寺の末寺になっています。

16

県指定有形文化財（彫刻） 木造薬師如来坐像

もくぞうやくしによらいざぞう

所在地 字釣山
年代 平安時代
所有・管理者 願成寺
指定年月日 昭和31年(1956)7月25日

本像は像高85.8cmの寄木造で、漆箔仕上げです。昭和60年(1985)に花巻市の仏師により修復が行われました。その際に胎内より発見された墨書には、慈覚大師によって造られ、天保14年(1843)に修理がなされたことが記されていました。後世の修理により多少原形が損なわれているものの、柔和な面相や均整のとれた体、それを包む流麗な衣紋など、平安時代後期の様式を呈している貴重な仏像です。

本像を所有する願成寺は、奥州市水沢区に所在する正法寺の第2世、月泉和尚の弟子にあたる梅栄元香和尚によって、至徳2年(1385)に開山された古刹です。本像は、願成寺開山以前より薬師沢に所在した、薬師堂(愛宕神



社参道入口付近)に安置されていたといわれています。寛政年間(1789～1801)には、薬師堂の別当が罪に問われて追放されたため、代わって釣山八幡社の別当文殊院がその職を兼務していましたが、明治5年(1872)、薬師堂と不動堂は撤去され、堂内安置の薬師如来坐像と不動明王像は願成寺に移されました。

17

県指定有形文化財（彫刻） 木造十一面観音立像

もくぞうじゅういちめんかんのりゅうぞう

所在地 花泉町老松字水沢屋敷
年代 平安時代
所有・管理者 大祥寺
指定年月日 昭和29年(1954)4月5日

カヤ材の一木造の本像は、12世紀に作られたもので、像高は166.6センチです。左手先と両足先が欠損していましたが、昭和39年(1964)に京都国宝修理所で補修しました。頭上の化仏も頂上面以外はなくなっていますが、全体として比較的完全な形のまま素地で残されています。

寺伝によれば、この尊像は関東から下り、流郷峠村(現花泉町老松) 荊明館主となった寺崎下野守一族の守護仏だったとされています。大祥寺の前身は、保安年間(1120～1124)に創設されたといわれる「奥州三十三霊場」の十七番札所であった天台宗岡寺であり、本像はその観音



でもあることから、当地方の信仰を知るうえで貴重な資料です。

18

県指定有形文化財（彫刻）

木造地藏菩薩半跏像

附 木造二天立像（多聞天立像・伝広目天立像）

もくぞうじぞうぼさつはんかぞう
つけたり もくぞうにてんりゅうぞう
(たもくてんりゅうぞう・でんこうもくてんりゅうぞう)

所在地	花泉町金沢字大門沢
年代	平安～鎌倉時代
所有・管理者	大門地蔵尊管理委員会
指定年月日	平成12年(2000)11月24日(地藏菩薩半跏像) 平成14年(2002)5月14日(二天立像)

カツラ材の一木造、半丈六（約8尺＝2.43m）の半跏像です。左手に宝珠、右手に錫杖を持ち、左足を踏み下げて岩座に坐り、円形光背を背負った、堂々とした像容です。平安時代末期～鎌倉時代初期の作と考えられます。県内における地藏像の古例としては、八幡平市の聖福寺地藏立像と、中尊寺金色堂の六地藏立像が知られているものの、直径1m以上の巨木で造像したものは例がありません。中世以前の半丈六地藏像は、本県の造像史上注目すべき彫刻作品であり、また地藏信仰の古例として、本県の宗教史のうえでも重要な仏像です。



また、半跏像の脇に立つ多聞天と伝広目天の二天立像はカツラ材の一木割短造、平安時代末期の作です。両像とも重厚な造りで、力強さがみなぎっています。この時代における二天像の遺例として貴重です。

これらの文化財が所在する大門の地は、平泉の南の大門跡という伝承があり、平泉文化との深い関係が示唆されます。

19

県指定有形文化財（彫刻）

木造聖観音坐像

もくぞうしょうかんのんざぞう

所在地	大東町茨民字小林
年代	平安時代
所有・管理者	東川院
指定年月日	昭和41年(1966)3月8日

運慶の作と伝えられる本像は、像高114.3cmの寄木造で、漆箔で仕上げられています。光背は透かし彫りで、頂部に大日如来1体と飛天8体を配しており、台座は高さ約80cmの九重蓮華座です。台座の裏には「本願観音寺住、実名興範善意坊、重蓮花建立、寛文七丁未六月十七日、大原村和光院、牛石村明覚坊、建武五戊寅四月八日、聖観音坊、仏師瀧智房」と記されています。これにより、建武5年(1338)に仏師の瀧智房によって制作され、寛文7年(1667)に修理が施されたものとされてきました。しかし最近の研究では、墨書は台座のみを指し、仏像が造られたのは平安時代末期との見解が有力となっており、平泉文化との深い関連が推察されます。



風土記御用書出によると、東川院から約1km東に、藤原秀衡の開基とされる真言宗弥陀有頂山観音寺があり、ここの観音堂の本尊であったと見られます。明治初期に廃寺となった後、明治40年(1907)に仏像や山門等の一切が東川院に移転安置されました。本像もそのときに移されたとされています。

20

県指定有形文化財（彫刻） 銅造菩薩立像

どうぞうぼさつりゅうぞう

所在地 千厩町奥玉字林ノ沢
年 代 奈良～平安時代
所有・管理者 個人（非公開）
指定年月日 昭和 29 年（1954） 4 月 5 日

8～9世紀頃の製作が考えられる小金銅仏で、東北地方では各県に古代の小金銅仏が残っていますが、県内ではこの他に、国指定重要文化財の銅造観音菩薩立像（所有者は盛岡市の宗教法人源勝寺）が知られるのみです。

本像は鑄銅製で、胴内は中空となっており、外観は当初金鍍金で施されていたものが、焼けたことにより銅が現れたものであることがわかります。この像の最大の特徴は、東北に残る小金銅仏の多くの例が白鳳様式の影響を強く示すのに対して、宝冠、腕輪、胸飾りや、より張りの強い形といった藤原様式が随所に見られるところであ



り、まれに見る古態を示す類例の少ない小金銅仏として貴重です。

21

県指定有形文化財（彫刻） 木造薬師如来立像

もくぞうやくしによらいりゅうぞう

所在地 千厩町千厩字宮敷
年 代 平安時代
所有・管理者 大光寺
指定年月日 昭和 29 年（1954） 4 月 5 日

本像は、像高160.1cm、法衣をまとい、右肘を屈して掌を前にし、左手に薬壺をとり、両足を揃えて直立します。構造は一本造・彫眼で、主体部は頭部から足元まで通した全面材に、別材の背面材を寄せ、それぞれ内割りを施し、両側に肩を含む体側材を寄せており、袖先と薬壺を含む左手、両足先、裳裾左端は後補であることがわかります。平安時代後期に造られたものとされます。

さらに、本来如来に備わる螺髪（巻貝状の頭髪）の表現がなく、衣のひだをほとんど彫らない神像彫刻の技法が用いられ、衣に赤く着色された痕跡と裾に所々色が抜けたような丸文様があることです。赤外線で見ると、蓮華のような花が描かれているほか、下端や袖の内



側部分に唐草模様もみられ、造られた当初は、髪は墨色で身体は肌色、衣はベンガラ塗り（伝統的な赤色顔料を用いた塗り方）に花文を描いた華麗な容姿であったと推察されます。

22

県指定有形文化財（彫刻）
不動明王立像

ふどうみょうおうりゅうぞう

所在地 千厩町千厩字宮敷
年代 平安時代
所有・管理者 大光寺
指定年月日 平成 29 年 (2017) 11 月 14 日

本像は、大光寺が所有し、境内の薬師堂内須弥壇右方に安置されています。本像の形状は、二材による前後矧ぎでヒノキ材かヒバ材と考えられます。形状は一面二目二臂で、総高 156.4cm、髪際高で 146.4cm です。腰高かつ細身の体つき、面相部の大づかみな肉付け、怒りの感情をことさらに出さない表情といった特徴は、平安時代末期 (12 世紀) の作風を示しています。

岩手県内に所在する平安時代の不動明王像は、本像を含め 3 例のみが知られます。本像は木造立像としては唯一の存在です。他 2 例 (岩手県指定) とともに、岩手県域における不動明王信仰の初期段階の様相を窺い知る上でも、貴重な存在です。さらに、本像と制作年代を同じく



東北歴史博物館提供

する毛越寺の銅造不動明王立像と両眼を開眼するなどの共通点も見られます。

これらのことから本像は、技法、作風及び図像などに新旧の要素が混在し、岩手県域の平安時代末期における新様と旧様との混在のあり方、新様の受容のあり方などについて、典型となる仏像です。

23

県指定有形文化財（彫刻）
木造来迎阿弥陀及菩薩像

もくそうらいごうあみだおよびぼさつぞう

所在地 東山町松川字町裏ノ上
年代 平安時代
所有・管理者 二十五菩薩像保存会
指定年月日 昭和 31 年 (1956) 7 月 25 日

本文化財は、本尊の阿弥陀如来と複数の菩薩像から成り立っています。これらは、カツラ材を寄木造の漆箔で仕上げています。本尊の阿弥陀如来は像高 109.1cm、結跏趺座の座禪を組み、来迎印を結んでいます。頭部は後補であるものの、体部は本格的な技法を持った仏師の作と考えられます。また、24 を数える菩薩像群はいずれも一部が欠け、頭部はすべてありませんが、京仏師をうかがわせる造形力で、意匠的にも跪くもの、片膝を立てるもの、腰部を豊かな曲線で表現するものなど変化に富んで優れています。

この仏像群は、臨終に際し阿弥陀如来を中心に数多くの菩薩が現れて極楽浄土へ迎え入れるという来迎思想を



彫刻で表現した平安時代末期の作で、国内でも類例は少なく、本県では貴重な一群です。

地域の人々に「二十五様」と親しみと崇敬の念を込めて呼ばれるこれらの像は、昭和 40 年 (1965) に結成された保存会を中心に、現在でも地域の宝として大切に継承されています。

24

県指定有形文化財（彫刻） 木造聖観音立像

もくぞうしょうかんのんりゅうぞう

所在地 室根町折壁字八幡沖
年代 平安時代
所有・管理者 南流神社
指定年月日 昭和33年(1958)5月16日

本尊は、像高100.3cm、カヤ材の寄木造で、漆箔仕上げです。頭体幹部は一材で、背面を内割りし背板をあて、両肩先、両手先、両足先を矧ぎ寄せています。左肘先は失われていますが、残存部分は原型のままとなっています。やや面長の本像は全体的に穏やかな作風を示し、華やかな天冠台の形式などから平安時代末期頃の作とされます。

本尊を所蔵する南流神社は、社伝によれば、和銅3年(710)に室根山に棲む魔縁を退治した賀成王次四郎実盛の建立ともいわれます。明和7年(1770)の「奉再建東山下折壁村観世音御堂一字」という入仏願文が伝えられ、安永4年(1775)の風土記御用書出に「村鎮守観音堂、南



向三間四面」と記されたこの社は、数百年来観音像を安置した仏堂でした。しかし、明治時代の神仏分離令によって、速玉男命(はやたまおのかみ)を祭神とする神社とされました。本尊は、古来秘仏として厳に開帳を禁じて密かに継承されてきましたが、戦後の禰宜の英断により開帳され、現在に至ります。

25

県指定有形文化財（彫刻） 木造阿弥陀如来立像

もくぞうあみだによらいりゅうぞう

所在地 藤沢町藤沢字道場
年代 鎌倉時代
所有・管理者 藤勢寺
指定年月日 昭和41年(1966)3月8日

本尊は、恵心僧都の作といわれ、寄木造、漆仕上げ、玉眼で、像高65cm、台座61cm、船五光付です。鎌倉時代末期の作と推定されており、平安時代中・後期の調子の中に、鎌倉時代の技法がみられます。また、袈裟の衣紋は、京都にある真正極楽寺の阿弥陀像に似ているとされます。

本尊が安置されている藤勢寺は、嘉暦2年(1327)、相模国(現神奈川県藤沢市)の清浄光寺(通称遊行寺)末寺として遊行4代他阿呑海上人が開いたと伝えられており、藤沢町最古の寺として町名の由来となった寺ともいわれます。



由緒によれば、嘉慶元年(1387)、遊行10代元愚藤沢(5世)上人が当寺で御親教中に亡くなったため、村民が上人を偲んで八沢本郷を藤沢本郷と改めたと伝えられています。また、遊行12代尊観法親王の御巡化の際、当寺を藤沢道場と賜号されたので藤沢の名が付いたとも伝えられています。

県指定有形文化財（彫刻） 木造阿弥陀如来立像

もくぞうあみだによらいりゅうぞう

所在地 藤沢町保呂羽字宇和田
年代 鎌倉時代
所有・管理者 長徳寺
指定年月日 平成 29 年（2017） 11 月 14 日

本像は、長徳寺が所有し、本堂須弥壇に安置されている本尊像です。阿弥陀如来立像の形状は、光背を負い蓮華座上に立ち、像高は84.4cm、髪際高で78.1cmです。来迎印の阿弥陀如来立像です。割矧ぎ造りで玉眼、漆箔で一部彩色仕上げ、材質はヒノキ材またはヒバ材と考えられます。その着衣形式や頭部の造形、表情などにおいて、「安阿弥陀（快慶）様阿弥陀如来像」と「運慶様阿弥陀如来像」の両様の特徴を兼ね備えています。

鎌倉時代（13世紀）以降に信仰が隆盛を極め、慶派（仏像制作技術を持った仏師の一派）などによって近畿地方



東北歴史博物館提供

や関東地方を中心に、優品も数多く制作された阿弥陀如来立像のうち、正統的な作風を受け継ぐ、岩手県を代表する作例です。美術史において鎌倉時代の仏像の典型として、さらに、岩手県内に所在するいわゆる「鎌倉新仏教」ゆかりの木彫像の古例として、いずれも高く評価された仏像です。

県指定有形文化財（工芸品） 金銅薬師如来像御正体

こんどうやくしによらいぞうみしょうたい

所在地 花泉町花泉字館前
年代 室町時代〈文明 13 年（1481）〉
所有・管理者 養寿寺
指定年月日 昭和 38 年（1963） 12 月 24 日

館前薬師堂の本尊であるこの懸仏は、円盤の中に薄肉彫りの仏像3体を鑄造したもので、背面に山形の耳を2個鑄出しています。表面外区右から「同本願右弾（禪）門大主／奉／■文明十三■八月一日」、内区右から「別当山伏千手／造立薬師 西岩井郡／一■大工 清正／大旦那平■（藤カ）奈良坂道慶」と刻銘があり、文明13年（1481）の制作であることがわかります。

鶴峰薬師縁起書によると、「貞観3年（861）4月慈覚大師の造った薬師如来及び日光・月光・十二神将を鶴峰大明神の本尊としたが、正中年中（1324）焼失し、その後文



正元年（1466）4月薬師堂建立、文明13年（1481）8月以後作成された」と伝わります。仏像3体を鑄造した金銅製の懸仏は県内では珍しく、素朴な地方作の紀年銘資料として貴重なものです。

28

県指定有形文化財(工芸品) 懸仏(御正体)

かけぼとけ(みしょうたい)

所在地 花泉町油島字田郷多
年 代 鎌倉時代(弘安10年(1287))
所有・管理者 個人
指定年月日 昭和49年(1974)2月15日

懸仏とは、古くは御正体とも呼ばれ、仏像や名号・神像を円盤状に表し、神社・仏寺の内陣(ご神体やご本尊を安置する場所)に懸けたものです。この懸仏は白銅製の円形で、背面には梅花と2羽の雀が描かれていることから、梅花双雀鏡とも称されます。平安時代末期の鏡面に、鎌倉時代の聖観音の種子と「敬白/弘安十年六月十五日/河神御正体一面」の文字を蓮華座上に線刻したもので、中央の上辺には吊り下げのための孔が確認できます。

弘安10年(1287)銘は、本県の在銘鏡像として、また



御正体銘を刻むものとしても最古のものです。川の神として祀った珍しい遺物であり、当地方の信仰を知るうえで貴重な資料です。

29

県指定有形文化財(工芸品) 銅鰐口

どうわにぐち

所在地 大東町鳥海字小山
年 代 鎌倉時代
所有・管理者 興田神社
指定年月日 昭和49年(1974)2月15日

鰐口とは、神社仏閣の堂前に吊りしてある円形の音具で、布をよった綱などで打ち鳴らして使います。この鰐口は、肩線部径20.5cm、外区外側線径14.2cm、内区径5.6cmです。鋳銅製両面式で裏面に鍍金を施し、表面の撞座には5弁の蓮華文が配されています。鋳出し銘には「元徳二年壬申三月一日施主平重村」とあります。制作年代については、元徳2年(1330)と考えられますが、壬申は正慶元年(または元弘2年、1332)となることから、そのいずれかと推察されます。いずれにせよ、在銘の鰐口としては本県最古のものといわれています。



興田神社の宝物は、他に源頼義將軍太刀、金銅製前立があり、金銅製前立は鰐口同様、県有形文化財に指定されています。この3つは、古くから妙見社の宝物とされ、文政5年(1822)10月8日、伊達家の当主から大切に保存すべき旨の仰せ渡しがあったことが箱書に記されています。

県指定有形文化財（工芸品） 金銅製前立

こんどうせいまいだて

所在地 大東町鳥海字小山
年代 室町時代
所有・管理者 興田神社
指定年月日 昭和 59 年（1984）5 月 1 日

前立とは、兜の前につける飾りで、鍬形、半月、日輪、月輪等の種類があります。興田神社に伝わる金銅製前立は、高さ70.0cm、最大張97.2cmで、銅板全面に鍍金（と きん、金属の上に別の金属の膜を張るいわゆるめっきのこと）を施した左右対称の2枚の角形を、立会雲を唐草風に毛彫りされた中央部受座金具に挿入固定した半月形を呈しています。

社伝によると、前九年合戦の戦勝を謝して源頼義が安部貞任着用の前立を奉納した、あるいは天正18年（1590）に和賀氏が落居の際に当社に奉納したものと伝えられ



ていますが、調査により南北朝時代の作であることが判明しています。

同時代のものとしては、愛媛県今治市の大山祇神社（おおやまづみじんじゃ）が所蔵する重要文化財「鍍金大前立」の高さ77cmに匹敵する貴重なものですが、これほど大きなものは実用的ではなく、奉納品として調べられたと推察されます。

県指定有形文化財（典籍） 原本無刑録

げんぼんむけいろく

所在地 大東町渋民字伊勢堂
年代 江戸時代
所有・管理者 一関市
指定年月日 昭和 40 年（1965）3 月 19 日

大東町渋民出身の仙台藩の儒学者、芦東山（1696～1776）の主著である「無刑録」の自筆原本です。書名は中国の文献「書経」大禹謨の言葉「刑は刑無きを期す」に由来し、「刑罰は刑罰を用いる必要の無い社会を作り出すためのもの」という意味を持っています。中国の「書経」「礼記」をはじめ、「大学衍義補」など明代までの数多くの律文をまとめ、自己の意見を加えて編纂しています。

芦東山は仙台藩の儒学者となりましたが、仙台藩学問所の座列などについて藩主へ進言を繰り返したことから、元文3年（1738）に藩の重臣石母田氏の屋敷に幽閉さ



れる処罰を受けました。幽閉は24年に及びましたが、その間に無刑録を執筆し、宝暦5年（1755）に書き上げました。執筆の動機は、享保6年（1721）に江戸で室鳩巢の門下生となった際、鳩巢より刑律の書の編纂を頼まれたことだといわれています。

後に明治政府による刑法整備の初期段階で無刑録が見出され、明治10年（1877）、元老院より「無刑録」18巻として公刊されました。

32

県指定有形文化財（考古資料） 最明寺石塔婆

さいみょうじいしとうば

所在地 川崎町門崎字石蔵
 年代 鎌倉時代〈建長8年(1256)〉
 所有・管理者 個人
 指定年月日 昭和50年(1975)3月4日

石塔婆とは、死者の追善供養または逆修のために建てられた石の卒塔婆のことです。鎌倉時代から室町時代に数多く造られ、板碑とも呼ばれています。

川崎町門崎字石蔵にある最明寺の南の一角に、建長8年(1256)に建立された石塔婆があります。この石塔婆は粘板岩製の双式碑です。向かって右の碑は地上からの高さが115cm、金剛界大日如来の種子の下に「建長八年丙辰二月廿九日」、左の碑は高さ97cm、胎藏界大日如来の種子の下に「右志者為父母二親也」の銘文がそれぞれ刻まれています。



東北地方における石塔婆としては、福島県の建長2年(1250)、同4年(1252)、同5年(1253)に次ぐもので岩手県内では最も古く、鎌倉時代の供養のあり方を知るうえで貴重な資料です。

33

県指定有形文化財（歴史資料） 豊吉之墓

とよきちのはか

所在地 真柴字原下
 年代 江戸時代
 所有・管理者 (一社) 一関市医師会
 指定年月日 平成23年(2011)5月10日

本資料は、天明5年(1785)に藩の許可を得た一関藩医16人が、処刑された賊である豊吉の死体を解剖し、長年医学の謎とされていた内臓の実体検証を行った後、丁寧に葬り供養したとされる記念碑です。正面には「豊吉之墓」の文字、左側面・背面・右側面には、菊地崇徳による由緒が刻まれています。以前は現地から170m程北に位置する、旧一関藩橋田原処刑場跡地に所在していましたが、同跡地の開田に伴い、昭和42年(1967)に現在の場所へ移されました。

日本における最初の解剖は宝暦4年(1754)とされま



すが、東北地方においても早い段階から医学の研究がなされていたことを物語る貴重な資料です。

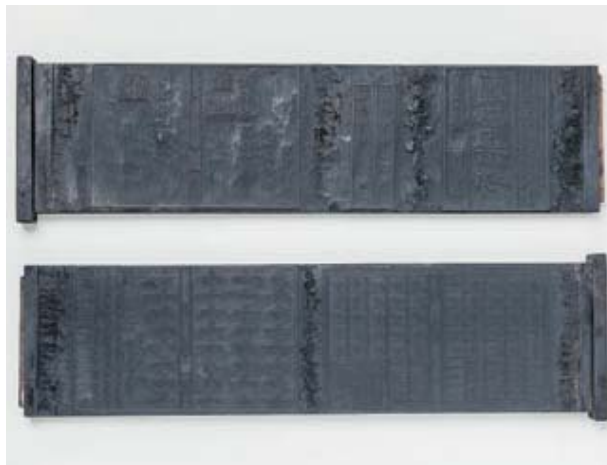
県指定有形文化財（歴史資料） 大槻家旧蔵板木

おおつきけきゅうぞうはんぎ

所在地 庵美町字沖野々
年代 江戸～明治時代
所有・管理者 一関市
指定年月日 平成 25 年（2013） 11 月 5 日

本資料は、大槻玄沢の孫である大槻文彦の家に旧蔵されていたもので、大槻玄沢著『蘭学階梯』、同『瘍医新書』、大槻玄幹著『西韻府』、大槻磐溪編『合衆国小誌』、大槻文彦著『小笠原島新誌』、同『伊香保志』の大槻家代々の著作物6種の板木132枚と、その他4枚の板木と付属品6個の計142点からなります。

中でも日本で初めての蘭学の入門書として刊行された『蘭学階梯』は、一関出身の蘭学者大槻玄沢の代表作であり、日本文化史上極めて重要な位置をしめています。板木は、題箋を含めて刊本全てが揃い、埋木をして改訂し



た痕跡や、発行部数の多さを物語る何層も重なった墨も残存しています。最後の蔵版書肆となった青黎閣・須原屋伊八から、明治19年（1886）に大槻家に譲られました。

その他の板木も、学問の家大槻家に関わるものであり、焼損や虫損がみられるものの概ね良好な保存状態です。版本盛行期から最末期のものまで通観できる資料として、印刷文化史上においても重要なものといえます。

県指定有形民俗文化財 大乘寺のオシラサマ

だいじょうじのおしらすま

所在地 川崎町薄衣字上段
年代 江戸～昭和時代
所有・管理者 大乘寺
指定年月日 平成 20 年（2008） 11 月 7 日

岩手県の民間信仰のひとつに、目の神、蚕の神、農業の神、馬の神としての「オシラサマ信仰」があります。オシラサマは、オシラボトケやオシラガミとも呼ばれ、長さ約30cm程度の桑や竹を芯として、それにオセンタクと呼ばれる布切れをまとった形をしています。布切れを頭からかぶせているものは「包頭型」、布の中央部に切れ目を入れ、そこから頭を出しているものは「貫頭型」として区別しています。

戦後、岩手県南や宮城県北の盲目の僧や巫女たちが結成した「大和宗」によって建立された大乘寺には、平成



20年（2008）現在で包頭型184体、貫頭型16体のオシラサマが奉納されます。ここに祀られるオシラサマは、口寄せをするオカミサマが祭具として用いたもので、オカミサマの死後大乘寺に納められたといわれます。現在でも、オシラサマの祭日である10月16日には、僧侶や現在活動しているオカミサマが集まり、それぞれのオシラサマに赤い布を1枚着せて大切に祀っており、当地方の民間信仰の移り変わりを垣間見ることができます。

36

県指定無形民俗文化財 舞川鹿子躍

まいかわしおどり

所在地 舞川
 所有・管理者 舞川鹿子躍保存会
 指定年月日 平成9年(1997)5月2日

行山流鹿子踊は、身につけた太鼓を自ら打ちながらその囃子に合わせて踊る太鼓系鹿踊のひとつで、舞川鹿子躍はその代表的な踊組です。

宮城県北・岩手県南地方に広く分布した行山流鹿子踊の由来は、伊藤伴内持遠の秘巻に記されています。これによれば、伴内が登米郡の領主伊達式部に仕えていた頃、仙台藩3代藩主綱宗が仙台御入部となり、登米領にてこの鹿子躍をご覧になり驚山(ぎょうさん)なる躍りと褒められ、藩主より九曜星の家紋、式部より輪違いの家紋の使用が許されたとされ、以来躍りの装束にこの2つの紋が使用されています。



舞川鹿子躍は、元禄13年(1700)に本吉郡平磯村(現宮城県気仙沼市本吉町)の千葉平九郎から、相川村(現一関市舞川)の吉田猪太郎に伝えられたことが始まりとされています。「行山流鹿子踊之由来」などの伝書とともに、8種類の演目を伝承していますが、県内においてこれほど多くの演目を有する踊組はまれであり、特に「土佐舞」や「海の門中」の伝承は特筆すべきものがあります。

37

県指定無形民俗文化財 大原水かけ祭り

おおはらみずかけまつり

所在地 大東町大原字川内
 所有・管理者 一関市・大東大原水かけ祭り保存会
 指定年月日 平成29年(2017)4月5日

大原水かけ祭りは、一関市大東町大原で毎年旧暦正月18日(昭和48年<1973>からは2月11日)に行われている祭りです。「火防御祈祷」と記された旗を持った旗切り役を先頭に、厄払いの祈祷を受けた白木綿の腹巻をした裸の厄男たちと、加勢人(かせつと)といわれる少年たちが町内を走り抜けるときに沿道の人たちから清め水をかけられるもので、火防祈願や厄払いの意味が込められています。

起源となる正確な文献等は残されていませんが、江戸城を始め江戸の町が壊滅状態となった明暦の大火(明暦3年<1657>1月18日)に端を発し、万治元年(1658)の正



月18日から始まった祭りであると伝えられています。

火防祈願が水をかける祭りとして昇華したという点において、全国的に珍しい祭りです。厳寒の中を裸男たちが町の中を駆け抜け、沿道の人々が水を浴びせる行事は荒々しいものであり、現在は天下の奇祭といわれています。

県指定無形民俗文化財 布佐神楽

ふさかくら

所在地 川崎町門崎字石蔵
 所有・管理者 布佐神楽保存会
 指定年月日 平成 25 年 (2013) 4 月 5 日

布佐神楽は、幕末から明治期に旧仙台藩北部内陸地方の法印神楽をもとに、山伏神楽や他芸能の影響を受けて発展した南部神楽です。文久3年(1863)、千葉忠之丞ほか17名が相川村(現一関市舞川)水上の千葉稀治、千葉作右衛門の指導により法印神楽を伝授されたのが始まりとされます。その後、忠之丞が松川諏訪の法印菅野典善より法印神楽を学び、芸風の基礎が培われました。

明治時代末期から大正時代は南部神楽の全盛期で、布佐神楽も時代の要請に沿って当時の伝承者である千葉寿吉らが、源平盛衰記や曾我兄弟夜討などの演目を改良して取り入れました。科白(せりふ)神楽としての活躍ぶ



りは、地域の語り草になるほどの好評を博しました。

昭和47年(1972)には、布佐神楽保存会を結成し、地域の祭礼における神楽の奉納をはじめ、小学生や女性の後継者育成等に力を入れています。さらに、中国、アメリカやヨーロッパなどでの公演等、その活躍の場を世界各国へと広げています。

県指定史跡 泥田廃寺跡

どろたはいしあと

所在地 山目字泥田
 年代 平安時代
 所有・管理者 厚生労働省
 指定年月日 昭和 29 年 (1954) 4 月 5 日

泥田廃寺跡が文献で取り上げられるのは、宝暦13年(1763)の風土記が最初です。この内容は「泥田山に三箇所の堂跡がある。四方の柱間は4～5間ずつで礎石が残る。昔からの堂跡といわれ、古瓦も掘り出されたが由緒等は不明である。」というものです。

昭和48年から50年(1973～1975)までの発掘調査によって、桁行5間・梁間4間の礎石建物が見つかり、内陣には須弥壇の東柱礎石も発見されました。このほかにも3間×3間の掘立柱建物や、規模は不明ながらも3棟の竪穴住居が確認されています。遺跡からは土師器や須



恵器、鉄釘、銅製品、羽口、灰釉陶器などが出土し、付近からは丸瓦や軒平瓦が見つかっており、平安時代の遺跡であることを示しています。

この廃寺跡は平泉文化より100年ないし150年も古く、この地方の文化の発展に、大きな役割を果たしたと考えられており、北上市の国見山廃寺とともに県内においてはまれな遺跡であり、平泉前史を知るうえでも極めて重要です。

40

県指定史跡
貝鳥貝塚

かいとりかいつか

所在地 花泉町油島字貝鳥
年 代 縄文～弥生時代
所有・管理者 個人
指定年月日 昭和 41 年 (1966) 3 月 8 日

貝鳥貝塚は、蝦島と呼ばれる小さな丘陵に位置し、縄文中期から弥生時代(約4500～2000年前)にかけて形成された遺跡です。

昭和31年から44年(1956～69)の間に4次にわたる発掘調査が実施され、その結果、オオタニシ、ベンケイガニなどの淡水性と鹹水性(かんすい、塩分を含む水)の貝類や、イノシシ、シカ、ツル等の鳥獣類、縄文中期から弥生時代の土器、装身具・骨角器類、埋葬人骨等が多数出土しました。このうち埋葬人骨は縄文中期から晩期のもので、埋葬様式の明確なもの6体、埋葬様式の不明



確なもの9体の成人と、胎児3体を含む成人以前の人骨17体など、昭和31年(1956)調査で30体分、昭和32年(1957)調査で10数体分、昭和44年(1969)調査で32体分の人骨が見つかりました。

数千年前の人骨がこれだけ多く見つかることは大変珍しく、同伴の動物遺体とともに当時の生活や環境をうかがい知ることのできる遺跡として注目されます。

41

県指定天然記念物(植物)
猿沢の箒カヤ

さるさわのほうきかや

所在地 大東町猿沢字伊沢田南沢
所有・管理者 個人
指定年月日 昭和 51 年 (1976) 3 月 23 日

イチイ科の常緑針葉樹であるカヤは、九州、四国、本州中南部に分布する暖地性の植物で、その天然分布の北限は岩手県の南端部一帯であり、川崎町や大船渡市、陸前高田市に点在しています。

カヤの成長は極めて遅いものの、その寿命は長く耐陰性が強いので、あまり日の当たらないところでも育ち、毎年大量の実をつけます。その実は油分を多く含み栄養価値も高いため、農家では古くから救荒植物として屋敷内に植えられることが多く、食用のみならず虫下しや喘息の薬としても用いられたとも伝えられています。

指定当時の樹高は約20m、目通り周(地上1.2mの高さ



の幹周)が約6.6m、樹齢が約600年と推定される雌株のカヤで、旧家の庭先にそびえています。根本は一本であるものの、地上2.5m付近で10本の枝に分かれている樹姿が特徴的であり、箒を連想させることから「ホウキガヤ」と呼ばれ、地域の人々に親しまれています。

薄衣の笠マツ

うすぎぬのかさまつ

所在地 川崎町薄衣字柏木
 所有・管理者 個人
 指定年月日 昭和51年(1976)3月23日

川崎町薄衣にある3本の巨大な笠マツはアカマツの一種で、典型的な笠の姿をしていることからそう呼ばれます。別名「見越の松」といわれ、地元では古くから大切にされてきました。3本のうち、1号木と呼ばれる一番大きいマツ(根元の直径は約180cm、推定樹齢は約300年)は、樹勢が衰えたため平成26年(2014)に伐採されました。幹の一部は、川崎支所庁舎ロビーに展示されています。現存する2本(写真右が2号木、写真左が3号木)の根元の直径は約90cmです。

川崎地域では薄衣の笠マツを保存するため、昭和42年(1967)に名木笠松保存会を設立し、周辺の環境整備



や維持管理に努めています。現地は笠松公園として整備され、地域の名木は多くの人の手によって大切に保存されています。

大籠のガンボクエゴノキ

おおかごのガンボクエゴノキ

所在地 藤沢町大籠字沢内
 所有・管理者 個人
 指定年月日 昭和46年(1971)12月1日

本樹の親木(初代ガンボクエゴノキ)は、所有者宅の南方300mの山林地内に自生していた樹木で、大正7年(1918)頃、不思議な樹形に注目した所有者の親戚が掘り起こして現所有者宅の庭に移植したのが始まりです。しかし、昭和47年(1972)に枯れてしまい、現在は二代目である本樹が順調に育っています。現在の樹高は2.5m、目通り径は0.16~0.25mです。樹齢は、70年前後と推定されます。

本樹は、エゴノキ(別名ジサノキ、ハギシバとも)の突然変異によって発生したもので、日本植物学の基礎を築いた1人といわれている京都大学植物学教室教授故小



泉源一氏によって新変種と同定されました。昭和10年(1935)には、枝の折れ曲がった様が雁の群に見えることから、和名「ガンボク(=雁木)エゴノキ」(学名はStyrax Japonica Set Z.var zigzag Koidz.)と命名され、学会にも報告されています。世界的にも珍しい木であり、文化財としてのみならず植物学においても貴重な樹木です。

44

県指定天然記念物(地質鉱物) コランダム産地

こらんだむさんち

所在地 大東町鳥海
所有・管理者 個人
指定年月日 昭和40年(1965)3月19日

大東町の北部に位置する蓬萊山は、古来より多くの種類の岩石が存在し、江戸時代以前には金山として採掘されていたとされています。その東側斜面のごく狭い一部にコランダムが露出しています。

コランダムとは、石灰岩と花崗閃緑岩の接触部が高温による変成作用を受けてフォルンフェルス(接触変成岩)となり、そのなかに六角形や板状結晶となって産出される鉱物で、別名「鋼玉」とも呼ばれ、最も硬いダイヤモンドに次ぐ非常に固い鉱物です。青色のものはサファイヤ、赤色のはルビーと呼ばれる宝石として知られていますが、当地のものは黒色で小さいため宝石としての



価値は有していません。

現在では、ダイヤモンドなどの鉱物と同様に合成が可能であり、宝石や研磨材などの工業用に用いられています。しかし、自然石として産出されるのは全国的にも類例が少なく貴重です。

Ⅲ 市指定等文化財

45

市指定有形文化財（建造物） 一切経蔵（六角堂）

いっさいきょうぞう（ろっかくどう）

所在地 字台町
年代 江戸時代
所有・管理者 祥雲寺
指定年月日 昭和48年（1973）11月3日

祥雲寺の一切経蔵は、黄檗版の一切経6,771巻を安置する建物です。鞘堂と転輪蔵より構成され、鞘堂は転輪蔵の心柱を支える機能と、転輪蔵そのものを覆って保護するという機能を有しています。寺伝によれば、安永元年（1772）に起工し、文化4年（1807）に鞘堂が建立、文化11年（1814）に転輪蔵が完成し、嘉永元年（1848）に一切経を入蔵したとされ、76年の歳月が費やされました。

転輪蔵は回転式で、一切経が納められています。真上から見ると八角形をしています。鞘堂の入り口からは8面のうち3面しか見えないため六角形と誤解され、通



称「六角堂」とも呼ばれます。一関藩の歴史のみならず、当地方の信仰を知るうえで貴重な資料です。

46

市指定有形文化財（建造物） 山神宮石殿

やまのかみぐうせきでん

所在地 赤荻字笹谷
年代 室町時代〈天文2年（1533）〉
所有・管理者 個人
指定年月日 昭和51年（1976）6月1日

本資料は、基礎・室・屋根を組み合わせた総高83cm、幅53cmの安山岩製の石室で、石殿の形式は切妻造りの平入りです。屋根勾配はゆるやかで、軒口は少し斜めに切られています。奥行きの約3倍の高さの室部は、石柱の内部をくりぬき、板状の基礎石に載せています。側壁に、天文2年（1533）の紀年銘があります。

この石殿は伝承によれば、神社別当の先祖である鈴木因幡が、近くの笹谷川のほとりにあったものを寛永年間（1624～1644）頃現在地に遷座し、それ以来村の「山の神宮」として祀られてきたとされています。



紀年銘の残る石殿は類例が少なく、当時の姿を知ることのできる貴重な資料です。

市指定有形文化財（建造物）

石室

せきしつ

所在地 赤荻字外山
 年代 安土桃山時代〈天正2年(1574)〉
 所有・管理者 個人
 指定年月日 昭和51年(1976)6月1日

本資料は、安山岩製で総高90cm、基礎・室・寺院形式の方形屋根を組み合わせており、室の奥壁には半円形の光背が彫られていることから、本来は仏を祀る石仏龕（せきぶつがん）であったと推察されます。室部の後壁には天正2年(1574)の紀年銘と、石大工弥六という製作者名が刻まれています。

磐井郡赤荻村風土記御用書出によると、石室が所在する「山神社」の地主・別当については「外山屋敷利兵衛」と記載されていますが、その人物から十代遡ると安倍上総之介という天正年間(1573～1592)の先祖にあたるた



め、その当時に製作されたものと推察されます。

紀年銘の残る石室は類例が少なく、当時の姿を知ることのできる貴重な資料です。

市指定有形文化財（建造物）

宝篋印石塔

ほうきょういんせきとう

所在地 萩荘字堂ノ沢
 年代 室町時代
 所有・管理者 個人
 指定年月日 昭和51年(1976)6月1日

宝篋印塔とは供養塔の一種で、下から反花座・基礎・塔身・屋根（笠）・相輪の部分からなり、屋根の四隅には隅飾りを有します。

本資料は、笠上部に立てた相輪のうち八輪目から欠損し、現状の高さは168cmです。塔身は四面に梵字一字が刻まれ、檀形の笠四隅に突起した隅飾りを付けており、わずかに外に傾く隅飾りは室町様式を示しています。

中世末期、気仙郡唐桑の城主であった三鈞木義継は、親同士の不和から同僚に陥れられ、磐井郡の小岩内膳を頼って逃げ延びました。しかし、追手の弓矢で背中を射



られ、永禄元年(1558)この地で死去したといわれており、この宝篋印塔はその供養塔とされています。

市内の宝篋印塔では最古のものであり、当地方の信仰を知るうえで貴重な資料です。

49

市指定有形文化財（建造物） 配志和神社社殿

はいわじんじゃしゃでん

所在地 山目字館
年 代 江戸時代
所有・管理者 配志和神社
指定年月日 昭和 61 年（1986） 7 月 1 日

配志和神社は「延喜式内神名帳」にも記載される延喜式内社で、磐井郡二座のうちの西岩井・流の総鎮守神として、崇められてきました。はじめ磐座山に鎮座して火石輪（ほしわ）と呼ばれましたが、延長5年（927）以来配志和神社と改め、中世に現在地に移されて今日に至っています。宝暦風土記（1763）によると、その創建は日本武尊（やまとたけるのみこと）が蝦夷征伐の際に、高皇産靈尊（たかみむすびのみこと）、瓊瓊杵尊（ににぎのみこと）、木花開耶姫命（このはなさくやひめのみこと）の三神を祀り戦勝祈願したことといわれ、その三神が祭神と



されています。

「県社配志和神社略記」によると、本殿は養和元年（1181）、拝殿は正徳元年（1711）に改築されたとされますが、現在の社殿は拝殿と本殿を幣殿でつなぐ複合社殿であり、江戸時代の特色が見受けられます。また、拝殿二手先組、化粧屋根裏構架、本殿欄間彫刻といった構造手法も優れており、当地方の信仰を知るとともに、社寺建築の歴史を知るうえでも貴重な建築物です。

50

市指定有形文化財（建造物） 五輪石塔

ごりんせきとう

所在地 字釣山
年 代 江戸時代
所有・管理者 個人
指定年月日 昭和 61 年（1986） 7 月 1 日

鎌倉時代後期から現在まで造られている仏塔の一種である五輪塔は、上から宝珠、半円、三角、円、方の5つの形を組み合わせて構成されます。それら5つのおおのは、宇宙の構成要素として考えられた古代インドの五大思想に基づく「空・風・火・水・地」を表現しています。

願成寺の墓地内には5基の石塔が所在しており、そのなかで指定文化財は、寛永20年（1643）の紀年銘のある、いずれも高さが90cmほどの2基です（写真左から2番目と3番目）。水輪や空輪に室町時代から安土桃山時代の様式を呈しています。このほかに万治年間（1658～1661）



のやや小さい石塔が1基（写真左から4番目）、寛文年間（1661～1673）の高さ50cmの石塔2基（写真左から5番目と6番目）も並んで所在しており、当地方の信仰を知るうえで貴重な資料です。

51

市指定有形文化財（建造物） 五輪石塔

ごりんせきとう

所在地 中里字石畑
年代 室町時代
所有・管理者 個人
指定年月日 昭和 61 年（1986） 7 月 1 日

本資料（写真一番右の石塔）は、高さ103cmの安山岩製で、それぞれの高さは地輪25cm、水輪31cm、火輪28cm、空輪19cmです。地輪と空輪は一部欠落し、風輪は欠失した簡素な造りとなっています。水輪は高さが縦横よりやや短く、火輪は勾配がゆるやかに反り、軒出がやや厚い室町時代の様式を示しています。

安永4年（1775）に書かれた磐井郡中里村風土記御用書出によると、この石塔は鎌倉時代から当地方を治めた葛西氏の家臣であった、前堀館主小野寺左馬之丞の墓と伝えられます。その傍らには粗雑な造りの五輪塔も3基



建っており、左馬之丞に殉じた者の墓とされます。
当地方の信仰を知るうえで貴重な資料です。

52

市指定有形文化財（建造物） 旧沼田家武家住宅

きゅうぬまたけぶけじゅうたく

所在地 田村町
年代 江戸時代
所有・管理者 一関市
指定年月日 平成 11 年（1999） 7 月 1 日

この建物は、幕末に一関藩家老職を勤めた沼田家の旧宅です。木造平屋建の直屋（すこや、家の輪郭が長方形で、周囲に突き出たところがない民家形式）で、桁行17.78m、梁間は17.07m、面積は125.95㎡（約38坪）です。屋根は寄棟造りの茅葺です。創建は18世紀の初めから中頃と推定され、300年近い歴史があります。沼田家がこの屋敷に居住したのは他家との屋敷替えによるもので、寛保元年（1741）から明治の始めまでです。増改築を重ねながら、磐井川のたび重なる水害にも耐えて今日に至りました。



平成15年（2003）に全面解体による修繕工事を行い、家老職に就任する以前の創建当初に近い形を復元しました。部屋の間取りは、農家住宅の姿を素地としながらも、武家としての様式を整えた素朴で古式なものです。

藩政時代の面影を知ることができる、この地方唯一の武家住宅遺構として貴重な一棟です。

有形文化財

無形文化財

有形民俗文化財

無形民俗文化財

史跡名勝天然記念物

選定保存技術

53

市指定有形文化財(建造物) 日吉神社社殿(三殿一体)

ひよしじんじしゃでん(さんでんいつたい)

所在地 弥栄字内ノ目
年代 江戸時代
所有・管理者 日吉神社
指定年月日 平成15年(2003)4月1日

安永4年(1775)の富沢村風土記御用書出によると、日吉神社は正平5年(1350)、富沢城主藤原氏が近江国(現滋賀県)の日吉神社より分霊し勧請したことに始まり、永禄3年(1560)2月に藤原清秀が社殿を修復して中興したとされ、以後富沢村の鎮守とされてきました。

本殿には、安政6年(1859)の棟札があり、建築の細部手法も19世紀中期の様式的特徴を有します。さらに本殿内部の「宮殿」には、天明6年(1786)の棟札があります。本殿自体で社殿は完結しています。また、拝殿は方3間で鉄板葺、礎石建、来迎柱2本がケヤキ円柱で、ほか



は全てスギの八角柱となっています。内外陣に二分される堂形式で、拝殿も当初は拝殿を持たない本殿単独の入母屋造、向拝付きの社殿であったと考えられます。

日吉神社は、本殿と拝殿そして両殿を結ぶ幣殿と三殿一体の構成です。調査によると、拝殿が江戸時代中期頃と最も古く、本殿は江戸時代末期、幣殿はその後の建築であるとされます。この隣接地には教覚院修験道場(寺子屋)も残っています。

54

市指定有形文化財(建造物) 月館神社(本殿・拝殿)

つきだてじんじしゃ(ほんでん・はいでん)

所在地 花泉町日形字井戸沢
年代 江戸時代
所有・管理者 月館神社
指定年月日 平成2年(1990)12月14日

月館神社は、康平5年(1062)、源頼義が前九戦合戦に勝利した際「月館大明神」として祀ったのが始まりとされます。その後、天正12年(1584)、日形村領主の寺崎石見によって現在の社殿が造営された後、享保9年(1724)に代官と流郷14ヵ村(現一関市花泉町と同弥栄)の合力により拝殿が建立されたと伝えられます。

本殿は岩穴が内陣にあたる岩神で、素木造の柱間4尺1寸の間社、流造り、木羽葺きです。軸部は円柱、壁面は板壁で、正面に棧唐戸を立て、左右の小脇にそれぞれ昇り龍と降り龍の彫刻が施されています。

拝殿は間口、奥行ともに5.5mの入母屋造の銅板葺きで、正面は双折棧唐戸、その左右は格子引違戸、三方に



高欄付縁を設けています。

またこの拝殿は、正徳4年(1714)牛頭天王社(堂)として日形村須釜に建築された後に八雲神社となり、明治43年(1910)に月館神社に合祀する際に本殿を移築したものとされています。当地方の社寺建築の歴史を理解するうえで貴重な遺構です。

市指定有形文化財（建造物） 千葉胤秀旧宅

ちばたねひできゅうたく

所在地 花泉町老松字佐野屋敷
年代 江戸時代
所有・管理者 一関市
指定年月日 平成2年(1990)12月14日

この建物は、和算家の千葉胤秀が寛政13年(1801)に峠村の佐野屋敷の娘と結婚後、二十数年間住んでいた平入の直屋で寄棟造の屋敷です。

外面南側及び西側には比較的幅の狭い濡縁が付き、その礎石と思われるものが散見されます。内部は土間と、中間・おかみ・座敷・納戸の4部屋から構成されます。土間には後年に交換されたと推察されるうしもち柱が残り、座敷には、床の間・書院が付けられ、控えの間として「きば」が設けられています。各間の開口部は、当時壁であったものを開口部にした跡が見受けられます。表間



口とおかみの開口部は3本戸溝が掘られ、柱はスギ材です。東西側面と裏面以外は長方形の手斧削りで、さらに裏面の柱に棧跡が残っており、大壁であったことが推察されます。

建築年代を特定する資料等は確認されず、後年に改造された形跡もあります。建築様式等からは、200年前後経過した格式の高い民家と推定され、また当地方を代表する先人の当時の生活をしのぶことができます。

市指定有形文化財（建造物） 智拳院道場 附 棟札24枚

ちけんいんどうじょう つけたり むなふだにじゅうよんまい

所在地 花泉町油島字鴻ノ巣
年代 江戸時代か
所有・管理者 白山姫神社
指定年月日 平成17年(2005)4月25日

安永4年(1775)における磐井郡流(現一関市花泉町と同弥栄)には、14ヶ村中13ヶ村に14の修験道場があったとされています。この智拳院もそのひとつで、安永4年の磐井郡流蝦島村本山派智拳院書出や文政7年(1824)書出、「穂積姓鈴木氏系譜」等の資料により、当初は文明5年(1473)開山の林山白王寺であったとされます。

道場は、寄棟造りの鉄板葺(もと茅葺)で、間口6間、奥行3.5間、8帖間3室を横一列に並べ、外側の子壁は漆喰壁で、正面中央に龍、その左右に十二支を饅絵(こてえ、漆喰装飾の一技法)で描いています。



道場の建築年代については、『岩手県の近世寺社建築』(岩手県教育委員会、平成元年<1989>)では、文化5年(1808)の建築と伝えられると書かれています。

当地方における修験の歴史を知るうえで貴重な遺構です。

57

市指定有形文化財（建造物） 羽黒派修験道場

はぐるはしゅげんどうじょう

所在地 大東町普慶字西ノ沢
年 代 江戸時代
所有・管理者 個人
指定年月日 昭和 58 年（1983） 2 月 25 日

山伏とも呼ばれる修験者は、修行によって得られた霊力を用い、道場と呼ばれる場所で加持祈祷を行いました。その修験者の道場である本建物は、はじめは鬼伏山普門寺と称した寺院でしたが、その後羽黒派修験大学院の道場となりました。建築年代は不詳ですが、安永4年（1775）の風土記御用書出にも記載されており、200年以上は経過していると推察されます。

道場の内部には、当時からの欄間と天井画が現存しています。2面ある欄間には赤、青、白の色彩が施された2匹の龍とともに「文化四年（1807）卯天十二月 尊号」の



刻銘があります。尊号とは当院8世にあたる人物で、渋民村（現大東町渋民）の仏師法眼芦正太郎に師事し、彫刻の名手と伝えられます。また内陣天井には極彩色の花鳥を描いた64枚の画が見られますが、作者は不明です。

道場の本尊は不動明王とされますが、明治初期の廃仏毀釈によって失われ、台座のみが残されています。また「八幡宮」額は、明治19年（1886）に八幡社が熊野神社に合祀されたことにより、本道場で保管しています。

58

市指定有形文化財（建造物） 芦家住宅

あしけじゅうたく

所在地 大東町渋民字伊勢堂
年 代 江戸時代〈嘉永5年（1852）〉
所有・管理者 個人
指定年月日 平成 17 年（2005） 9 月 2 日

芦家住宅は、嘉永5年（1852）、仙台藩13代藩主伊達慶邦が当地方を巡視する際、その宿泊用として仙台藩邸を真似て建てられた、大肝入芦章右衛門、文十郎父子の離れ座敷です。明治35年（1902）頃に現在地に移築され、現在は分家の芦家で使用しています。当時の姿をよく残しながらも、通常の農家とは違う造りに目を見張るものがあります。

仙台藩では、林子平や高野長英らが海防の必要性を唱えていたことから、嘉永5年に400名にのぼる御供を引き連れた巡視を行いました。その行程は盛岡藩境から



沿岸を下り、笹野田峠を越え大原を通り、渋民の芦家に宿泊する予定でした。しかし村内に天然痘が発生したため、芦家には宿泊しなかったと伝えられます。

芦文十郎は、仙台藩で初めて洋式高炉を完成させた人物です。藩主の芦家宿泊予定は、海防に必要な鉄の増産のため、一方芦家では藩から何らかの援助を得るためではなかったかと推察されます。

市指定有形文化財(建造物)

林ノ沢観音堂

はやしのさわかんのどう

所在地 千厩町奥玉字林ノ沢
 年代 江戸時代
 所有・管理者 桜森神社
 指定年月日 平成5年(1993)2月24日

林ノ沢観音堂の歴史は、延暦21年(802)に石山寺(滋賀県大津市)から観音像を移し奉ったと記される「奥州磐井郡奥玉村長勝寺観音略縁起」(1708)や、大同2年(807)の勧請という記載がある「中奥玉村風土記御用書上」(1775)といった古文書、堂内に安置されている仏像によって平安時代までさかのぼることができます。

この観音堂は方一間半四面の宝形造で、小壁の内外には絵模様の装飾が見られます。享保9年(1724)の火災によって全焼し、享保10年(1725)頃に再興されたものと伝えられており、その後の天保2年(1831)にも破損



し、再興したという墨書が残されています。

前述の風土記書上には、観音堂の脇に玉林山長勝寺という廃寺の記載があります。この寺は一関藩3代藩主田村村頭の疱瘡平癒祈願のため鬼死骸村(現一関市真柴)に移し、日蓮宗の長勝庵(現長昌寺)として再興されました。現在、堂内には4代藩主田村村隆揮毫の扁額「圓通」が掲げられており、一関藩との関わりの深い観音堂です。

市指定有形文化財(絵画)

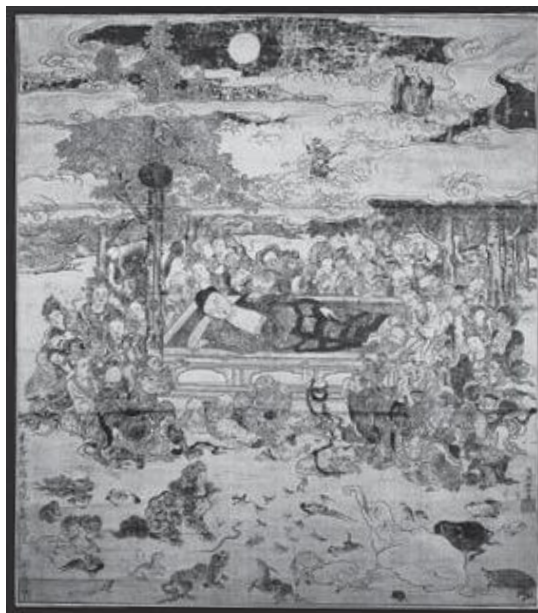
釈迦涅槃像図幅

しゃかねはんぞうずふく

所在地 花泉町永井字寺前
 年代 江戸時代(明和4年(1767))
 所有・管理者 瑞昌寺
 指定年月日 昭和57年(1982)2月15日

江戸時代の力士で陸奥国磐井郡西永井村(現花泉町永井)出身の関戸億右エ門(初代)は、将軍の台覧相撲に、江戸相撲の代表として出場し、大坂相撲の代表である出水川との3日間に及ぶ熱戦の末に勝利を収めました。その褒美として10代将軍徳川家治より賜ったこの図幅は、両親の菩提を弔うために、菩提寺である瑞昌寺に奉納されました。

作者は、春日神社のお抱え絵師であった法橋琢舟(勝山章翰)で、明和4年(1767)7月に製作されたものです。釈迦の涅槃に集まった菩薩や羅漢、俗人や動物達の嘆き



悲しむ表情をそれぞれ変化させ、それにふさわしい構図と色調で見事に描かれており、美術品としてのみならず、当地方にゆかりのある人物に関連した貴重な資料です。

61

市指定有形文化財（彫刻）
不動明王及び脇仏

ふどうみょうおうおよびわきぼとけ

所在地 殿美町字沖野々
年代 室町時代か
所有・管理者 一関市
指定年月日 昭和47年(1972)3月25日

本文化財は、右手に剣、左手に羂索(けんじゃく)を持ち、憤怒の形相で岩座(岩をかたどった台座)に立つ不動明王と、その両脇に衿羯羅童子(こんがらどうじ)、制多迦童子(せいたかどうじ)を配した三尊像です。3体共に鑄造で、不動明王像は本体と別鑄した両碗を接合し、童子は一鑄しています。不動明王16.5cm、脇仏7.5cmの小像で、木製の厨子に納められています。

不動明王像は、岩座の上に置かれた銅製の台座に、足の裏に設えられている突起をはめ込むことで直立します。腰部に2個の小孔が穿たれているところから、鑄造当初は本像に火炎光背が直接付随していたものと思われる。現在の光背は、木製の岩座後部に木製の火炎を接



合するものとなっており、像に直に接してはいません。2体の童子の像は、股下に穿たれた小孔に、岩座から突き出した釘状の突起物をはめ込むことで固定します。

天正年間(1573～1592)に藤沢邑主岩渕近江守が寄進したとする古文書を付帯しており、近年まで黄海村(現藤沢町黄海)の修験の家に伝来していました。

62

市指定有形文化財（彫刻）
阿弥陀如来及び脇侍像

あみだによらいおよびわきじぞう

所在地 萩荘字中町
年代 室町時代
所有・管理者 西光寺
指定年月日 昭和51年(1976)6月1日

天文14年(1545)、黒沢城主であった黒沢豊前守繁道は、赤荻村要津院の第三世であった竹聞洪器和尚に請うて西光寺を開基し、その際に自身は開基の大檀那となり、奈良仏師の作とされる阿弥陀三尊を寄進したといわれています。さらに当寺に伝存する「黒沢豊前寄進状」によると、天正元年(1573)、黒沢信道によって本尊ほかの諸仏を永久に保護しようと、寺領3貫200文と宝刀31口を寄進したことも伝わっています。

この三尊は中尊が阿弥陀如来、脇侍は観音菩薩と勢至菩薩で構成されます。いずれもヒノキの寄木造で、蓮華



紋などを刻む六角台座に据えられ、光縁部に雲焰の浮き彫りを施した新舟形光背を有し、漆箔で仕上げです。中尊光背裏には「天文十四年知且/但/釈迦牟尼仏(阿弥陀如来の誤り)/春日作」、台座裏には「黒沢大檀公豊前守殿/一体」と朱書きされ、開基の伝承を裏付けます。

台座や光背が完全な形で保存される、室町時代の三尊一体の像は県内でも類例が少なく、当地方の信仰を知るうえで貴重な資料です。

市指定有形文化財（彫刻） 金剛力士仁王像

こんごうりきしにおうぞう

所在地 舞川字大平
年代 江戸時代（文化8年（1811））
所有・管理者 個人
指定年月日 昭和51年（1976）6月1日

かつては吉祥山東城寺（現在の舞草神社）の仁王門（舞草神社の随神門）に、本尊である聖観音像の守護仏として安置されていた2体の仁王像は、明治時代初期の廃仏毀釈により別当宅の仮観音堂に移され、以後大切にされてきました。

本像の制作は文化8年（1811）で、像高はともに227cmの寄木造で朱塗仕上げの巨像です。上半身は裸で、下半身には裳をまとい、天衣を後頭部から全面に回して、左手には金剛杵を持ち、特に腹部の張り出しは江戸時代末期の特色を呈しています。作者は現大東町渋民出身の芦正太郎で、天明7年（1787）京都において慶派の仏師について修業し、仁王像を得意としました。晩年に帰郷し、



舞草村の有志の熱心な願いを聞き入れ仁王像を制作しました。

当地方の各地に残された正太郎の作品でも屈指の力作であり、この地にゆかりのある人物が制作した美術品としてのみならず、当地方の信仰を知るうえでも貴重な資料です。

市指定有形文化財（彫刻） 木造不動明王坐像

もくぞうふどうみょうおうざぞう

所在地 字釣山
年代 鎌倉時代
所有・管理者 願成寺
指定年月日 昭和61年（1986）7月1日

愛宕神社参道付近の薬師堂境内に所在した不動堂に安置されていた本像は、明治5年（1872）に不動堂が撤去されたため、薬師堂本尊の薬師如来坐像とともに、白馬山願成寺に移されました。

本像は像高151cm、カツラの寄木造で、全面に布を張り、朱漆の上に黒漆塗りの跡が見受けられます。昭和60年（1985）に花巻市の仏師によって修復が行われましたが、その際に発見された胎内銘には、この像は慈覚大師によって造られたもので、天保14年（1843）8月に仏師関山中尊寺歎喜坊澄英により修復され、塗師である金森



惣之助が塗り直したことが記載されていました。

本像は、胸のふくらみや膝衣紋などが鎌倉時代初期の様相を呈しています。手にはそれぞれ剣と羂索を持ち、左右の牙は上を向き、両眼を見開いた憤怒の姿は、煩惱を抱える衆生をも力づくで救う仏そのもので、当地方の信仰を知るうえで貴重な資料です。

65

市指定有形文化財（彫刻） 伝水月観音立像

てんすいげつかんのんりゅうぞう

所在地 花泉町金沢字大門沢
年代 平安時代
所有・管理者 大門地藏尊管理委員会
指定年月日 昭和 61 年 (1986) 3 月 28 日

本像は、髻を結って天衣をつけ、両手を腕前で拱手し、両袂が垂れ下がったように裳を折り返し、蓮華座の上にほぼ直立する一本造で、水月観音の菩薩像とされています。全体的に傷みが激しく、両肘の欠損により細部がうかがえないものの、蓮華の花を持った聖観音像であったとも推察され、全体の様式などから平安時代後期の藤原様式の作と考えられます。

伝承によれば、雨乞いの際にこの像に水をかけて祈願したともいわれており、その伝承にのっとった行事が近年まで行われていました。顔面及び肘より前部は江戸時



代以降に補修したもので、全体に遺存状態は決してよくないものの、平泉文化に関連する仏像として貴重な資料です。

66

市指定有形文化財（彫刻） 十一面観音立像

じゅういちめんかんのんりゅうぞう

所在地 大東町渋民字小林
年代 不詳
所有・管理者 東川院
指定年月日 昭和 58 年 (1983) 2 月 25 日

弘法大師の作と伝わる十一面観音立像は、高さ 47cm、重量 7.8kg の鉄製観音像で、高さ 17cm の木製台座に差し込まれています。左手には水瓶を持ち、右手は欠損し、鑄造したとき型から大きくはみ出した鉄が削られずに残る、荒々しい作風となっています。

現大東町渋民字竹町には、かつて天台宗花山寺があったとされ、その本尊が十一面観音立像でした。後年に砂鉄川を渡った対岸の日向に移った後、永正 17 年 (1520) に曹洞宗金谷山長寿寺となり、本像も 3 間 4 面の観音堂に大切に安置されていました。その後、長寿寺は廃仏毀釈によって廃寺となり、本像は風雨に晒され土に埋もれ



かけていましたが、明治 30 年 (1897) に長寿寺は曹洞宗金谷稲荷山東川院に統合され、この像は東川院に安置されることとなりました。

渋民地域には金山という地名や、砂鉄が採掘された砂鉄川が流れていることから、鉄との関連性ととも当地域の信仰を知るうえでも貴重な資料です。

市指定有形文化財（彫刻） 木造十一面観音立像

もくぞうじゅういちめんかんのんりゅうぞう

所在地 千厩町奥玉字林ノ沢
年代 平安時代
所有・管理者 桜森神社
指定年月日 平成5年(1993)2月24日

林ノ沢観音堂の本尊である十一面観音立像は、一木造で、内刳は施していません。全身が焼損によって損なわれているために、細部について知ることができなくなっているものの、全体の穏やかな様子から、平安時代後期の中央の様式を受け継いだものが基本になっていることを、現在でも辛うじてうかがい知ることができます。

像容は頭部に髪を結び、現状では欠損しているものの髻頂上には仏面をつけ、天冠台上に菩薩面をつけるものと推察されます。三道を彫出し、膝のあたりに天衣の廻る跡らしいものが見えることから、天衣は肩を覆い、上



帛を着けており、左手は屈して、右手は垂下していたようであり、腰下には裳(裾)を着けていたとみられます。

平安時代後期(11世紀頃)の制作と考えられる本像が、焼け爛れた姿であっても大切に保存されてきた意味は、仏教彫刻として以上に、信仰上重要な意味を持つと考えられます。

市指定有形文化財（彫刻） 木造十一面観音立像

もくぞうじゅういちめんかんのんりゅうぞう

所在地 千厩町奥玉字林ノ沢
年代 江戸時代
所有・管理者 桜森神社
指定年月日 平成5年(1993)2月24日

垂下した右手に錫杖を持ち、左手を屈臂して未敷蓮華(みふれんげ、蓮華のつぼみ)を持つ長谷観音の形式で、縁起にその尊容を写したとあることから、焼損前の本尊像になったものとみられます。体部はホオノキと思われる一木造で内刳がなく、首は差込みとなっています。左腕は欠失し、両腕の肘から先は別材となっており、彩色の跡が残されています。地髪上に山形冠をつけ如来を表すものの、髻並びに化仏を欠失しており、ほぞ穴を頭上左右に5個ずつ残し、白豪、三道はなく、耳朶不環(じだふかん、耳たぶに穴が開いていない状態)となって



います。

享保9年(1724)、本像が所在する林ノ沢観音堂は火災により全焼し、観音堂の本尊である十一面観音立像も焼損したため、本像はその代わり、あるいはお前立ち(おまえだち、通常公開されない秘仏の代わりとして安置する仏像)として造像されたものと推察されます。

69

市指定有形文化財（彫刻） 木造阿弥陀如来坐像

もくぞうあみだによらいざぞう

所在地 千厩町奥玉字林ノ沢
年代 平安時代
所有・管理者 桜森神社
指定年月日 平成5年(1993)2月24日

本像の構造は頭部部を一材から彫出し、両脚部を横一材で作り矧ぎ付け、内割は施さず、後補である二重円相の光背と四重の蓮華坐を有しています。像容は肉髻を作り、螺髪を彫出し、大衣を着けて定印を結び、螺髪を小さく刻み、穏やかな顔つきを呈しています。大衣を通肩に懸けるように見える点は、如来像の大衣の懸け方についての理解不足がうかがわれるものの、全体の穏やかな様子や両脚部を薄く作っている部分からは、11世紀後半以降の中央の様式をよく学んでいることを示しています。これらのことから、平安時代後期にあたる12世紀の造像が考えられます。



北東北における阿弥陀像の造像や定印の阿弥陀の造像は、明らかな造像例としては12世紀を遡ることが困難であることから、奥州藤原氏とこの造像の結び付きは定かではありません。しかし、11世紀末頃からの北東北における阿弥陀信仰の顕著な資料としてのみならず、当地方の信仰を知るうえでも重要な仏像です。

70

市指定有形文化財（彫刻） 木造菩薩立像

もくぞうぼさつりゅうぞう

所在地 千厩町奥玉字林ノ沢
年代 平安時代
所有・管理者 桜森神社
指定年月日 平成5年(1993)2月24日

本像は、寄木造の頭部を欠く菩薩立像で、ヒノキと思われる前後二材矧ぎで内割りをし、ともに欠失している両腕及び両足先を別材で寄せ、紙下地彩色を施しています。天衣、上帛をつけ、裳を両脇からたくし上げて折り返し、腰紐の下段をのぞかせており、ボリューム感のある体形や裳裾の折りたたみ、衣褶などに古様が感じられる仏像です。

胎内腰部に棚があることから、納入品があったと推察されますが現存しておらず、頭部を失っているのが惜しまれます。



市指定有形文化財（彫刻）

石仏三十三観音像

せきぶつさんじゅうさんかんのんぞう

所在地 千厩町磐清水字荻生田
 年代 江戸時代
 所有・管理者 永澤寺
 指定年月日 平成12年(2000)3月29日

永澤寺本堂には、江戸時代中期の享保年間(1716～1736)の作と伝えられる石仏三十三観音像が安置されています。これらの像高は59.7～64.2cm、幅は24.7～28.8cm、厚さは11.0～20.4cm、いずれも石灰岩前面の縁を面取りして平滑に仕上げ、観音像を浮き彫りにしています。形状は舟形で彫りは薄肉彫り、朱・緑青・金を用いて鮮やかに彩色された楊柳観音や龍頭観音をはじめとした多様な観音で構成されています。伝来によれば、永澤寺中興檀頭の中沢家初代源助が奉安したものとされます。



美術的な面でも石彫彩色仏として貴重なものであるとともに、江戸時代中期に日本で広まったとされる三十三観音信仰が、当地方にも息づいていたことをうかがい知ることができます。

市指定有形文化財（彫刻）

石造三十三観音

せきぞうさんじゅうさんかんのん

所在地 室根町折壁字室根山
 年代 江戸時代〈安永5年(1776)〉
 所有・管理者 室根神社
 指定年月日 平成10年(1998)12月25日

室根山の8合目付近に鎮座する室根神社本宮・新宮の境内西側に、石造三十三観音が安置されています。三十三観音とは、法華経に説かれるように、観音菩薩があまねく衆生を救うために変化(へんげ)した三十三の観音の姿であるといわれ、日本においてその信仰は近世になり庶民の間に広まったとされています。

これらの石仏群の蓮台下から光背頂までの高さは69.0～80.5cmで、1体を除いて舟形の光背が彫られています。また、本来含まれる三十三観音に代わり、8体が天台・真言六観音と子安観音に入れ替わって構成されてい



ます。傍らの石塔には安永5年(1776)9月奉納の文字と併せて、願主「松壽院」以下35人の名前も刻まれており、その中には石仏を制作したと考えられる仙台の石工2名も含まれています。

これらはいずれも彫りが深く、力強さを感じさせます。当地方の信仰を知るうえで貴重な文化財です。

73

市指定有形文化財(彫刻) 木造阿弥陀如来像

もくぞうあみだによらいぞう

所在地 川崎町薄衣字畑の沢
年代 鎌倉時代
所有・管理者 安養寺
指定年月日 平成16年(2004)11月1日

本像は座高77.5cm、ヒノキの一木造で、彫眼、漆箔仕上げです。形状は肉髻を低く造り、髪際にうねりをもたせた作風は丁寧です。その形や全面の衣文を整理された波状に表すものは、鎌倉時代末期の金剛善光寺如来によくみられ、その系譜に連なる作として注目されます。

安養寺から300mほど離れた、地元では古くから「玄光」と呼ばれた丘の上に、その前身である天台宗玄光寺があったと考えられています。宗派の争いにより焼失したと言いつたえられている玄光寺は、観応年間(1350～1352)に曹洞宗と改め安養寺を建立した、あるいは個人



蔵の古文書によると正和3年(1314)とも伝えられますが、この像はその当時に本尊として安置されたものと推察されます。

一般的に曹洞宗の本尊は釈迦牟尼如来(しゃかむにによらい)で、阿弥陀像は曹洞宗寺院の本尊としては異例であるため、玄光寺時代からの本尊と考えられますが、当地方の信仰を知るとともに、鎌倉時代から伝わる仏像として大変貴重な資料です。

74

市指定有形文化財(工芸品) 脇差 銘 奥州舞草友長

わきざし めい おうしゅうもくさともなが

所在地 巖美町字沖野々
年代 室町時代
所有・管理者 舞草神社(一関市博物館寄託)
指定年月日 昭和59年(1984)6月1日

長さ58.2cm、反り1.1cm、鑄造り、庵棟、重ね薄く細身。板目肌立つ。

舞草神社が所有する舞草友長銘を持つ脇差です。



75

市指定有形文化財(工芸品)

脇差 銘 奥州一関武広安英 文化十四年

丁丑年二月日 応及川房幹需以古伝造之

わきざし めい おうしゅういちのせきたけひろやすひで ぶんか
じゅうよねんひのとうしどしにがっぴ おいかわふさもとのもとめ
におうじこでんをもってこれをつくる

所在地 地主町
 年代 江戸時代〈文化14年(1817)〉
 所有・管理者 個人
 指定年月日 昭和59年(1984)6月1日

長さ70.9cm、反り1.6cm、鑄造り、庵棟、板目肌、直刃。

武広安英は一関藩士で、名工水心子正秀の下で作刀術を学び、師と弟子の往復書簡を书写していたものが文化



9年(1812)に「刀剣武用論」として出版されたことで知られます。武広の在銘刀は非常に少なく、紀年銘のあるものは貴重です。

76

市指定有形文化財(工芸品)

刀 銘 一関士源宗明造

元治元甲子年八月吉日

かたな めい いっかんしみなもとのむねあきつくる
げんじがんきのえねどしはちがつきちじつ

所在地 大町
 年代 江戸時代〈元治元年(1864)〉
 所有・管理者 個人
 指定年月日 昭和59年(1984)6月1日

長さ71.5cm、反り1.8cm、鑄造り、庵棟、反り浅く身幅広い豪壮な姿。小板目詰んで精美的な鍛えに、刃文は互の目に3、4ヶの丁字を規則的に連ね、横手で一度焼き込ん

で直ぐに小丸に返る。



77

市指定有形文化財(工芸品)

刀 銘 源宗明作

応八重柏富熙需

かたな めい みなもとのむねあきつくる
やえかしわとみひろのもとめにおうず

焼く。

所在地 滝沢字鶴ヶ沢
 年 代 江戸時代
 所有・管理者 個人
 指定年月日 昭和 59 年(1984) 6月1日

長さ71.0cm、反り2.1cm、鑄造り、庵棟、反り浅めで身幅広くがっしりした体配で、よく詰んだ板目肌に、頭の揃った丁字3〜4ヶを一揃いにして連なった乱れ刃を



78

市指定有形文化財(工芸品)

先込式火縄銃

さきごめしきひなわじゅう

所在地 真柴字新山
 年 代 江戸時代〈文政 9 年(1826)〉
 所有・管理者 個人
 指定年月日 昭和 59 年(1984) 6月1日

全身長138.0cm、銃身長100.0cm、口径1.4cm、「一関臣中村善左エ門貞善造 文政九年(1826)極月」の刻銘が見受けられます。



所在地 青葉二丁目
 年代 江戸時代〈安政4年（1857）〉
 所有・管理者 個人
 指定年月日 昭和59年（1984）6月1日

全身長127.7cm、銃身長90.7cm、口径1.3cm、「応鈴木氏需以出雲鋼久保田源充正作之安政四年（1857）」の刻銘がありますが、久保田充正は一関藩士で刀工の久保田宗明その人です。

所在地 萩荘字鹿鼻
 年代 江戸時代
 所有・管理者 個人
 指定年月日 昭和59年（1984）6月1日

全身長120.0cm、銃身長84.5cm、口径1.7cm、「奥州一関住坂本善七郎源祐武作」の刻銘があります。

江戸中期以降、一関藩では坂本流銃術指南役を務めた

人物が3名存在します。刻銘の人物は、系列は不明であるもののその一族ではないかと考えられます。



81

市指定有形文化財(工芸品) 一関藩時の太鼓

いちのせきはんときのたいこ

所在地 真柴字宮沢
年代 江戸時代
所有・管理者 長昌寺
指定年月日 昭和61年(1986)7月1日

貞享3年(1686)、一関藩主田村建顕は、幕府老中阿部豊後守正武の内意の許可を得て、居館裏門東脇に太鼓櫓を造りました。この年の7月1日から太鼓によって「昼夜十二時」を報じたとされます。この昼夜十二時は、昼夜の九ツ(現在の12時頃)、八ツ(同2時頃)、七ツ(同4時頃)、六ツ(同6時頃)、五ツ(同8時頃)四ツ(同10時頃)の12の各時刻にそれぞれ打鼓したとされています。

太鼓は1本のケヤキから4台つくれ、その1台が「時の太鼓」で、口径97.5cm、胴長105cm、作製年代は伝承によれば太鼓櫓の設置と同年です。他の3台は藩主菩提



寺の祥雲寺、配志和神社、藩主祈願所であった長昌院(現在の長昌寺)の本寺である孝照寺(現宮城県仙台市)に納められたとされています。

俗謡に「一関に過ぎたるものは二つあり、時の太鼓と建部清庵」ともてはやされ、一関の人々は太鼓の存在を誇りとしてきました。時の太鼓は、時報を告げる重要な役割を果たしてきたことが推察できる貴重な歴史資料です。

82

市指定有形文化財(工芸品) 太刀 銘 宝寿八月日

たち めい ほうじゅはちがつび

所在地 桜木町
年代 室町時代
所有・管理者 個人
指定年月日 昭和61年(1986)7月1日

長さ76.8cm、反り2.5cm、鎬造り、庵棟、鍛えは大板目肌立ち、ところどころ綾杉かかる。刃文は直刃調に小湾れ。

宝寿は舞草鍛冶の一派で、平安時代末期から室町時代まで数代に亘って作刀しています。その初代となる文寿は源氏の宝刀「髭切り」の作者とされます。



83

市指定有形文化財（工芸品）

先込式大筒 銘 宗明

金象眼銘 雲月

さきごめしきおおつづ めい むねあき
きんぞうがんめい うんげつ

所在地 巖美町字沖野々
年代 江戸時代
所有・管理者 一関市
指定年月日 昭和 61 年 (1986) 7 月 1 日

全長91.3cm、口径2.7cm、重さは約11.0kg。大口徑の火縄銃で、点火器には真鍮で龍をあしらっています。重さ30匁(112.5g)の弾を発射する大筒であることから、三十匁筒とも通称されます。

「宗明」とあるところから刀工名を得た安政4年(1857)以降の作とわかります。刀剣以外の宗明銘の作として貴重な資料です。



84

市指定有形文化財（工芸品）

脇差 銘 宗明

わきざし めい むねあき

所在地 巖美町字沖野々
年代 江戸時代
所有・管理者 一関市
指定年月日 昭和 61 年 (1986) 7 月 1 日

長さ1尺9寸9分1厘(60.3cm)、反り4寸5分(1.3cm)、鑄造り、庵棟、鑄幅広めに反り浅く、鍛えは小板目肌詰んで、刃文は直刃匂口締まる。



有形文化財

無形文化財

有形民俗文化財

無形民俗文化財

史跡名勝天然記念物

選定保存技術

85

市指定有形文化財(工芸品) 太刀 銘 一関士宗明

たち めい いっかんしむねあき

所在地 巖美町字沖野々
年代 江戸時代
所有・管理者 一関市
指定年月日 昭和61年(1986)7月1日

長さ74.0cm、反り2.0cm、鑄造り、三ツ棟、反り浅めで鑄地広めに重ね厚くがっしりした姿。鍛えは小板目詰む。刃文は直刃で匂口締まり心。



宗明自身が所持していた太刀で、明治9年(1876)の廢刀令に接した宗明は自宅内でこの太刀を振り回し、鋒が鴨居に突き刺さって折れたといういわれがあります。

86

市指定有形文化財(工芸品) 脇差 銘 兼則

わきざし めい かねのり

所在地 桜木町
年代 室町時代
所有・管理者 個人
指定年月日 昭和61年(1986)7月1日

長さ33.4cm、反り0.9cm、平造り、庵棟、先反りのついた寸延びの短刀姿。鍛えは板目肌に白け映り立つ。刃文は尖った互の目に丁字乱れ、ところどころに飛び焼き

が入る。

一関藩主田村家伝来の脇指で、白糸巻柄青微塵塗鞘拵が付属し五七桐紋と車前草紋入りの鍔(はばき)が付けられています。



87

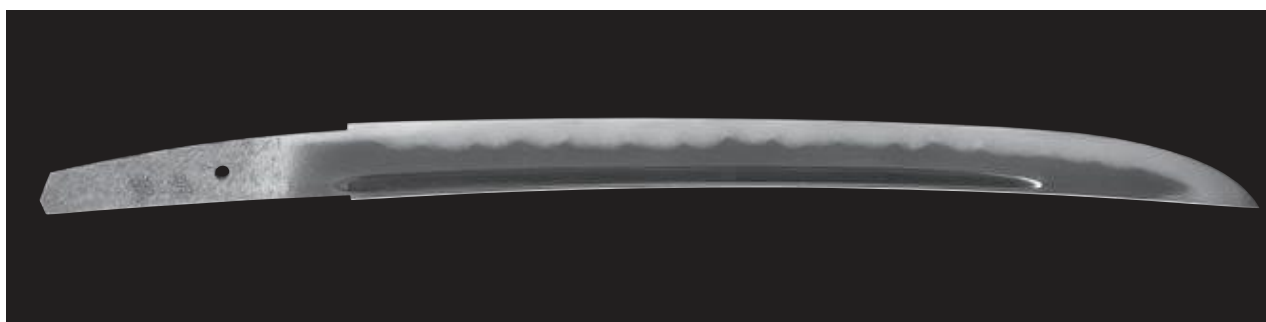
市指定有形文化財(工芸品)

脇差 銘 明弘

わきざし めい あきひろ

所在地 庵美町字沖野々
 年代 江戸時代
 所有・管理者 一関市
 指定年月日 昭和 61 (1986) 7月 1日

長さ 38.4cm、反り 0.6cm、平造り、庵棟、重ね身幅ともにしっかりした豪壮な姿。鍛えは小板目詰んで精美。刃文は連なった互の目に3~4ヶの頭の揃った丁字を焼く。



作者の大山明弘は、一関藩士で通称を登之助といい、作刀を久保田宗明に学び、慶応年間(1865~1868)に免許を受けたといわれます。宗明門下第一の弟子で、作風は師に迫るものがあります。

88

市指定有形文化財(工芸品)

朱塗海老鞘巻拵および剣

しゅぬりえびさやまきこしらえおよびつるぎ

所在地 庵美町字沖野々
 年代 室町時代以前(剣)、江戸時代(拵)
 所有・管理者 個人(一関市博物館寄託)
 指定年月日 昭和 62年(1987) 7月 1日

剣の長さ 38.3cm、鍛えは板目肌流れ、柁がかり、総体に白化する。刃文は直刃に小互の目、尖り刃、喰違、二重刃



交じる。拵は刻鞆朱漆塗。

一関藩主田村家の守り刀として代々継承されてきたもので、拵には家紋の車前草・卷龍・丸三引・菊・桐が散らされています。剣には車前草紋を意匠化した鍬(はばき)が使われています。

有形文化財

無形文化財

有形民俗文化財

無形民俗文化財

史跡名勝天然記念物

選定保存技術

89

市指定有形文化財(工芸品)

刀 無銘 伝舞草

かたな むめい てんもくさ

所在地 巖美町字沖野々
 年代 鎌倉時代
 所有・管理者 個人(一関市博物館寄託)
 指定年月日 昭和62年(1987)7月1日

長さ77.4cm、反り2.4cm、鑄造り、庵棟、腰反りつく。
 鍛えは板目流れて柃がかり肌立つ。刃文は湾れに小乱れ、互の目交じり匂口うるむ。



90

市指定有形文化財(工芸品)

刀 銘 一関士宗明

元治元年八月日

かたな めい いっかんしむねあき
げんじがねんはちがつび

所在地 萩荘字館下
 年代 江戸時代〈元治元年(1864)〉
 所有・管理者 個人
 指定年月日 昭和62年(1987)7月1日

長さ70.9cm、反り1.6cm、鑄造り、庵棟、反り浅く鍛えは板目肌詰む。刃文は連なった互の目に頭の揃った丁字を焼く。



91

市指定有形文化財(工芸品)

紺糸威胴丸具足

こんいとおどしどうまるぐそく

所在地 巖美町字沖野々
 年代 江戸時代
 所有・管理者 一関市
 指定年月日 平成27年(2015)7月28日

この具足は、江戸時代中期頃の製作ですが、室町時代後期に始まった初期当世具足の様式・構造・意匠などを踏襲しています。兜(頭部を守る)・頬当(ほおあて、頬からあご、喉を守る)・胴(胴体を守る)・草摺(くさずり、腰回りを守る)・籠手(こて、肘から手首を守る)・袖(そで、肩から二の腕を守る)・佩楯(はいだて、太ももの前面を守る)・脛当(すねあて)・甲懸(こうがけ、足を守る)・具足櫃(ぐそくひつ、具足を入れた蓋つきの箱)などが揃っており、造りは入念です。全体的に黒漆塗りの小札(こざね)を紺糸で威(おどし、結びつける)ており、胴の右脇で引き合わせる(開閉できる)胴丸形式であることから、「紺糸威胴丸具足」と呼びます。



具足櫃の蓋の裏に、「村頭公御鎧 明治己亥三月上浣佳日 高平小五郎 謹宝蓄之」という墨書があります。このことは、具足が一関藩3代藩主田村村頭の鎧であり、明治32年(1899)3月上旬に高平小五郎が入手し、大切に保管したことを示しています。

92

市指定有形文化財(工芸品)

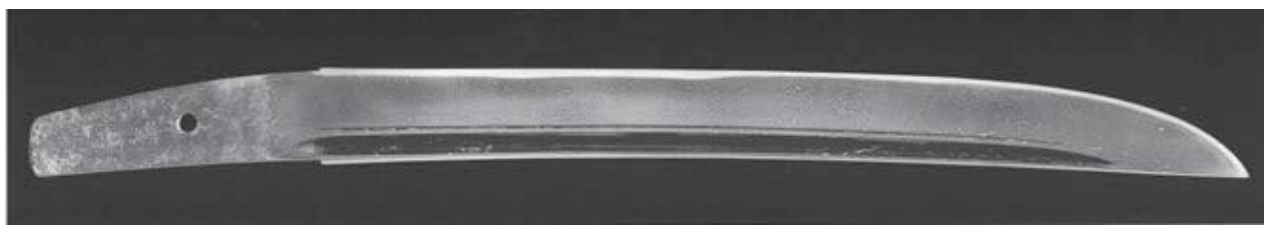
脇差 銘 宝寿

わきざし 銘い ほうじゅ

所在地 巖美町字沖野々
 年代 室町時代(貞治3年(1364))
 所有・管理者 一関市
 指定年月日 平成28年(2016)7月28日

刀身長32.0cm、反り0.5cm、元幅3.4cm。終戦後、進駐軍に接収された日本刀、いわゆる赤羽刀で、平成11年(1999)に文化庁から一関市に無償譲与されたものです。宝寿は、平安時代から室町時代まで名跡を受け継いだ舞

草鍛冶の名前です。当該作品はいわゆる寸延びの短刀で、身幅広く、重ねが薄く、浅く反りのついた姿は、南北朝時代の典型的な刀姿です。また、鍛えは大きめの板目、空目に綾杉が交じり奥州物の特色がよく現れています。年紀の銘も貴重です。



有形文化財

無形文化財

有形民俗文化財

無形民俗文化財

史跡名勝天然記念物

選定保存技術

93

市指定有形文化財(工芸品)

太刀 銘 宝寿

たち めい ほうじゅ

所在地 庵美町字沖野々
 年代 室町時代
 所有・管理者 一関市
 指定年月日 平成 28 年 (2016) 7 月 28 日

刀身長70.1cm、反り2.4cm、元幅2.7cm。鑄造、庵棟、中反りやや高く、中鋒猪首ごころになる。鍛えは大板目流れて肌立ち、地沸つき、地景・地斑はある。刃文は、物

打は大互の目に丁字乱交じり、金筋・砂流しがかかる。帽子はのたれこみ、先小丸。彫物は表裏に棒樋を搔き流す。茎は磨上。鑢目は不明、目釘孔3個、茎尻に「宝寿」と二字銘を切る。



94

市指定有形文化財(工芸品)

太刀 銘 舞草

たち めい もくさ

所在地 庵美町字沖野々
 年代 鎌倉時代
 所有・管理者 一関市
 指定年月日 平成 28 年 (2016) 7 月 28 日

刀身長72.8cm、反り2.1cm、先幅1.9cm、元幅3.2cm。日本最古の刀剣古伝書である観智院本「銘尽」の中で、神代から当代(鎌倉時代末期)に至るまでの名人42名を

掲げていますが、その内8名が舞草鍛冶です。このことから、舞草鍛冶は平安時代から鎌倉時代にかけて日本屈指の鍛冶集団だったことがうかがわれます。

その鍛冶集団が鍛刀した日本刀が舞草刀です。しかし、平安時代の銘が入った舞草刀は見つかっていません。鎌倉時代の銘が入った舞草刀は現存しますが、その数は非常に少なく稀少な存在です。そうした中において、当該作品は「舞草」銘を持つ日本唯一の鎌倉時代の現存作とされ、貴重です。



市指定有形文化財（工芸品） 大原八幡神社の梵鐘

おおはらはちまんじんじやのぼんしょう

所在地 大東町大原字中島
年代 江戸時代〈明和6年(1769)〉
所有・管理者 大原八幡神社
指定年月日 平成11年(1999)7月27日

大原八幡神社の梵鐘は、明和6年(1769)、八幡神社の別当寺であった八幡寺の21世鏡伝が中心となって勧進し、村人たちの協力を得て、気仙郡の佐藤弥兵衛守信と太田四郎平光重により4代目の梵鐘として鑄造されたものです。

梵鐘には、鹽竈神社の別当寺であった法蓮寺の老僧萬春の銘文が、1句4字、総計16句からなる漢詩の形式で刻まれています。その内容により、大原の出生と伝えられる仙台藩5代藩主伊達吉村が特に崇敬したこと、最初の鐘は延宝3年(1675)の鑄造で、その後元禄11年(1698)、正徳3年(1713)、明和6年と鑄直された八幡寺



の鐘であることなどを知ることができます。

第二次大戦中、軍の命令により、国内の神社や寺院の鐘も供出されることとなりましたが、この梵鐘は由緒ある名鐘として特例措置がとられ、供出されずに今日まで伝えられています。江戸時代における当地方の信仰とともに、鑄物業史を知ることのできる貴重な資料です。

市指定有形文化財（工芸品） 渋民観音寺の梵鐘

しぶたみかんのんじのぼんしょう

所在地 大東町渋民字小林
年代 江戸時代〈元禄9年(1696)〉
所有・管理者 東川院
指定年月日 平成16年(2004)6月1日

大東町渋民字観音寺には、藤原秀衡によって建立されたと伝えられる真言宗の弥陀有頂山観音寺が所在していました。そこにあった梵鐘が破損したため、元禄9年(1696)、法印興範和尚によって再鑄されました。安永4年(1775)に書かれた渋民村風土記御用書出によると、このときの新しい鐘にも古鐘に書かれていた字を切り付けたと記されています。梵鐘の銘文によれば、摺沢1人、渋民8人の計9人の施主が刻まれており、鑄物師は千厩町奥玉の太田長左衛門安常です。

観音寺は廃仏毀釈により廃寺となったため、山門、観音堂、鐘楼堂とともに、この梵鐘も東川院に引き取られました。



その後、第二次大戦中の昭和18年(1943)頃に供出されたため、現存しないと思われていましたが、東京都あきる野市の臨濟宗普門寺に引き取られていたことが、同市在住の本田弘康氏のご尽力で平成13年(2001)に判明しました。そして、平成14年(2002)4月1日、先方のご配慮により、東川院に帰院しました。

97

市指定有形文化財(工芸品) 馬一字額

うまいちしがく

所在地 大東町大原字勝善
年代 江戸時代
所有・管理者 個人
指定年月日 平成17年(2005)9月2日

本資料は、江戸中期の明和年間(1764～1772)に、馬・牛の売買・仲介をする商人である馬喰(ばくろう)の金野円助が、大原内野のたたら製鉄を行う製鉄所である炯屋に依頼し、地元の砂鉄を使用しして鑄造させたものです。縦82cm、横56cmの板に鉄製の「馬」の字を固定して掲げ、山間部などで輸送手段として不可欠な牛馬の安全祈願として、自宅に祀り礼拝していたとされます。

その後明治37年(1904)に、遠縁の孫にあたる金野宇太郎が、重厚そして雄渾な筆勢と赤黒い鉄の色は神前の額に相応しいとの考えから、軍馬の守護と日露戦争の戦勝を祈願して、馬の守護神として地域で崇拝されていた



勝膳神社に奉納しました。

江戸時代の大原内野は、炯屋も多くあり盛況を極めたものの、文久山(大東町鳥海字市ノ通地内)に西洋式高炉が開設されたことで、炯屋は全山が自然廃鉱となりました。本資料は、大原に栄えた砂鉄の製鉄や鑄造技術を物語る貴重なものです。

98

市指定有形文化財(工芸品) 刀銘 明雲齋盛壽 北村市蔵之作

かたな めい めいうんさいせいじゅ
きたむらいちそうのさく

所在地 千厩町千厩字前田
年代 明治時代
所有・管理者 松沢神社
指定年月日 昭和62年(1987)3月24日

長さ67.8cm、反り1.3cm、鑄造り、庵棟、鍛えは表綾杉肌、裏は杓目肌が詰む。刃文は直刃に互の目がわずかに交じり、匂本位となり眠い。

明雲齋盛壽(本名：北村市蔵)は、宮城県気仙沼市の刀匠である一心齋盛武に師事した千厩出身の刀工で、現在知られている唯一の人物でもあります。本刀は当地域の刀匠史を知るうえで貴重な資料です。



市指定有形文化財（工芸品）

梵鐘

ほんしょう

所在地 千厩町千厩字前田
 年代 江戸時代〈宝暦8年(1758)〉
 所有・管理者 松沢神社
 指定年月日 昭和62年(1987)3月24日

本梵鐘は、高さ103.5cm、口径54.8cm、撞座2か所、乳4段4列です。「白山光龍寺鑄鐘序并銘」から始まる銘文は池ノ間に刻字されています。銘文の最後には「別當代光龍寺現住清辨謹誌 施主小野寺太郎衛門静融 宝暦八戌寅年夏下旬 冶工奥玉太田氏太兵衛時次」と刻まれており、宝暦8年(1758)に制作したものであることがわかります。

各地に残る梵鐘により、元禄年間(1688～1704)頃から奥玉の鑄物師が活躍していたことを知る事ができます。彼らは、佐野天明(現栃木県佐野市)を中心に活躍し



た鑄物師の系譜であることが、研究により明らかにされています。

紀年銘のある奥玉の鑄物師の作品として、千厩地域で確認される最古のものであり、当地方の鑄物業史を知るうえでも貴重な資料です。

市指定有形文化財（工芸品）

扁額「圓通」

へんかく「えんつう」

所在地 千厩町奥玉字林ノ沢
 年代 江戸時代〈安永7年(1778)〉
 所有・管理者 桜森神社
 指定年月日 平成5年(1993)2月24日

本額は、本造り、本体は黒漆塗で刻字は金泥文字、縁部には朱漆を塗っています。表面には一関藩4代藩主である田村村隆(1737～1782)の揮毫による「圓通」、裏面には「安永七年戊戌 九月十七日」「長勝寺中興 日杲」と刻字され、林ノ沢観音堂内の内陣正面に掲げられています。「圓通」とは観音菩薩の別名で、観音菩薩は耳が良く(耳根圓通)速やかに救いを求める声を聞きつけられることによります。

「磐井郡東山北方中奥玉村風土記御用書出」、「磐井郡西岩井郷鬼死骸村書出」、「法花宗玉林山長勝庵書出」に



よれば、元文4年(1739)に中奥玉村から長勝寺の寺跡を鬼死骸村(現一関市真柴)に移したことが記録されていることから、旧跡を称えるために藩主の額が奉納されたものと推察されます。

101

市指定有形文化財（工芸品） 鎮護殿額と原書

ちんごでんがくとげんしよ

所在地 室根町折壁字室根山
年 代 明治時代
所有・管理者 室根神社
指定年月日 昭和 55 年（1980） 9 月 1 日

室根神社の本宮社殿の正面には、折壁村の豪商である村上耕三郎が、神社の神威の高揚と万民の加護を願って明治 20 年（1887）8 月に奉納した総檜造り横額が掲げられています。書の揮毫は長芑（ちょうひかる）、製作の棟梁は本吉郡月立村（現宮城県気仙沼市）の佐藤留蔵とその門弟である尾形文治郎で、大きさは縦 145cm、横 271cm、中央には「鎮護殿」と力強く陽刻され、周縁には見事な 2 匹の龍が刻まれています。

長芑は豊後国（現大分県）に生まれ、幕末から明治に活躍した漢学者・書家で、三州と号しました。青年期に



は倒幕運動に加わり、明治維新後は政府に出仕して文部大丞や学務局長等を歴任しました。村上耕三郎は折壁本町において酒造業や製糸場を経営する素封家であり、明治初期に 4 ヶ村の戸長を務めたほか、明治 22 年（1889）には矢越村初代村長に就任しました。

この 2 人の接点に関しては、現存する史資料が存在していないため不明ですが、「鎮護殿」の原書は室根神社において大切に保管されています。

102

市指定有形文化財（工芸品） 梵鐘

ぼんしょう

所在地 川崎町門崎字館畑
年 代 江戸時代〈元禄 10 年（1697）〉
所有・管理者 常堅寺
指定年月日 平成 16 年（2004） 11 月 1 日

本梵鐘は、高さ 108.5cm、口径 61.5cm、重さ 375kg で、頂部から笠形・上帯・乳の間・池の間・中帯・草の間・駒の爪からなります。

銘文によると、元禄 10 年（1697）第 4 代住職の格翁円逸和尚が古鐘を再鑄したものであり、鑄物師頭である早井家の系譜に連なる仙台の鑄物師、早井弥三郎長次の作であることがわかります。早井弥三郎長次の製作の梵鐘は、本梵鐘のほか宮城県で 2 口確認されているのみであり、当地方や仙台藩の鑄金史を知るうえで貴重な資料です。



鑄造の際に、檀家の人々がお盆山盛の砂金を混ぜて鑄造したため音色が良いと伝えられています。また第二次大戦中の金属供出を免れたのは、その価値を知る檀家の人々の好意によるものといわれています。

市指定有形文化財（書跡） 芦東山書謙齋銘並叙

あしとうざんしょけんさいめいならびにじょ

所在地 大東町渋民字伊勢堂
年代 江戸時代
所有・管理者 一関市
指定年月日 昭和48年(1973)11月3日

渋民村(現一関市大東町渋民)出身で仙台藩の儒学者となった芦東山は、藩政改革を上申したものの受け入れられず、元文3年(1738)に仙台藩重臣の石母田家へ塾居を命じられ、24年間の幽閉生活を送りました。「謙齋銘並叙」は、幽閉生活を終え、高清水村(現宮城県栗原市)から渋民村へ帰郷した芦東山が、明和4年(1767)に一関藩4代藩主田村村隆の依頼を受けて自筆し、村隆に献上したものです。

謙齋銘並叙とは、若くして学問を好んだ村隆の書齋を「謙齋」と名付けて、その銘を作るとともにその由来を述



べたものです。内容は「君子の間柄は“天地の道の教え”に則り、村隆が謙徳の美(人にへりくだって高ぶらない徳)を発揮すれば、臣は必ず藩主を慕い、どんな難しい問題が起こっても“謙”をもって行えば成し遂げられる」というものであり、当地方の先人にゆかりの深い貴重な資料です。

市指定有形文化財（書跡） 小山竹斎五歳の書

おやまちくさいございのしょ

所在地 大東町沖田字八日町
年代 江戸時代
所有・管理者 個人
指定年月日 昭和58年(1983)2月25日

小山竹斎は、天保2年(1831)築館村八日町(現一関市大東町沖田)に、八日町検断伊八郎の子として生まれました。3歳のときから祖父徳蔵に読書や書道を学び、その進歩は著しく、特に書道は並ぶ者がいなかったといわれています。このことが仙台藩12代藩主の伊達斉邦の聞き及ぶところとなり、5歳の時、仙台城に呼ばれ御前揮毫の栄に浴し、数々の褒美と「東山」の号を賜りました。この書はそのときのもので「南山」と書かれており、非常に大胆にして伸びやかな書で、左下方に手印が捺されています。後に郷土の先哲である芦東山をはばかって竹斎と号しました。



竹斎はその後ますます書道に精進し、仙台藩の藩校である養賢堂で学問に励み、帰郷後は検断役のかたわら「竹斎塾」を開設して教育の普及に努めました。明治6年(1873)には、沖田小学校(現興田小学校)開校に伴い、初代校長に就任しています。教育者・書家・俳人として幾多の業績を残し、明治32年(1899)に60歳で没しました。

105

市指定有形文化財(典籍) 芦東山書孝經大儀

あしとうざんしょこうきょうたいぎ

所在地 大手町
年代 江戸時代
所有・管理者 個人
指定年月日 昭和48年(1973)11月3日

孝經大義とは、中国における元代から明代の儒者が著した「孝經」を1冊にまとめ、明暦3年(1657)に出版された書籍です。この資料の表紙と裏表紙には芦東山による添え書きがあり、その日付から表紙の添え書きは明和9年(1772)6月11日、裏表紙は安永2年(1773)9月1日に記されたものとわかります。さらに裏表紙の裏側には、天明7年(1787)の東海山人源鱗と、文化4年(1807)の関元龍による添え書きも見ることができます。

これらの添え書きには、「人たる道は孝が根本であり、国家有用の材になることが目的である」と説いており、

孝經と忠經が必読の書であることを訴えています。また、芦東山が添書した原本は東山から郷内新四郎に届けられ、天明7年に東海山人源鱗と一関藩医であった衣関(きぬどめ)甫軒がこれを写し、原本は一関藩4代藩主の田村村隆に献上されました。衣関甫軒の筆写本が文化4年以降、関元龍によって伝授された経緯もわかり、当地方の先人にゆかりの深い貴重な資料です。

106

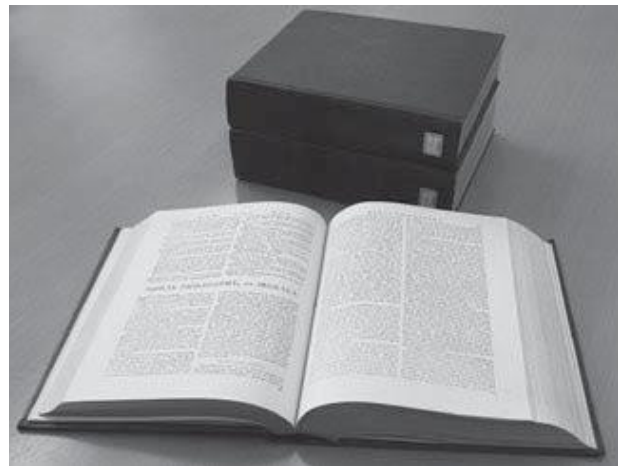
市指定有形文化財(典籍) ブリタニカ百科事典

ぶりたにかひゃっかじてん

所在地 東山町松川字滝ノ沢
年代 明治~大正時代
所有・管理者 一関市
指定年月日 平成14年(2002)12月25日

ブリタニカ百科事典は、18世紀にイギリス南東部のエディンバラにおいて、当時のトップレベルの研究者たちが共同で作成したものです。教養を必要とした都市の裕福な商人階級(ブルジョワジー)の人々に広く受け入れられました。1768年の初版から十数回にわたり刊行されています。

所蔵41冊中、初版本(復刻版)3巻を除く、第9版(1875年版)24巻、第10版(1902年版)11巻、第12版(1922年版)3巻の計38冊を一括して、平成14年(2002)に旧東山町が文化財に指定しました。現在は石と賢治のミュージア



ム内に併設された「双思堂文庫」において保存されています。

市指定有形文化財(古文書)

葛西晴信書状

かさいはるのぶしよじょう

所在地 巖美町字沖野々
 年代 安土桃山時代
 所有・管理者 一関市
 指定年月日 平成10年(1998)8月10日

葛西氏は鎌倉時代に武蔵国・下総国の御家人であった豊島氏の一族で、その初代である清重が奥州藤原氏の滅亡後、源頼朝により奥州総奉行に任じられ、陸奥国に土着したことに始まります。戦国時代には奥羽の有力大名の一人として数えられたものの、豊臣秀吉による奥羽仕置によって、17代の晴信を最後に大名としての葛西氏は滅亡しました。

秀吉の奥羽仕置や、その後の葛西大崎一揆により、葛西氏が所持していた多くの史料が散逸しており、葛西晴信香炉印文書は偽書が多いとされるなかで、本書は真正



なものであると見られます。葛西の館主の名を連ねた文書(もんじょ)であり、葛西氏及び周辺地域の中世史を研究するうえでも、貴重な史料です。

市指定有形文化財(考古資料)

竜沢寺石塔婆

りゅうたくじいしとうば

所在地 中里字沢田
 年代 鎌倉時代(弘安4年(1281))
 所有・管理者 龍澤寺
 指定年月日 昭和54年(1979)4月1日

本資料は、弘安4年(1281)に堯照沙門という人物が先師の追善供養に建てたもので、高さが172cm、幅約56cm、上端部分が丸みを帯びた井内石製の石塔婆です。その碑面には、大日如来・釈迦如来・阿弥陀如来の三尊を表す3つの梵字が刻まれ、下部に偈(仏教の真理を詩の形で述べたもの)や供養願文、紀年銘があります。

市内で2番目(磐井郡で4番目)に古い紀年名を持つ本資料は、当地方における信仰を知るうえでも貴重な資料です。



109

市指定有形文化財（考古資料）
石水鉢

いしみずばち

所在地 字釣山
年代 江戸時代〈元禄11年(1698)〉
所有・管理者 八幡神社
指定年月日 昭和61年(1986)7月1日

美作国(現岡山県北部)の津山藩主であった森長成(もりながなり)の死後、養子である衆利(あつとし)が発狂したことにより、元禄10年(1697)、森家は領地を没収されました。同年8月3日、幕府奏者番であった一関藩初代藩主田村建顕は、森家の居城である津山城を受け取る上使(将軍の命令を伝える使者)を命じられました。建顕は、9月23日に江戸を出発し、10月11日に津山城を受け取り、11月4日に江戸へ戻りました。無事にその大任を果たしたのです。

この石水鉢は、上面が縦72cm、横144cm、高さ76cm



の安山岩製で、下方はやや狭く、底部が13cmほど埋められています。その刻銘から、藩主の津山城受け取りの大任成就を祝って元禄11年(1698)5月1日に一関藩家中一同が一関総鎮守である八幡神社に奉納したものであることがわかります。

一関藩の歴史を知るうえで、貴重な資料です。

110

市指定有形文化財（考古資料）
経壺

きょうつぼ

所在地 花泉町永井字薬師沢
年代 平安～鎌倉時代
所有・管理者 個人
指定年月日 昭和51年(1976)3月13日

昭和29年(1954)2月、馬場山(高倉山)を開墾中に東の森経塚より発掘された常滑焼の壺です。文様はなく、3本の横廻線が刻まれ、自然釉がかかった灰色を呈し、鹿之畑経壺と同様に平安時代末期から鎌倉時代初期の作と考えられます。



市指定有形文化財(考古資料) 正中二年阿弥陀種子石塔婆

しょうちゅうにねんあみだしゅじしとうば

所在地 花泉町老松字藤田
年代 鎌倉時代〈正中2年(1325)〉
所有・管理者 個人
指定年月日 昭和57年(1982)2月15日

本資料は、「王壇」と呼ばれる大きな壇の中央に建てられています。本体上部には、阿弥陀如来を表す梵字である「キリーク」が、その下には「正中二年六月卅日敬白」と、その両側に梵字で「光明真言」が刻まれており、正中2年(1325)に供養のために建てられたことがわかります。王壇付近には鎌倉時代から南北朝時代にかけての石塔婆が20基余り残されており、金流川兩岸に開けた耕地を一望できる「王壇」と呼ばれる地名にふさわしい様相を呈しています。

本資料は、花泉地域の石塔婆の中でも特に大きく古い



ものの一つで、当地方の中世の信仰を知るうえでも貴重な資料といえます。

市指定有形文化財(考古資料) 元応二年金剛界成身会種子曼荼羅石塔婆

げんおうにねんこんごうかいしょうじんねしゅじまんだらいしとうば

所在地 花泉町花泉字上北浦
年代 鎌倉時代〈元応2年(1320)〉
所有・管理者 個人
指定年月日 昭和57年(1982)2月15日

本資料は、元応2年(1320)の紀年銘とともに、金剛界五仏(金剛界大日如来・阿閼如来・宝生如来・阿弥陀如来・不空成就如来)と四供養菩薩(金剛嬉・金剛鬘・金剛歌・金剛舞)をマンダラとして描き、仏天蓋を下からのぞいた相に彫られ、それらに蓮台を添えた特徴的な意匠を有しています。

現在地の東方約300mの水田の中の原野にあったこの石塔婆は、最下部の蓮台、年紀のみの部分が知られており、近隣の民家の氏神として崇敬されていました。昭和52年(1977)の圃場整備に伴い、この原野を精査した結



果、他の部分も発見され、石塔婆として全容を現しました。

113

市指定有形文化財(考古資料) 貞治三年金剛界大日種子石塔婆

じょうじさんねんこんごうかいだいにちしゅじいしとうぼ

所在地 花泉町花泉字上館
年 代 室町時代〈貞治3年(1364)〉
所有・管理者 個人
指定年月日 昭和57年(1982)2月15日

本資料の碑面上部には、雄大な刷毛書で金剛界大日如来を表す梵字バンが彫られ、向かって左側から順番に「清秀」、「重宗」、中央の一段下がった部分に「貞重」と、二桜館の城主3代の諱名とともに、「貞治三年四月十九日」の年号が刻まれています。

紀年銘である貞治3年(1364)は、鎌倉時代に当地方を治めた二桜城の3代城主である清水貞重の没年であり、梵字から見れば重宗の13回忌となる永和2年(1376)に法事を営み、石塔婆を建てるとともに曾祖父清秀・祖父重宗を供養した碑であると考えられます。



全国に数多く存在する石塔婆のうち、国の文化財に指定されている板碑など数例を除くと、その性格が明確にわかるものは少なく、貴重な資料です。

114

市指定有形文化財(考古資料) 鹿之畑経壺

しかのはたきょうつぼ

所在地 花泉町日形字中通
年 代 平安～鎌倉時代
所有・管理者 個人
指定年月日 昭和59年(1984)7月23日

大正10年(1921)頃、並んでいる2基の塚の南側から常滑焼の壺が発掘されました。直後に同じ場所に埋め戻されましたが、昭和45年(1970)頃に再び発掘され現在に至ります。文様はなく、横廻線が2本刻まれており、全体に自然釉がかかった灰色を呈し、その様式などから平安時代末期から鎌倉時代初期の作と推察されます。



市指定有形文化財(考古資料) 金銅製経筒

こんどうせいきょうつつ

所在地 大東町猿沢字地ノ神
年代 室町時代(天文24年(1555)、永禄12年(1569))
所有・管理者 龍泉寺
指定年月日 昭和62年(1987)5月1日

経筒は、経典を土中に埋納する経塚造営の際に、経典を納めるために用いる筒形の容器です。形状は円筒形、宝珠形、六角宝塔形などがあり、材質は陶製や石製のほか、金銅製や鉄製といった金属製のものもあります。

昭和28年(1953)秋、龍泉寺の北側を開墾した際に、それぞれ直径約4m、高さ約1mで、10m程の間隔で並列している経塚3基が発見されました。そのうち中央の経塚の頂部から約40cm掘り下げた部分で、赤身を帯びた板石で蓋をした直径30cm程の石鉢が発見されました。その内部には、紀年銘のある円筒形の経筒2合が外容器



の中に並立した状態で入っていました。

右の経筒は全高9.8cmで、天文24年(1555)の紀年銘があり、左の経筒は全高9.5cmで、永禄12年(1569)の紀年銘があります。経筒に刻まれた銘文から、近江の廻国聖が関係したことがうかがわれます。造営時の事情や納めた経典について知ることができる貴重な資料です。

市指定有形文化財(考古資料) 蕨手刀

わらびてとう

所在地 大東町摺沢字八幡前
年代 平安時代
所有・管理者 摺沢八幡神社
指定年月日 昭和62年(1987)5月1日

蕨手刀は、握る部分(柄頭)の渦を巻くような特徴が、蕨の穂先と類似していることから名付けられた刀です。作られた時代は、7世紀から9世紀頃が中心です。全国で200点以上が確認される蕨手刀は、そのほとんどが古墳や遺跡からの出土品で、発見場所は北海道・東北地方に多く分布し、特に県内ではそのうち70点以上と突出しています。その刀身は当初直線的な形状でしたが、次第に柄から上向きに反る形へ発達します。このような形状の変化は、「突く」から「切る」という刀の機能面の変化と理解することができます。



当地方の蕨手刀は、摺沢八幡神社と藤沢町黄海において発見されていますが、昭和60年(1985)に発見されたこの蕨手刀は、全長58.5cm(うち、柄部分12cm)、3.8cmで、形状から平安時代初期の作と推察されます。

古代東北の時代背景とあいまって、蕨手刀が作られた背景やこの地方のつながりのみならず、日本刀発展の経過を理解するうえでも注目される資料です。

117

市指定有形文化財(考古資料) 摺沢八幡神社の鐙

すりさわはちまんじんじやのあぶみ

所在地 大東町摺沢字八幡前
年代 平安時代
所有・管理者 摺沢八幡神社
指定年月日 平成3年(1991)3月1日

鐙(あぶみ)とは、鐙革で鞍から吊り下げ、騎乗時に足を乗せる馬具のひとつです。摺沢八幡神社に伝わる鐙は、高さが31cm、底辺の長さが19cmの鉄製であり、永保年間(1081～1084)に源義家が、前九年合戦で使用し神社に奉納したもののひとつであると伝えられています。また安永4年(1775)の「摺沢村極楽院書出」によれば、「義家公御鐙一口但し無名」とも記されています。

この鐙の製作年代は少なくとも平安時代、11世紀以前とされます。古代、中世の鐙の遺存例として貴重な資料です。



118

市指定有形文化財(考古資料) 石塔婆(金箔押し)

いしとうば(きんぱくおし)

所在地 藤沢町大籠字右名沢
年代 室町時代
所有・管理者 一関市
指定年月日 平成6年(1994)6月27日

平成4年(1992)7月、旧所有者宅の裏山が崩れた際、石碑が10基積み重ねた状態で見つかりました。大きさは、高さ46～71cm、幅15～28cm、厚さ4～15cmです。これらは石塔婆(板碑)といい、追善供養を目的に鎌倉時代から室町時代にかけて全国的に造られたものです。

特徴は、出土した石塔婆の全てに金箔押しの装飾が見られることです。年代が明らかなのは、文明3年(1471)8月24日とある1基だけですが、石塔婆の種子(諸仏を表した梵字)の書体から、10基ともほぼ同年代に造られたものであると考えられます。このうち2基は、

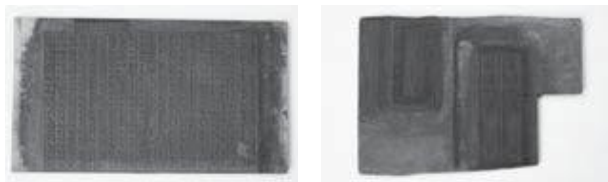


薬師如来種子が金箔で押されている以外は文字がなく、「無刻金書板碑」(碑面に直接漆の下地を塗り、金箔を押したもの)と推測されます。碑面に金または墨で直接書き、文字を彫らない大籠の石塔婆は、この地方独特の形式と捉えることができる貴重な事例の一つです。

所在地 巖美町字沖野々
 年代 江戸時代
 所有・管理者 一関市
 指定年月日 昭和48年(1973)11月3日

関養軒は一関藩の儒学者・国学者で、諱は元龍と号します。仙台藩の「奥羽観迹聞老志」「封内名跡志」「封内風土記」などの郷土史の著述に刺激を受け、享和2年(1802)に「関邑略史」を著しました。その後の文政7年(1824)には地域を陸奥国に拡大し、養軒が陸奥国内郡村古跡を巡り歩いてまとめた地誌として「陸奥郡郷考」2巻を著しましたが、これによって大宝律令制度以来からの呼び名であった「道奥(みちのおく)」が「陸奥(むつ)」と改められました。

養軒は地方史学関係のみならず多くの本を著していま



すが、本書は養軒死後の天保5年(1834)8月に木版印刷され、江戸・仙台・一関の各書店で一斉に発売されたものです。

本資料は、江戸時代における印刷技術および当地方の地誌を知るうえで貴重な資料です。

所在地 巖美町字沖野々
 年代 安土桃山時代(文禄3年(1594))
 所有・管理者 一関市
 指定年月日 平成10年(1998)8月10日

16世紀末に全国を統一した豊臣秀吉は、文禄年間(1592～1596)に全国の金山の公有化に着手しました。この御本判は、豊臣政権により発行された金山採掘の鑑札(許可書)です。材質はスギと推測され、高さ11.3cm、幅8.9cm、厚さ2.5mmであり、文字は肉眼でははっきりしないものの、赤外線写真により判読することができます。表面中央に、菊の紋様と見られる焼印が押され、「文禄三年(1594)卯月吉日」、発行場所と推測される地名「横沢」、裏面には、豊臣家臣の浅野長政の家来である「大橋八蔵、西村左馬之助、鯉江権右衛門」の名前が記載されています。

また『藤沢町史』によると、「3,159枚、各掘り子に配布



された」と記載されており、さらにこの御本判と同一のものが一関市藤沢町、奥州市江刺区、陸前高田市、宮城県仙台市、気仙沼市でも確認されています。

豊臣政権が、御本判を持つもののみを金山採掘に従事させることで、税金の確保に努めたことを示す貴重な資料です。

121

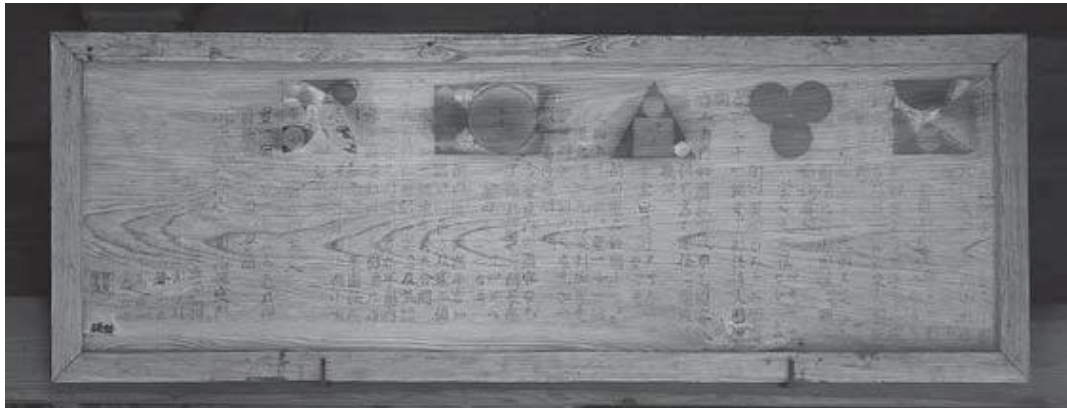
市指定有形文化財（歴史資料） 天保二年観音寺算額

てんぼうにねんかんのんじさんがく

所在地	赤荻字宿
年代	江戸時代〈天保2年(1831)〉
所有・管理者	観音寺
指定年月日	平成14年(2002)8月1日

天保2年(1831)に観音寺へ奉納された算額は、一関藩の算術師範役であった千葉胤秀の弟子である、関流八伝の和算家安倍貞治保定の門人の菅原與志松利直、菅原円松利郷、秋元謙助景、佐々木容蔵綱重、小野寺倉吉定則の5名が掲額したもので、5問の図形問題が記されています。

市内に現存する算額のなかでも3番目に古いもので、奉納されてから長い年月を経た今日、その色鮮やかさは失われつつありますが、和算が盛んであった当地方の文化を代表する貴重な資料です。



122

市指定有形文化財（歴史資料） 智拳院修験資料

ちけんいんしゅげんしりょう

所在地	花泉町油島字鴻ノ巣
年代	江戸時代
所有・管理者	白山姫神社
指定年月日	平成17年(2005)4月25日

江戸時代の流(ながれ、現一関市花泉町と同弥栄)の修験には本山派・羽黒派があり、智拳院は伊達政宗の庇護を受けた本山派の配下でした。安永4年(1775)には、流14ヶ村中13ヶ村に14の修験道場の存在が知られます。

花泉町油島に所在する智拳院には、多くの修験に関する資料が現存しています。そのうち祖師から54代までの当主を記した「穂積姓鈴木氏家譜」や、本山から配下の修験者に与えられた補任状といった古文書32点、さらに江戸時代に作成された版木6点、絵馬6点、法具8点



が一括して文化財に指定されています。

明治5年(1872)に修験道が禁止された影響により、県内に現存する修験に関連する資料は少なく、当地方の信仰を知るうえで貴重な資料群です。

市指定有形文化財（歴史資料） 青柳倉記碑

あおやぎそうきひ

所在地 東山町松川字中通
年代 江戸時代
所有・管理者 一関市
指定年月日 平成元年（1989）3月24日

青柳文蔵は、磐井郡東山松川村（現東山町松川）において、医業を営む小野寺三達の三男として生まれました。18歳で江戸に出て学問を続けた後、公事師（現在の弁護士）となって財を成しました。天保元年（1830）、蔵書2万余冊とともに、文庫設置の資金として1,000両を仙台藩に献上しました。翌年には公共図書館の始まりとされる「青柳文庫」の完成に尽力しました。

さらに、飢えと病に苦しむ人々を救うため、郷里の松川村に私財を投じて粃4,000石を収容できる「青柳倉」と呼ばれる倉庫を建設しました。そのため、後年の天保の



飢饉においては援助の手が郡内一帯に及び、他で見られるような路傍での餓死はなかったといわれ、文蔵は救荒の大恩人と呼ばれました。

この業績を顕彰するため、青柳倉建設直後に建立された記念碑が青柳倉記碑です。現在は、閉校した旧松川小学校校庭の一隅にあります。

市指定有形文化財（歴史資料） 和算額

わさんがく

所在地 室根町折壁字室根山
年代 明治時代（明治32年（1899））
所有・管理者 室根神社
指定年月日 昭和55年（1980）9月1日

室根神社本宮の社殿内、正面に向かって左側の壁上部に掲げられた和算額は、江戸時代の和算家千葉胤秀の流れをくむ加藤広精（旧折壁村浜横沢の住人）の門弟4人によって、明治32年（1899）8月に奉納されたものです。

杉材で作られた縦91.5cm、横182cmの額には、それぞれ1人2問ずつ、設問とその図、解答、解法を書き表しています。制作年代が比較的新しく、社殿内に掲げられていることもあり、保存状態は良好です。



125

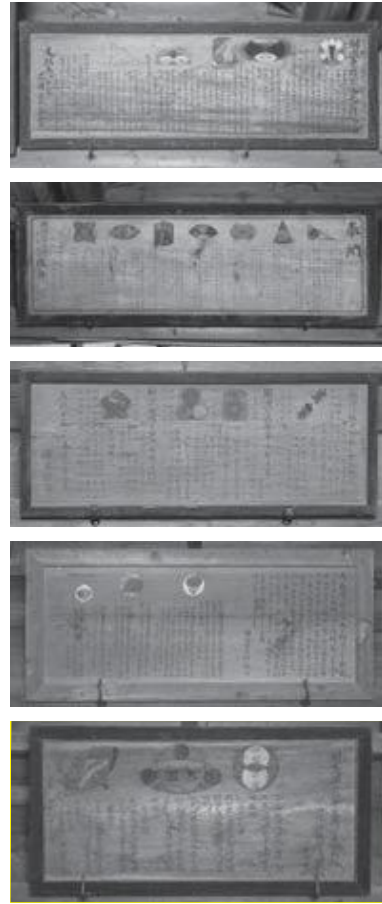
市指定有形文化財（歴史資料） 浪分神社の算額5面

なみわけじんじやのさんがくごめん

所在地 川崎町薄衣字諏訪前
年 代 江戸～明治時代
所有・管理者 浪分神社
指定年月日 平成 23 年 (2011) 6 月 27 日

本文化財は、市内で確認できる最古の文政5年(1822)に奉納されたものを含む5面の算額です。5面とも千葉胤秀の流れを汲むもので、奉納者は近隣の人のほか、宮城や秋田の人も含まれており、当地方の和算の広がりを示しています。

一関市内には、67面の算額が所在していますが、5面の算額がまとめて良好な状態で保存されていることは稀であり、和算が盛んであった当地方を代表する資料群と考えられます。



126

市指定有形文化財（歴史資料） 芭蕉句碑

ばしょうくひ

所在地 藤沢町藤沢字早道
年 代 江戸時代〈文化元年(1804)〉
所有・管理者 円融寺
指定年月日 昭和 47 年 (1972) 3 月 25 日

この石碑には、「春もや、 景色ととのふ 月と梅」と刻まれています。この句は、芭蕉句集「続猿蓑集」巻の下に収められています。空の月もおぼろにうんで春めいた趣になり、地の梅もつぼみがほころんで、今年の春もようやく春の様子がととのい、春らしくなってきたことを詠んだ句です。

この句碑は、円融寺33代住職永応和尚が文化元年(1804)に建立しました。大きさは、句の刻印部分を正面として、高さ138cm、幅30cm、厚さ30cmです。裏側には、漢文で人生訓十徳が刻まれています。永応和尚は、高橋東皐の高弟で、俳号は釣雲堂月踞と称しました。

永応和尚の師である高橋東皐は、与謝蕪村の門に入



り、俳諧人としての才能を高く評価され「春星」の俳号を贈られた人物です。俳句と書道で非凡な才能を発揮し、数多の弟子たちが彼を慕って集まり、その数は千を超えていたといわれています。

建立されてから二百十余年、苔むしたその姿は、藤沢地域の歴史を伝える貴重な文化財です。

所在地 藤沢町大籠字下野在家
 年代 江戸時代
 所有・管理者 神明社
 指定年月日 昭和47年(1972)3月25日

この石碑には、「蓬萊に 聞ばや伊勢の 初便り はせを」と刻まれています。この句は、芭蕉句集「炭俵」上巻に収められており、正月がきて床の間には蓬萊が飾ってあり、めでたいうちに厳肅な気分である。この蓬萊を前にして、伊勢神宮のある伊勢から今年の初便りを聞きたいものだと言んだ句です。

句碑については、建立年月が無く、句とともに刻まれている「大柄堂 杣人」が誰かも明らかではありません。ただし、近くに大柄沢という地名があり、「杣人」は当時この地域で活躍していた樵耕堂(佐藤源十郎)という俳



諧師のことで、この人物が中心となり文政9年(1826)頃に建立したのではないかという説があります。石碑の大きさは、句の刻印部分を正面として、高さ140cm、幅28cm、厚さ19cmです。

句碑は、旧藤沢町内で5番目に発見されたとして、文化財指定を受けました。

所在地 藤沢町大籠字保登子
 年代 江戸時代(文政8年(1825))
 所有・管理者 個人
 指定年月日 昭和47年(1972)3月25日

この石碑には、「風流の 始や奥の 田植うた」と刻まれています。この句は「おくのほそ道」にある句で、芭蕉が弟子曾良を伴い、みちのくへ吟行の旅に赴き、白河の関を越えて須賀川の俳諧師等躬のもとへ立ち寄った元禄2年(1688)4月22日に、そこで開かれた句会で挨拶代わりに詠んだといわれています。

文政8年(1825)、現在の所有者の先祖である含徳、柳徳親子が中心となって、5人の風流の道を志す人達を誘い、この句碑を建てたといわれています。この5人は、いずれも高橋東臯を師と仰ぐ俳諧同人の仲間でした。石



碑の大きさは、句の刻印部分を正面として、高さ150cm、幅40cm、厚さ53cmです。句碑の裏側には、「白雉山(保呂羽山)江一里二十六丁(約6,700m)」と里程が標されています。

句が刻まれた石材もまた、風流を存分に感じさせる逸物といえます。

129

市指定有形文化財（歴史資料）
芭蕉句碑

ばしょうくひ

所在地 藤沢町保呂羽字大宝城
年 代 江戸時代
所有・管理者 個人
指定年月日 昭和 47 年（1972） 3 月 25 日

この石碑には、「梅が香に のっと日の出る 山路かな 處どころに 雉子の啼たつ」と刻まれています。この句は、芭蕉句集「炭俵」にある句で、芭蕉と江戸の門人志太野坡との水入らずの両吟で、元禄 7 年（1694）春の作です。まだ夜の明けぬうちに、山路にかかって歩いていると、どこからか梅の香が漂ってきた。早春のことであり、ことに夜明け時のことだから、余寒が頬に冷たく、あたりは清冷な気に満ちている。折りしも、かなたに雲をわけて、朝日がのっとさし出た情景を詠んだ句です。

句碑は、保呂羽村（現藤沢町保呂羽）で俳句活動をし



ていた、高橋東皐の愛弟子秋富、桂林が中心となり建てました。大きさは、句の刻印部分を正面として、高さ 120cm、幅 29cm、厚さ 33cm です。

保呂羽にある芭蕉の句碑は、いずれも雉を詠み込んだ句が選ばれています。保呂羽で暮らしている人々にとって、雉との関わりが深いことを示しています。

130

市指定有形文化財（歴史資料）
芭蕉句碑

ばしょうくひ

所在地 藤沢町保呂羽字二本柳
年 代 江戸時代〈文政 4 年（1821）〉
所有・管理者 個人
指定年月日 昭和 47 年（1972） 3 月 25 日

この石碑には、「雲雀啼く 中のひょうしや 雉子の聲」と刻まれています。この句は、芭蕉句集「猿蓑集」巻の四に収められており、春の日がうらうらと照り、空にはひばりが無心に鳴きつづけている。そのひばりの鳴き声に拍子を入れるように、地上では時折、雉が鋭い鳴き声を立てる情景を詠んだ句です。

句碑は、保呂羽村（現藤沢町保呂羽）の青木求順が文政 4 年（1821）正月、俳諧の師匠高橋東皐の 3 回忌を期に建立したもので、保呂羽山の中腹にある天神社境内の中に設置されています。大きさは、高さ 160.8cm、幅 90.3cm で、岩手県内に約 50 基あるといわれている芭蕉の句碑の中では最大級の大きさと考えられます。また、



句碑の別面には、保呂羽神社と日本書紀に係わる記述が 430 文字の漢文で「思古碑」として刻まれています。

青木求順は、高橋東皐の筆頭格の高弟で、俳号は柳郊と名乗りました。本業の医師を勤めながら、俳諧、書道、絵画、彫刻など多岐にわたって活躍し、なおかつ歴史家でもあったといわれています。

131

市指定有形文化財（歴史資料）

三好家の甲冑

みよしけのかっちゅう

所在地 藤沢町藤沢字二郷
 年代 江戸時代
 所有・管理者 一関市
 指定年月日 平成24年(2012)6月29日

この甲冑は、紺糸威桶側胴具足（こんいとおどしおけがわどうぐそく）といわれるもので、江戸時代末期の作と考えられます。

三好家家紋の三階菱を打ち、兜、頬当、胴、草摺、籠手、袖、佩盾の一式がそろっています。

また、眉庇、吹返、胸板、脇板、佩盾に小桜革を用いていることと、家地（甲冑の裏および下地に張り付ける布）がいずれも紺地雲卷龍金襴であることから、全て制作当初のものであると思われます。入念な作りであり、更に黄海村（現藤沢町黄海）に所領を持つ、幕末の仙台藩に



おいて活躍した三好監物（みよしけんもつ）の居館に保管されていたことから、上級武士が使用した甲冑と推測されます。

現在は、藤沢市民センターのロビーに展示されています。

132

市指定有形文化財（歴史資料）

屋須弘平の遺品

やすこうへいのいひん

所在地 藤沢町藤沢字二郷
 年代 明治～大正時代
 所有・管理者 一関市
 指定年月日 平成24年(2012)6月29日

本資料は、明治・大正時代に中南米で通訳や写真家として活躍した屋須弘平の遺品です。内容は、写真店を営んでいた当時の写真撮影道具や写真、手記、書籍等181点です。

旧藤沢町出身の屋須弘平は、明治7年(1874)、メキシコの金星観測隊が日本を訪れる際の通訳に選ばれたのがきっかけで、メキシコに渡りました。その後、政変によりグアテマラへの移住を余儀なくされましたが、同国で写真館を開き一生を終えました。

昭和51年(1976)に起きたグアテマラ大地震では、屋



須弘平の写真館を継いだノリエガ家の本棚が倒れ、1,000枚にも上るガラス湿板が偶然発見されました。そのガラス湿板には、100年以上前のアンティグアの街が鮮明に映し出されており、彼の高い写真技術が証明されるとともに、街の復興と世界文化遺産登録に役立てられました。その後、ガラス湿板は歴史的価値が高いことから、現地の中南米歴史人類学調査センターに保管されています。

133

市指定無形文化財（工芸技術） 東山和紙製造技法

とうざんわしせいぞうぎほう

所在地 東山町長坂字町
所有・管理者 東山和紙振興会
指定年月日 平成元年（1989）3月24日

東山和紙の起源は諸説ありますが、文治5年（1189）に滅亡した奥州藤原氏の落人がこの地に土着し、生活用品として作り始めたといわれています。その後、江戸時代の古文書に和紙生産の記載が見受けられ、仙台藩が奨励したこともあり、当地方で盛んになったと伝えられます。

約800年の歴史を有し、昔ながらの独特な製法で製作されているこの和紙は、地元の楮の繊維を原料として作られており、やわらかく強靱な紙質が特徴です。

現在、手漉きをしている2軒のうち、年間を通じて漉いているのは1軒のみとなっています。技法を継承すべ



く、職人養成講座が開催されるなど、地元住民による保護がなされています。

134

市指定有形民俗文化財（生業） 吹子

ふいご

所在地 大東町大原字下川原
年 代 江戸～明治時代
所有・管理者 個人
指定年月日 昭和62年（1987）5月1日

吹子（鞆、ふいご）とは、金属の加工や精錬で高温が必要となる場合に、燃料の燃焼を促進するために空気を送り出す道具です。現存する3基の吹子のうち、2基は長さ172cm、高さ84cm、幅上部36cm・下部49cmと大型のもので、残り1基は長さ118cm、高さ48cm、幅27cmとやや小型で、いずれも「陸前気仙御吹次師高田大町」（現陸前高田市高田町大町）、「菅埜佐七作」の焼印があります。以前は7基あったとされる吹子は、椽沢山炯屋（とちざわやまどうや）で使用されていたものといえます。

現大東町大原の内野地区は、かつて良質な砂鉄の産地



でした。江戸時代中期から明治時代初期にかけて、磐井郡や気仙郡の村々へ製鉄原料として大量に駄送されました。さらに、豊富な森林資源に恵まれ製鉄に使用する木炭も得やすかったため、地元の石鍋、高森、椽沢山、岩脇、当摩（たいま）等においても製鉄作業所である炯屋が開設され、盛んに製鉄が営まれていました。

本資料は、当地方の製鉄業の歴史を知るうえで貴重です。

135

市指定有形民俗文化財（生業） 高炉用吹子（水車吹）

こうろようふいご（すいしゃふき）

所在地 大東町中川字野田
年代 江戸～明治時代
所有・管理者 個人
指定年月日 平成3年（1991）3月1日

本資料は、高さ・胴回りともに約1m 四方の大きさと、シマ板とピストンがなくなっているものの、この大きさから動力源を水車とする高炉（製鉄用溶鉱炉）用吹子の形式を備えていると推察されます。

本資料を所蔵する家では、天保6年（1835）から鑄物業を始めています。この吹子は、明治24年（1891）に小黒滝の溶鉱炉が休止した際に、そこから搬入してきたものと伝えられています。小黒滝の溶鉱炉といえば、文久山鉄山（現大東町鳥海字市ノ通）の高炉が考えられますが、高炉休止後に搬入した高炉用水車吹子を、鑄物用に転用



したものと考えられます。

同型の吹子で現存するものは、釜石製鉄所資料館の2基のみであり、当地方の製鉄業の歴史を知るうえで貴重な資料です。

136

市指定有形民俗文化財（交通） 道標

どうひょう

所在地 千厩町奥玉字沖中
年代 江戸時代〈安永8年（1779）〉
所有・管理者 一関市
指定年月日 昭和58年（1983）2月24日

この道標は、現在地より約50m南に位置する道路敷地内に所在していました。昭和40年代に、交通の支障であったこの石を除却したところ、刻字されていたことがわかり、移設し保存したものです。

銘文は「是に従いて」とあり、一般的な道標の形式を踏襲し、北に「大原みち」（現大東町大原）、同じく「する沢みち」（現大東町摺沢）、東に「おりかべみち」（現室根町折壁）、西に「まつかわみち」（現東山町松川）、南に「保呂羽みち」（現藤沢町保呂羽）と刻まれています。また、安永8年（1779）3月の紀年銘も確認できます。道筋の言



葉の下に施主と見られる名前が刻まれていたと思われるのですが、現状ではその文字を判別することはできません。

移設前の場所は確認できるものの、本来建てられていた位置については、明らかとなっていません。

有形文化財

無形文化財

有形民俗文化財

無形民俗文化財

史跡名勝天然記念物

選定保存技術

137

市指定有形民俗文化財（交通）
道標

どうひょう

所在地 千厩町奥玉字町下
 年代 江戸時代〈文化13年(1816)〉
 所有・管理者 一関市
 指定年月日 昭和58年(1983)2月24日

この道標は、千厩宿（現千厩町千厩）から大原宿（現大東町大原）へ向かう街道の途中の分岐点に建っています。

文化13年(1816)8月の紀年銘とともに、「右ハおりかべ道」（現室根町折壁）、「左ハ大はらみち」（現大東町大原）との道筋以外は刻字されていません。同所には文化10年(1813)の庚申塔、文化13年(1816)の大黒天の碑もあります。

指定当時はふたつに折れていたものの、現在では修復した状態で現地に保存しています。



138

市指定有形民俗文化財（交通）
道標

どうひょう

所在地 千厩町磐清水字関代
 年代 江戸時代〈宝暦13年(1763)〉
 所有・管理者 仏坂自治会
 指定年月日 平成5年(1993)2月24日

一般的な道標の銘文は「是に従いて」と記されることが多いですが、本道標は「川に従いて」と記されている特徴があります。ここでいう川とは、付近を流れる仏坂川を指していると考えられます。この仏坂川に従い上流に進むと、枯木峠を越えて「まつ川」（現東山町松川）、下流に進むと「千まや」（現千厩町千厩）、川を渡ると寺沢、濁沼、三嶋峠（いずれも現千厩町）を経て「うす衣」（現川崎町薄衣）に至ることが刻まれています。銘文中に「門」と刻まれています。これは関代地内の小名で、現在国道456号線沿いに立つ供養碑付近とされます。ここから



尼寺沢に越える道を登ると、尾根筋に千厩から摺沢に向かう街道と合流します。

以前は水田の中にあったといわれるこの道標は、平成2年(1990)6月に地元の仏坂自治会史跡調査会によって発見されたもので、宝暦13年(1763)8月2日の紀年銘があります。現在千厩地域で知られる紀年銘の残る道標では最古のものとなっています。

市指定有形民俗文化財（交通） 道標

どうひょう

所在地 千厩町磐清水字葉山
年代 江戸時代〈明和5年（1768）〉
所有・管理者 一関市
指定年月日 平成10年（1998）8月10日

この道標は、平成7年（1995）3月の河川復旧工事中に発見されたものです。明和5年（1768）の銘が確認できます。また判然としないものの、施主等が刻字されていたと推測されます。銘文は「是に従いて」と始まる一般的な道標の形式を踏襲しており、東に「おりかべ」（現室根町折壁）、西に「うすぎぬ」（現川崎町薄衣）、南に「せんまや」（現千厩町千厩）、北に「する沢」（現大東町摺沢）と記されています。

同時代の道標としては、宝暦13年（1763）に建てられた関代の道標がありますが、紀年銘によりその5年後に



建てられたことを知ることができるとともに、当地方の脇街道を推測するうえでも貴重な資料です。

市指定有形民俗文化財（交通） 道標

どうひょう

所在地 東山町長坂字南磐井里
年代 江戸時代
所有・管理者 一関市
指定年月日 平成7年（1995）7月28日

この道標は、行き先を示す文字だけでなく、石碑中央に地蔵尊が刻まれています。不慮の事故を遂げた人の供養と旅人の安全を願って建てたものと考えられます。

東山町史資料篇によると、地蔵尊の下部には「左ハさるさわ道（現大東町猿沢）おきた道（現大東町沖田）うしろハ正法寺道（現奥州市水沢区黒石町にある曹洞宗の寺院）むこうハするさわ道（現大東町摺沢）右ハながさか道（現東山町長坂）」と刻まれていたとされますが、現在では文字の判読は難しい状況となっています。



141

市指定有形民俗文化財（交通）

道標

どうひょう

所在地 東山町田河津字石ノ森
 年代 江戸時代
 所有・管理者 個人
 指定年月日 平成7年(1995)7月28日

石碑の上部には、地藏尊と思われる2体の仏像が彫刻されており、刻まれた文字から離見妙言信女菩提のため文政12年(1829)に建てられたものと考えられます。



142

市指定有形民俗文化財（交通）

道標

どうひょう

所在地 東山町田河津字丸木
 年代 江戸時代
 所有・管理者 個人
 指定年月日 平成7年(1995)7月28日

三叉路に所在する大小4基の石碑のうち、左側の石碑には仏像が彫刻されています。それ以外の石碑の紀年銘から、寛延2年(1749)に建てられたものと考えられます。



市指定有形民俗文化財(社会生活) 常香盤

じょうこうばん

所在地 宇台町
年代 江戸時代〈文政元年(1818)〉
所有・管理者 祥雲寺
指定年月日 昭和54年(1979)4月1日

香時計である常香盤は、香盤時計、時香盤などとも呼ばれ、中国から伝わったものとされます。2～3段の引き出しの上に香盤(香炉)が設けられており、内側の鉤型の溝に抹香(まっこう、粉末状の香)を入れ、端から火をつけて燃やします。溝が直線ではなく鉤型になっているのは、抹香を長く燃やすための工夫です。抹香を鉤型の溝に埋め込むことで、燃える時間が一定する特性から、時を計る道具として用いられました。

この常香盤は祥雲寺に伝存するもので、高さ約60cm、上に香炉、下に直方体の箱がついています。下の箱には、



「奉納 常香盤 文政元年十月吉日 施主 熊谷屋伊蔵」と書かれています。

当時の裕福な人々の生活文化を知るうえで、貴重な資料です。

市指定有形民俗文化財(信仰) 奥州三十三所観音霊場札所納札 附 古文書「奥州順礼記」

おうしゅうさんじゅうさんかしょうかのんれいじょうふだしょのうさつ
つげたり こもんじょ「おうしゅうじゅんれいき」

所在地 花泉町金沢字永沢前
年代 江戸時代
所有・管理者 個人
指定年月日 昭和61年(1986)3月28日

奥州三十三所観音霊場とは、西国三十三所にならい奥州(現宮城県、福島県、岩手県)の33ヶ所に札所を定め巡礼する霊場で、始まりは保安年間(1120～1124)頃とされます。その後の盛衰を経て、宝暦11年(1761)に補陀寺(現宮城県気仙沼市)の智膏和尚により再興されました。

再興当時に各札所に収められた巡礼札は、現在その多くが失われてしまいましたが、そのうちの1枚が本資料です。縦59.9cm、横20.7cm、厚さ0.9cmで、スギ材の薄板に黒漆を塗り、表面上部に陰刻金泥塗りで札番「十九番」と御詠歌が記されています。裏面にも銘文がありま



すが、磨耗により判読できません。

また、安永9年(1780)の写本である「奥州順礼記」は、1番紹楽寺から33番天台寺までの各札所について記されているほか、霊場創設に関わる「名取の老女」伝説が記されています。

これらの資料は、各札所に納札があったことを裏づけるもので、当時の信仰を知るうえで貴重な資料です。

145

市指定有形民俗文化財（信仰） 奥州三十三所観音巡礼再興納札

おうしゅうさんじゅうさんかしょかんのんじゅんれいさいこうのうさつ

所在地 大東町渋民字小林
年 代 江戸時代〈享保12年(1727)〉
所有・管理者 東川院
指定年月日 平成3年(1991)3月1日

藤原秀衡の開基と伝えられる観音寺は、奥州三十三所観音巡礼の第10番札所で賑わいを見せていました。この納札は巡礼が途絶えたことを嘆いた地元の信徒らによって、以前のように巡礼が再興されることを願って納められたものです。現存する2点の納札には同じ御詠歌が書かれており、1点は縦30cm、横88cmの板に享保12年(1727)の紀年銘があるものの、額縁が失われ下部が欠落しており、もう1点は縦68cm、横35cmで、誇張された蓮の花が細密に描かれています。

幾多の変遷を経て定められたこの奥州三十三所は、本



資料が納められた34年後の宝暦11年(1761)に、気仙沼の三十番札所補陀寺の智膏和尚ら7人の僧達によって現在の札所として定められました。観音寺はそれから外れてしまいました。

観音寺は明治時代初期に廃寺となったものの、明治30年(1897)に新しく東川院ができると、観音寺にあった一切の物が東川院に引き継がれました。当地方の信仰を知るうえで貴重な資料です。

146

市指定有形民俗文化財（民俗芸能） 神楽蛇面

かぐらじゃめん

所在地 萩荘字野手倍
年 代 江戸時代〈天保12年(1841)〉
所有・管理者 個人
指定年月日 昭和48年(1973)11月3日

古内神楽は、もともと下黒沢村(現一関市萩荘)の春日神社の奉納神楽として別当三学院が伝承したものとされます。そして弘化3年(1846)頃、徳右衛門が庭元となり、同村下黒沢神楽から南部神楽の指導を受けて以来、民間の神楽が発達し現在の古内神楽となったといわれています。

この古内神楽に伝わる蛇面はキリ材を用いており、口を大きくあけて、真っ赤な舌と両あごの牙をむき出しにし、目は大きく見開いたすさまじい形相の面で、女の怨霊を表すとされる能面の般若に似ています。面の裏側に



は、天保12年(1841)の年号が刻まれています。年号が刻まれたものは珍しく、当地方の民俗芸能の歴史を知るうえで貴重な資料です。

獅子頭

ししがしら

所在地 巖美町字駒形
 年代 江戸時代〈明和2年(1765)〉
 所有・管理者 個人
 指定年月日 昭和54年(1979)4月1日

この獅子頭は、言い伝えによると、五串村(いつくしむら、現一関市巖美町)端郷本寺の沖要害屋敷組頭であった佐々木善次郎が管理していましたが、佐々木家より平山家へ清六という者が婿入りしたときに、この獅子頭を持参したとされます。以後、平山家が管理して今日に至っています。

獅子頭は、幅30cm、奥行32cm、高さ24.5cmのイチヨウ製で、底部には「明和二乙酉 九月十七日 組頭幸吉 同人善次良」と刻まれています。

昔から獅子頭は牛頭天王の化身、古くは「権現さま」



ともいわれ、庶民における「悪魔退治」「疫病退散」の信仰が結ばれていたことから、当地方の民間信仰を知るうえでも貴重な資料です。

金沢八幡神社大名行列
(遷宮記念行列)

かざわはちまんじんじやだいまようぎょうれつ(せんぐうきねんぎょうれつ)

所在地 花泉町金沢字大柳
 所有・管理者 一関市
 指定年月日 平成7年(1995)7月28日

金沢八幡神社の大名行列の由来を説く古記録によると、内沢の山居山に祀られていた鎮守の八幡宮が寛保元年(1741)11月17日の火災により焼失し、その16年後にあたる宝暦7年(1757)に新殿が現在地に完成しました。その遷宮にあたり、当時の一関藩主の名代とともに、内沢地区の氏子一同が露払い、先奴、烏毛(毛やり)などの大名行列の様式でご神体を守り、威風堂々と行進したことが始まりとされています。

現在この大名行列は、毎年9月に開催されている八幡神社例大祭の神輿渡御と併せて行われています。古式にのっとり内沢地区の氏子によって今日まで継承されて



いるこの伝統行事は、当時の習俗を表す貴重な文化財です。

149

市指定無形民俗文化財(民俗芸能) 瑞山神楽メ切舞

みずやまかぐらしめきりまい

所在地 巖美町字横森
所有・管理者 個人
指定年月日 昭和48年(1973)11月3日

瑞山神楽は、幕末から明治期に旧仙台藩北部内陸地方の法印神楽をもとに、山伏神楽や他芸能の影響を受けて発展した南部神楽です。須川岳(栗駒山)のふもとの瑞山口に祀られた国首(くにかぶ)三神社に別当小岩庄七が奉納した、江戸時代より舞われている神楽を受け継ぐと伝えられています。

メ切舞は明治初期に佐藤清太郎が庭元となり、藤沢本郷(現一関市藤沢町)において技術を習得しました。高度な技術と体力を必要とする舞で、その変化に富んだ舞が好評を博しました。明治中期になると、三輪流山谷神楽とも交流を深め、その名声を高めながら東磐井郡や宮



城県方面にも指導をしたとされています。

現在は、瑞山国首神楽が傳承しています。

150

市指定無形民俗文化財(民俗芸能) 南沢神楽

みなみさわがぐら

所在地 萩荘字南沢
所有・管理者 南沢神楽
指定年月日 平成28年(2016)7月28日

南沢神楽は、幕末から明治期に旧仙台藩北部内陸地方の法印神楽をもとに、山伏神楽や他芸能の影響を受けて発展した南部神楽です。昭和15年(1940)に金野米右エ門が宮元となり、萩荘市野々本郷の本郷神楽千葉秀雄の指導を受けて始まりました。地元神社への奉納のほか、各種大会等で公演していましたが、後継者不足などから衰退し、平成元年(1989)以降は休止していました。

平成11年(1999)、南星会(南沢地区の青年団)が、かつての神楽を知る蘇武榮登(そぶまさと)の指導を受け復活を果たしました。13年(2001)には女性3人も加入し、14年(2002)の岩手県南・宮城県北神楽大会では優



勝を果たしました。

神社への奉納や各種大会での公演のほか、地域づくり活動と連携して地元イベントにも出演するなど、積極的な活動を続けています。

151

市指定無形民俗文化財(民俗芸能)
達古袋神楽

たっこたいかぐら

所在地 萩荘字上要害
 所有・管理者 達古袋神楽
 指定年月日 平成28年(2016)7月28日

達古袋神楽は、幕末から明治期に旧仙台藩北部内陸地方の法印神楽をもとに、山伏神楽や他芸能の影響を受けて発展した南部神楽です。文明10年(1478)頃に八幡山常学院の修験相模坊が、達古袋八幡神社に法印神楽を奉納したと伝えられることに始まります。その法印神楽を、弘化年間(1844～1848)には伝承したといわれますが、明治2年(1869)に庭元の家が火災にあって記録類が消失したため詳細は不明です。歴代継承者名簿により、明治5年(1872)以降の継承は確かで、現在の会長は16代目にあたります。

昭和47年(1972)から達古袋小学校(平成24年〈2012〉



閉校)で、平成15年(2003)から巖美中学校で鶏舞の指導を行っており、達古袋八幡神社春季大祭では神輿と共に地域を巡行するなど、地域の芸能として定着しています。また、同神楽の阿部長治や阿部孝は一関市選定保存技術保持者となっています(いずれも故人で現在は解除)。

152

市指定無形民俗文化財(民俗芸能)
牧澤神楽

まぎさわかぐら

所在地 真柴字鴻ノ巣
 所有・管理者 牧澤神楽
 指定年月日 平成28年(2016)7月28日

牧澤神楽は、幕末から明治期に旧仙台藩北部内陸地方の法印神楽をもとに、山伏神楽や他芸能の影響を受けて発展した南部神楽です。明治42年(1909)、八幡神社への奉納神楽を行うため、飯倉神楽(現花泉町金沢)から菅原貞四郎、菅原惺、高橋衛の3人の指導を受けたことが始まりです。

活発な活動で人気がありましたが、後継者不足から昭和60年(1985)頃に活動を休止しました。しかし、平成14年(2002)に有志による保存会が発足し、神楽本と演技映像を見ながら神楽を復活させました。



昭和38年(1962)、真滝中学校(現一関東中学校)と牧澤地区子供会に鶏舞指導を始めました。神楽団体としての活動を休止している間も、学校への指導は続けました。また平成14年(2002)からは、滝沢小学校へも鶏舞指導を行っています。

なお、昭和51年(1976)に、同神楽の阿部繁雄が一関市選定保存技術保持者となっています(故人のため現在は解除)。

153

市指定無形民俗文化財(民俗芸能)
蓬田神楽

よもぎだかぐら

所在地 舞川字竜ヶ沢
 所有・管理者 蓬田神楽保存会
 指定年月日 平成28年(2016)7月28日

蓬田神楽は、幕末から明治期に旧仙台藩北部内陸地方の法印神楽をもとに、山伏神楽や他芸能の影響を受けて発展した南部神楽です。蓬田一族の氏神である天満宮に神楽を奉納するために、東磐井郡長島村(現西磐井郡平泉町長島)の赤伏神楽の指導を受けた蓬田大助が庭元となり、明治25年(1892)に創設したことに始まります。

昭和60年(1985)からは、舞草小学校(現舞川小学校)への鶏舞指導を始めています。児童は運動会のほか、あじさい祭りなどでも披露しています。

現在の庭元で5代を数え、昭和50年代には地域の青年団の協力を得て、地域の神楽として活動を広げました。



若い後継者も生まれるなど、地域の中での継承もなされています。

154

市指定無形民俗文化財(民俗芸能)
富沢神楽

とみざわかぐら

所在地 弥栄字運南田
 所有・管理者 富沢神楽保存会
 指定年月日 平成28年(2016)7月28日

富沢神楽は、幕末から明治期に旧仙台藩北部内陸地方の法印神楽をもとに、山伏神楽や他芸能の影響を受けて発展した南部神楽です。明治20年(1887)頃、佐藤林之丞が庭元となり、飯倉神楽の小野寺忠七から指導を受けたことに始まります。しかし、大正初期に途絶え、昭和3年(1928)、飯倉神楽の高橋衛から指導を受け再興しましたが、後継者不足で昭和40年(1965)頃に途絶えました。昭和50年(1975)、佐々木誠吾が弥栄公民館(現弥栄市民センター)を通じて弥栄全世帯から寄付を集め後援会を発足させ、保存会の活動を支え現在に至ります。

保存会発足後から、弥栄中学校で鶏舞指導を行い、平



成20年(2008)に一関東中学校に統合した後は、牧澤神楽とともに指導を継続しています。また、昭和60年(1985)からは弥栄小学校でも鶏舞指導を行っており、後継者の育成にも力を入れています。

155

市指定無形民俗文化財(民俗芸能) 大門神楽

だいもんかぐら

所在地 花泉町金沢字大門沢
所有・管理者 大門神楽連中
指定年月日 昭和53年(1978)3月31日

大門神楽は、幕末から明治期に旧仙台藩北部内陸地方の法印神楽をもとに、山伏神楽や他芸能の影響を受けて発展した南部神楽です。大門の若者衆が天保6年(1835)頃、相川村(現一関市舞川)の大権院法印千葉依人を師とし、法印神楽の手ほどきを受けたのが始まりとされます。

その後、明治11年(1878)に神楽組が結成され、東磐井郡の小島神楽を習得しました。本来の法印神楽に独自の改善を加え、創作・工夫を凝らし大門神楽の基礎を作りました。さらに明治末期にも、長老格2人が下黒沢神楽の庭元のもとで修行を積み、奥義を伝授されました。



本神楽は、大正から昭和初期にかけて県内外から公演を依頼されるなど人気と実力を兼ね備えていました。また、宮城県や山形県の神社での神前奉納を行うなど地域を代表する神楽として、特に昭和50年代前半における各神楽団体への演技指導の活動実績が評価されました。

156

市指定無形民俗文化財(民俗芸能) 峠山伏神楽

とうげやまぶしかぐら

所在地 大東町猿沢字山滝
所有・管理者 峠山伏神楽保存会
指定年月日 平成6年(1994)4月26日

峠山伏神楽は、「大償野口齋部流(おおつぐないのぐちいんべりゅう)峠山伏神楽」と称し、大償神楽の流れを汲む山伏神楽です。文久年間(1861～1864)に、猿沢村(現一関市大東町猿沢)の村上友十郎を中心とする者たちが、東晴山神楽(現花巻市東和町東晴山)の横川瀬平から神楽を習い、この地に伝えたのが起源とされます。

花巻市大迫町内川目の岳地区に伝わる「岳神楽」と同大償地区に伝わる「大償神楽」を総称して早池峰神楽といい、その流れを汲む山伏神楽は岩手県中部に多く継承されていますが、峠山伏神楽はその南限とされています。



演目には、鶏舞・翁・三番叟・四弓・山神・岩戸開きの式六番をはじめ、機織・鐘巻等の多くの演目を伝えています。現在は「峠山伏神楽保存会」を結成して、地域が一体となって保存継承に努めています。

有形文化財

無形文化財

有形民俗文化財

無形民俗文化財

史跡名勝天然記念物

選定保存技術

157

市指定無形民俗文化財(民俗芸能) 折壁鹿踊り

おりかべししおどり

所在地 室根町折壁
所有・管理者 折壁鹿踊保存会
指定年月日 昭和62年(1987)6月1日

折壁鹿踊りの系統は、本吉郡水戸辺村(現宮城県南三陸町志津川)が発祥の地で、舞川鹿子躍の流れを汲みます。天明2年(1782)8月、大原村(現一関市大東町大原)山口屋敷の又助から折壁村の儀兵衛に伝承され、天保3年(1832)9月に儀兵衛から下折壁村の菊松に伝わり現在に至っています。

昭和49年(1974)には折壁鹿踊保存会を結成し、古文書の解読や高齢者から聞き取りを行い、他の団体の装束等を参考にして麻の染め物の装束や太鼓もそろえています。



158

市指定無形民俗文化財(民俗芸能) 浜横沢神楽

はまよこさわがぐら

所在地 室根町折壁
所有・管理者 浜横沢神楽保存会
指定年月日 平成2年(1990)6月1日

浜横沢神楽は、幕末から明治期に旧仙台藩北部内陸地方の法印神楽をもとに、山伏神楽や他芸能の影響を受けて発展した南部神楽です。折壁村浜横沢字樋の口(現一関市室根町折壁字中西・屋号平林)の加藤新三郎が、日清戦争に勝利したことを記念するとともに、時代の世直しと士気の高揚を図ることを主唱し、同志を募ったことが始まりとされています。明治29年(1896)、新三郎は神楽の師匠として、弥栄村(現一関市弥栄)の佐藤熊五郎を招き、自宅を神楽道場として開放し、地元の若者たちとともに約1ヶ月間にわたる指導を受けました。そして、自らを庭元としてこの神楽を創設しました。14～15種



類の演目が存在していますが、ひとつを演じるためには約1ヶ月程度の練習を要するとされます。

昭和50年(1975)に結成された浜横沢神楽保存会によって、神楽に使用する面や装束一式、大正時代から伝わる台本も保存されています。

市指定無形民俗文化財(民俗芸能) 本郷神楽

ほんごうかぐら

所在地 藤沢町藤沢字八沢
 所有・管理者 本郷神楽保存会
 指定年月日 平成 28 年 (2016) 7 月 28 日

本郷神楽は、幕末から明治期に旧仙台藩北部内陸地方の法印神楽をもとに、山伏神楽や他芸能の影響を受けて発展した南部神楽です。瑞山神楽を習った浜横沢の加藤勇八の指導で、保呂羽神楽がまず作られ、その中で佐藤留五郎が中心となって、本郷神楽が発足しました。本郷神楽保存会が所有する資料によると、大正 11 年 (1922)、本郷神楽の前身である親楽会が葉山神社に奉納する代々神楽として結成されました。

昭和 43 年 (1968) から平成 21 年 (2009) まで、藤沢小学校で鶏舞指導を行い、また昭和 45 年 (1970) からは、「藤沢町子ども郷土芸能発表会」出演のための指導



もしています。「式舞」「神舞」を多く保持しており、伝統の継承を意識した取り組みを続けています。平成 27 年 (2015) には「本郷神楽創生百周年記念神楽上演会」を挙行し、地域の人々へ披露しました。

市指定無形民俗文化財(民俗芸能) 増沢神楽

ますざわかぐら

所在地 藤沢町増沢字畑沢
 所有・管理者 増沢神楽保存会
 指定年月日 平成 28 年 (2016) 7 月 28 日

増沢神楽は、幕末から明治期に旧仙台藩北部内陸地方の法印神楽をもとに、山伏神楽や他芸能の影響を受けて発展した南部神楽です。明治 42 年 (1909)、八沢村 (現藤沢町増沢) の総鎮守である立石神社への奉納神楽をするために発足した「増沢神楽楽友会」が始まりです。師匠は、小梨村 (現千厩町清田) の千葉義美と矢越村 (現室根町矢越) の岩淵重次郎でした。

明治 44 年 (1911) に楽友会の一部が独立して「増沢神楽」が誕生し、昭和 14 年 (1939) には「増沢立石神楽」と改称しました。一方「増沢神楽楽友会」は会員数が減少したことから「増沢立石神楽」と統合し、「増沢神楽」



に改称しました。昭和 42 年 (1967) に増沢神楽保存会となり、現在に至ります。

昭和 45 年 (1970) から藤沢中学校で鶏舞を指導し (現在は休止)、また新沼小学校の児童にも神楽を指導しています。小学校時代に習った世代が加入するなど、地域の民俗芸能として定着しています。過去の台本や帳簿も大切に保管されています。

161

市指定無形民俗文化財(民俗芸能) 下大籠南部神楽

しもおおかごなんぶかくら

所在地 藤沢町大籠字奈良原
所有・管理者 下大籠南部神楽保存会
指定年月日 平成28年(2016)7月28日

下大籠南部神楽は、幕末から明治期に旧仙台藩北部内陸地方の法印神楽をもとに、山伏神楽や他芸能の影響を受けて発展した南部神楽です。昭和8年(1933)、金成村(現宮城県栗原市)から来た佐藤清人を師匠に、佐藤重雄、佐藤司を中心として稽古を重ね、神明社に奉納する神楽を習得したことに始まります。それ以来、絶え間なく継承されてきました。現会長は3代目ですが、40年以上も会長を務めています。

神明社への奉納と、「藤沢町子ども郷土芸能発表会」の発表のために、子どもたちへの指導を中心に活動しています。また、神明社秋季例祭の後に行われる千松自治



会館での上演会は住民の楽しみの一つともなっています。

162

市指定史跡 迫街道一里塚

はさまかいどういちりつか

所在地 萩荘字荻又、字古田
年代 江戸時代
所有・管理者 一関市
指定年月日 昭和54年(1979)4月1日

この一里塚は、一関宿から岩出山宿(現宮城県大崎市)に向かう上街道(迫街道)に設置された一里塚の一つです。荻又(かりまた)一里塚とも呼ばれています。この街道や一里塚は、「奥州仙台領国絵図」(正保年間〈1644～1647〉成立)、「磐井郡西岩井絵図」(元禄12年〈1699〉)にも記されています。築造年代は不明ですが、17世紀半ばには築造されていたものと推測されます。

東側の塚(1号塚)は、直径10.06m×7.08m、高さ3.42mです。西側の塚(2号塚)は直径10.58m×9.56m、高さ2.62mです。どちらの塚も部分的に変形していますが、



往時の姿を彷彿させる景観をよく残しています。

昭和56年(1981)8月、地域住民により「川台一里塚史跡保存会」が結成され、一里塚や街道の環境整備を実施しています。

一関市内において、二基一対でほぼ完形に近い姿で見られるのはこの一里塚だけです。当時の人々の旅や荷駄賃の目安ともなった一里塚は、江戸時代の交通史や生活文化を知ることのできる貴重な史跡です。

163

市指定史跡 朝日館

あさひだて

所在地 花泉町金沢字西川
 年代 平安～安土桃山時代
 所有・管理者 愛宕山農村広場保存会
 指定年月日 昭和 51 (1976) 3月 13日

朝日館は金沢地区の町並みの北約1.3km、東の内沢川の谷地と西の有馬川の平地によって挟まれた丘陵上にある、金沢城、東雲城とも称される中世城館跡です。

標高約75mの愛宕山に所在するこの城館跡は、愛宕社が鎮座する山頂部の平場、そこから南へ延びる細長い郭とともにこれらを取り巻く腰郭が確認できます。またこの山の東方約150mの東端頂部にも平場があり、その東面は急峻な崖となり、南北面には腰郭、西端には土塁があるため、愛宕神社を中心とした場が最後の拠点となる詰めの城で、東丘陵上が居館跡と考えられます。



安永4年(1775)の金沢村風土記御用書出には、城主は藤原秀衡の家臣であった金沢伊豆守、「古城書上」には同名で葛西家臣とあります。「薄衣氏系図」には、康永元年(1342)薄衣城主千葉上総介平清純の子、上総清胤が移居し、代々金沢氏を称したとも伝えられます。金沢氏は天正18年(1590)、豊臣秀吉の奥羽仕置により主家葛西氏とともに没落したとされます。

164

市指定史跡 二桜館

におうだて

所在地 花泉町花泉字上館
 年代 平安～江戸時代
 所有・管理者 清水公園保存会
 指定年月日 昭和 51年 (1976) 3月 13日

二桜館は、金流川とその支流である有馬川の合流点である清水集落の西側丘陵に位置し、別名清水城、舞鶴城とも呼ばれます。築城年代は定かではないものの、安永4年(1775)の清水村風土記御用書出によれば、文室綿麻呂(ふんやのわたまる)、奥州藤原氏の家臣であった照井太郎高春らに続き、延慶2年(1309)からは、のちに清水姓を名乗る葛西清秀とその子孫の居城となりました。天正18年(1590)豊臣秀吉の奥州仕置により葛西氏が滅亡したのち、文禄年間(1592～1596)に伊達氏の一族である留守政景が入り、元和年間(1615～1624)に廃城となっ



たとされます。

主郭は南北約75m、東西約70mです。主郭の西側と南側に土塁が築かれ、主郭の東面から南面にかけて幅の広い郭が取りついており、二の郭、三の郭になると思われます。また、主郭の西部には八幡神社が鎮座しており、二の郭の北東部には、町名の由来となった湧水が所在しています。

有形文化財

無形文化財

有形民俗文化財

無形民俗文化財

史跡名勝天然記念物

選定保存技術

165

市指定史跡 山吹城本丸跡

やまぶきじょうほんまるあと

所在地 大東町大原字川内
年 代 鎌倉～安土桃山時代
所有・管理者 一関市
指定年月日 昭和 54 年 (1979) 3 月 20 日

山吹城は葛西七騎の一つ、東山旗頭と称された大原千葉氏の居城で、大原中学校北側の丘陵に位置し、高さ 80m、東西 400m、南北 200m の東磐井地方を代表する山城です。山吹城という名前は、路地に植えた八重山吹から付けられたとされます。

築城年代ははっきりしませんが、寛喜 2 年 (1230) に奥州探題として関東から派遣された千葉頼胤の子、宗胤が築城したと伝えられています。戦国時代には、葛西晴信の弟である信茂が城主となり領内を固めました。最後の城主である千代竹丸は、天正 18 年 (1590) 8 月に神取 (宮



城県石巻市桃生町) に出陣し、豊臣秀吉の奥羽仕置軍に抗したものの破れ、山吹城も落城しました。しかし翌年の 9 月には、石田三成によりこの地方の要地として修復され、伊達政宗に与えられました。

菅江真澄は天明 6 年 (1786)、二度にわたって大原を訪ね、その日記「はしわのわか葉はしが記」に山吹城も含めた大原の旅情を記しています。現在は散策路が整備されており、町並みなどの眺望を楽しむことができます。

166

市指定史跡 七里塚 (一里塚)

しちりづか (いちりづか)

所在地 大東町猿沢字伊沢田北沢
年 代 江戸時代
所有・管理者 個人
指定年月日 昭和 54 年 (1979) 3 月 20 日

慶長 9 年 (1604)、江戸幕府は日本橋を起点とした大道と呼ばれる主要な街道に、36 町を 1 里と定めて一里塚を築くよう命じました。大道から分かれる小道 (脇街道) は 6 町を 1 里とされましたが、小道では一里塚は 42 町となる 7 里ごとに築かれたため、七里塚ともいわれます。

猿沢村元禄絵図には、村内に一里塚が 4 ヶ所記されていますが、現存するのは、江刺街道沿いの山滝と、この七里塚のみとなっています。

七里塚のある街道は、安永 4 年 (1775) の猿沢村風土記御用書出によると、江刺街道の猿沢宿の北端から分かれ



て観福寺の裏を通過し、田河津 (東山町田河津) を経て、黒石町 (奥州市水沢区) や 母体町 (同市前沢区) へ向かう街道としています。また、「大東町の古道」(大東町文化財調査報告書第 18 集) では、気仙街道 (母体道) ・田河津街道 ・黒石街道ともあります。

現在は旧国道 343 号線沿いに所在しますが、塚の片側のみが残り本来の形状は不明です。頂部の松は伐採されましたが、当時の交通史を知るうえで貴重な資料です。

167

市指定史跡 岩間一里塚

いわまいちりつか

所在地 千厩町千厩字岩間
年代 江戸時代
所有・管理者 個人
指定年月日 昭和 60 (1985) 3月 18日

江戸幕府が日本橋を起点として全国に設置を命じた一里塚は、主要な街道だけでなく各村々に至る道にまで設置されました。岩間一里塚は、気仙沼街道から分かれ北小梨村(現千厩町小梨)を經由して三陸沿岸に至る街道筋にあります。造られた年代は、街道の整備が始まった江戸時代初期と考えられています。もともとは道の両側に造られるものですが、現在は旧道の片側にだけ残っています。塚の上には樹木のほか、明和2年(1765)建立の庚申供養碑などのさまざまな石造物も残されています。木陰で小休止できるようになっていて、当時の風情を伝



えています。

元禄11年(1698)に描かれた「東山絵図」によると、千厩地域には8ヶ所の一里塚が記されています。それらの多くは地名として残っているものの、現存するものは岩間一里塚と鼠沢七里塚のみとなっています。江戸時代の交通史を知るうえで貴重な資料です。

168

市指定史跡 鼠沢七里塚

ねずみさわしちりつか

所在地 千厩町小梨字鼠沢、字猫沢
年代 江戸時代
所有・管理者 個人
指定年月日 平成 2年(1990) 4月 26日

元禄11年(1689)に描かれた「東山絵図」には、千厩地域の一里塚が8ヶ所記されていますが、そのうち現存するものは岩間一里塚と鼠沢七里塚の2ヶ所です。そして街道の両側に現存するものは、この鼠沢七里塚のみとなっています。

一里塚が全国的に整備されるのは慶長9年(1604)からであり、「東山絵図」にはその記載が見られることから、詳細な築造年代は不明であるものの、江戸時代初期と推察されます。当地方における交通史を知るうえで貴重な資料です。



有形文化財

無形文化財

有形民俗文化財

無形民俗文化財

史跡名勝天然記念物

選定保存技術

169

市指定史跡 唐梅館

からうめだて

所在地 東山町長坂字西本町
年 代 鎌倉～安土桃山時代
所有・管理者 一関市
指定年月日 平成元年(1989)3月24日

中世において千葉姓を名乗る諸将は、磐井郡はもとより、江刺、胆沢、気仙、本吉郡など各地に勢力を張っていました。その宗家といわれる長坂千葉氏の居城が、唐梅館であったとされています。

標高約250mの山頂に本丸があり、6～7段の土塁が築かれました。池、的場や馬留めも残っており、さらに北側から西側にかけての周縁にも土塁があります。四方の連山を望むことができる山城でした。

天正17年(1589)、豊臣秀吉は全国の諸大名に小田原への参陣を命じました。これを受けて、翌18年(1590)4



月17日、小田原へ参陣するかどうかを決める軍議が唐梅館で行われたと伝えられています。結果的に参陣することはできず、葛西氏は領地を没収され、家臣の長坂千葉氏も没落しました。

現在は唐梅館総合公園として整備され、公園内では当時行われたとされる軍議を再現した「唐梅館絵巻」が、毎年開かれています。

170

市指定史跡 菅公夫人の墓

かんこうふじんのほか

所在地 東山町田河津字竹沢、字小田間
年 代 不詳
所有・管理者 一関市
指定年月日 平成7年(1995)7月28日

学問の神様として知られる菅原道真ゆかりの一族の消息は、全国各地に散見されますが、この竹沢地区には「菅公夫人の墓」と呼ばれる場所があります。ここには、文字はほとんど判読できない石碑1基とともに、供養塔である五輪塔2基が残されています。菅公夫人の墓史跡保存会が、周辺環境整備と保存活動を行っています。

言い伝えによって書かれたと思われる古文書や、大正2年(1913)発行の「田河津村誌」によると、延喜元年(901)に菅原道真が大宰府に配流された際、夫人である吉祥女は、3人の子供と従臣菅原山城を伴い奥州に下り、胆沢



郡清水在所、軍事兵衛尚利の居にたどり着きました。尚利は母君の配所を「母体」、第一姉君の配所を「上姉体」、第二姉君の配所を「下姉体」、弟君菅秀才敦茂の配所を「中野」と名付け、それぞれに住ませたといわれます。その後、延喜3年(903)に道真死去の知らせを聞いた夫人は悲しみのあまりに病に伏し、延喜6年(906)に42歳で亡くなり、菅原山城がこの竹沢の地にその御霊を祀ったとされます。

171

市指定史跡 境塚

さかいづか

所在地 東山町田河津字横沢
年代 不詳
所有・管理者 個人
指定年月日 平成7年(1995)7月28日

日本全国には、江戸時代の村の境界を示すために造られた境塚が散在しています。この境塚は、長坂村(現東山町長坂)と田河津村(現東山町田河津)の村境を示すものです。

土盛りした塚の頂部には、2基の石碑があります。経年劣化により石碑に刻まれた文字を読むことは難しくなっています。



有形文化財

無形文化財

有形民俗文化財

172

市指定史跡 磐井清水

いわいしみず

所在地 東山町松川字卯入道平
年代 不詳
所有・管理者 一関市
指定年月日 平成7年(1995)7月28日

平安時代末期、奥州藤原氏の3代秀衡は、磐井の里人に岩間から湧き出る清水を若水として汲ませ、柳之御所まで届けさせました。若水とは、元日の朝に初めて汲む水のこと、邪気を取り除くものと信じられていました。岩間から湧き出る清水の場所が、現在の磐井清水と考えられています。

この故事に基づき、平成5年(1993)1月1日に磐井清水若水送りが再現され、以後、新年の幕開け行事として定着しています。厳寒の中、古式さながらの白装束を身にまとった一行は、午前1時過ぎに磐井清水から若水を



汲み、若水桶を地面に着けることなく奈良坂、東岳の2つの険しい峠を越えていきます。そして、柳之御所遺跡付近で勢揃いした後、中尊寺に若水を献上します。

磐井清水だけでなく、傍らに立つ藤原為家の歌碑と岡鹿門撰文の「磐井泉水銘」も含めて、磐井清水若水送り保存会が中心となり保存継承に努めています。

無形民俗文化財

史跡名勝天然記念物

選定保存技術

173

市指定史跡 上折壁城跡

かみおりかべじょうあと

所在地 室根町矢越字千刈田
年 代 安土桃山時代
所有・管理者 個人
指定年月日 昭和 55 年 (1980) 9 月 1 日

上折壁城は、中世末まであった山城です。江戸時代の記録によると、城主は葛西氏の家臣であった千葉右馬之丞（または千葉右京亮）です。地元上折壁村のほか清水馬場村、釘子村、浜横沢村、下折壁村を合わせた5ヶ村の旗頭として、天正18年(1590)の豊臣秀吉による奥州征討に備えましたが、同年、葛西氏の没落とともに姿を消し、上折壁城も廃城となりました。

室根西小学校の北に位置する城跡の範囲は東西約230m、南北約250mに及びます。西は空堀、北は断崖、東と南は急峻な段丘で、南のふもとには太田川が東流して



います。断崖、空堀と段丘を巧みに組み合わせた美しい形と防御機能が調和した典型的な山城といわれ、現在でも昔の地形が良好に残されている貴重な遺構です。

174

市指定史跡 七日市一里塚

なのかいちいちりづか

所在地 室根村矢越字七日市
年 代 江戸時代
所有・管理者 個人
指定年月日 昭和 55 年 (1980) 9 月 1 日

一里塚は、旅人の利便性を図るために、街道筋などの道路脇に1里(約4km)ごとに設置された塚です。七日市一里塚は、気仙沼街道(金沢宿〈現一関市花泉町金沢〉を起点に気仙沼宿魚町〈現宮城県気仙沼市魚町〉までの11里)に築かれた塚の一つです。

現在の国道284号線から室根山方向へ向かう道路の分岐点の約20m北側に、片側1基のみが現存しています。現状での高さは約2m、基底部の周囲は約15mで、往時からの大きな変化はないと推測されます。

当時の気仙沼街道は、現道の北側山際に沿って東へ進



み、現在の矢越駅付近で現道と合流するといわれています。

175

市指定史跡 金鶏城跡

きんけいじょうあと

所在地 室根町折壁字聖沢
年代 安土桃山時代
所有・管理者 龍雲寺ほか
指定年月日 昭和 55 年（1980）9月1日

金鶏城跡は、室根支所の西北550mの丘陵上に位置しています。その範囲は東西150m、南北300m程に及び、大手門、二の丸、本丸が一直線上に連なり、東に空壕（幅約10m、長さ約300m）、北に断崖、西に大原街道、更に二の丸と本丸の中間に空壕を配した、連郭式山城です。

古城書上や風土記御用書出によると、城主は葛西氏の一族である千葉遠江守兼義と伝えられています。中世において、葛西氏の家臣である大原千葉氏が治める大原（大東町大原）は、経済面や軍事面からも北の最重要箇所といえる場所であったとされ、旧気仙沼街道や大原



街道、津谷川街道といった要衝の地を確実に治めるために、築城されたものと推察されます。

有形文化財

無形文化財

有形民俗文化財

176

市指定史跡 中西一里塚

なかにしいちりづか

所在地 室根町折壁字五反田
年代 江戸時代
所有・管理者 個人
指定年月日 昭和 55 年（1980）9月1日

一里塚は、里程を明らかにして旅人の利便性を図るために、街道筋などの道路脇に一里（約4km）ごとに設置された塚のことで、江戸時代中期には、全国のほとんどの道において整備されていたといわれています。

中西一里塚は、金沢宿（現花泉町金沢）を起点とし、気仙沼宿（現宮城県気仙沼市魚町）を終点とする気仙沼街道（約43km）に置かれた塚の一つです。国道284号線を気仙沼方面に向かい、JR大船渡線新月駅の手前約600mの右側に現存しています。大きさは、高さ1.5m、基底部の周囲約7mです。塚上部は人の手が加わったためか平



場になっており、また左側の塚は国道の拡幅により破壊されたとみられます。塚の後ろに生える太い松の木からは、人馬が行き交った当時の面影が感じられます。

無形民俗文化財

史跡名勝天然記念物

選定保存技術

177

市指定史跡
薄衣城址

うすぎぬじょうし

所在地 川崎町薄衣字古館
 年代 鎌倉～安土桃山時代
 所有・管理者 個人
 指定年月日 平成10年(1998)7月1日

北上川に接する要害に占地する薄衣城跡は、平らな山頂部と下に向かい尾根に沿って郭などを形成した山城です。葛西氏の家臣である薄衣千葉氏の居城でした。

薄衣城址は、大きく4つの郭に分かれています。主郭は本丸跡と呼ばれている場所で、標高約78mと城跡の最高所に位置し、広さは140m×60m、北北西から南南東に軸を持ち、北端は一段低く、軸方向にやや傾斜しながら、20m×60mの平地となっています。主郭の西に位置しているのが二の郭で、主郭との接続部分に虎口と呼ばれる、敵の侵入を防ぐために故意に曲げられた通



路と見られる地形が残り、広さは90m×70mで、西側は急峻な崖となっています。主郭の南東に位置する三の郭は、北の隅に土手状の高まりがあり、主郭との間は空堀状にくぼんでいます。四の郭は、従来三の郭の一部として考えられてきた部分で、三角形で三の郭との接続地点に空堀状の遺構があると考えられています。

中世城郭の特徴をよく伝えている貴重な城館跡です。

178

市指定史跡
往還塚

おうかんづか

所在地 川崎町薄衣字加妻
 年代 江戸時代
 所有・管理者 個人
 指定年月日 平成16年(2004)11月1日

往還塚は千厩街道の北側に位置し、明和2年(1765)に建てられた一字一石の供養碑を中心に、19基の石仏が所在します。正面の毘沙門天像の両側面に、十三仏及び六観音と推測される18基の石仏が並んでいます。このうち不動明王は岩座ですが、それ以外はすべて蓮台、尊像、舟形光背がひとつの石から彫出され、下に反花を持つ框を置いて、石2段の墓壇上に配されています。

十三仏とは、死後の世界において、忌日に配された諸尊を本尊として仏事を営むことにより、死者が成仏できるとされるもので、閻魔王などの十王が生前の罪を裁く



とする十王信仰と結びついた十仏信仰が発展したものです。また六観音とは、人間が苦しみながらさまよう六つの世界に、それぞれの観音菩薩を配して救いを求めるものです。19基の石仏のうち聖観音は、十三仏と六観音いずれにも含まれているため、1体の聖観音で両方に充てられていると考えられます。

塚を造立した目的は、後生の安楽を祈る積善のためと思われ、当地方の信仰を知るうえで貴重な資料群です。

市指定史跡 相ノ沢遺物出土包含地

あいのさわいぶつしゅつどほうがんち

所在地 藤沢町黄海字深田和
年代 縄文～弥生時代
所有・管理者 個人
指定年月日 昭和47年(1972)3月25日

本史跡は、縄文時代後期・晩期及び弥生時代の3期にわたる土器、石器の包含地です。ここから出土した土器や石器は、器形の変遷、焼成及び製作上の技法等の発達と時代的な特徴の変化を知るうえで、貴重な資料です。

この遺跡は、藤沢町の西部、北上山地の丘陵地にあり、畑地の土地改良のため、平成7、8年度に調査が行われました。調査区は、南西に向かって低くなる斜面で、大部分は捨て場(ゴミ等を捨てる場所)でした。主に人が住んでいた場所は調査区の外の北東側の平らな場所で、調査区であった斜面にゴミや土を投げ捨てていたと考えら



れます。捨て場は最も深いところで1m程の深さがあり、土器や石器の生活道具のほか、土偶や土製の仮面、石棒、石刀等が出土しました。特に、高さ21cmの土偶がほぼ完全な形で出土したことが注目されます。

また、調査区からは墓と思われる穴も沢山見つかっており、捨て場がゴミ捨て場だけでなく、この世で役目を終えたものや人を送る場所であったことも推察されます。

市指定天然記念物(植物) 配志和神社の夫婦杉

はいしわじんじゃのめおとすぎ

所在地 山目字館
所有・管理者 配志和神社
指定年月日 平成3年(1991)4月1日

配志和神社は延喜式神名帳にも記載されている「式内社」で、創建は日本武尊(やまとたけるのみこと)が蝦夷征伐の際に戦勝祈願したことに始まります。中世に現在地である蘭梅山の山頂近くに本殿を鎮座したといわれており、その神社正面の広場の南北には、2本の杉の巨木がそびえたっています。

指定当時の樹高はいずれも約42m、幹周約4.3m、樹齢は1,000年と推定されており、風雪に耐えながら永きにわたり寄り添う姿から、地元ではいつしか「夫婦杉」と呼ばれて親しまれています。また、神社でも御神木として崇められ大切に保護されています。



181

市指定天然記念物(植物) 配志和神社のモミ林

はいわじんじやのもみばやし

所在地 山目字館
 所有・管理者 配志和神社
 指定年月日 平成3年(1991)4月1日

モミは日本固有のマツ科の常緑針葉樹で、本州では岩手県以南・四国・九州に分布します。その北限は、内陸部が奥州市前沢区、沿岸部が宮古市と見られています。

配志和神社のモミ林は、神社境内の東斜面にある参道入口から中程にかけて広がっています。この林の中にはスギやコナラ等の落葉樹も見られるものの、代表的なモミは樹高30m、幹周3.5m、樹齢350年以上と推定される樹勢のよいモミが圧倒的に多く、北限付近に分布するモミ林としては最大級の規模と推察されます。

市内では林の中に数本のモミが混生しているものや、巖美溪谷沿いに樹齢の若いモミによる小規模のモミ林が



確認されているのみであることから、巨木のモミが中心となって林を形成するものは非常にまれで、当地方の植生を知るうえでも貴重な植物です。

182

市指定天然記念物(植物) 白鳥神社の姥杉

しらとりじんじやのうばすぎ

所在地 山目字館
 所有・管理者 配志和神社
 指定年月日 平成3年(1991)4月1日

配志和神社の末社である白鳥神社は、配志和神社に向かう参道の入口に鎮座しています。その小さな石祠の背後には、注連縄が張られ堂々たる姿で直立した杉の巨木が立っています。

指定当時の樹高は約37m、幹周は約6.1m、樹齢は1,000年で、同じく市指定文化財の「配志和神社の夫婦杉」と同年代と推定されます。境内の入口にあり象徴的な佇まいを醸し出すと同時に、夫婦杉とは対照的に孤独感を抱かせるこの巨木は、地域の人々から親しみを込めて「姥杉」と呼ばれ、御神木として大切に保存されています。



183

市指定天然記念物(植物)

長泉寺のかや

ちょうせんじのかや

所在地 萩荘字館下
 所有・管理者 長泉寺
 指定年月日 平成3年(1991)4月1日

イチイ科カヤ属の常緑針葉樹であるカヤは、樹高は20～30m、周囲は3m程度まで達し、樹冠は幅の広い円錐形を呈します。分布は宮城県以南とされますが、岩手県南部が北限という説もあります。成長は極めて遅いものの寿命は長く、耐陰性が強く日の当たらないところでも育つため、庭園樹や公園樹として各地で植栽されています。

指定当時の樹高は約40m、幹周約4.8m、樹齢約470年と推定されるこれらの巨木群は、山門の前にそびえる同じく市指定文化財である「宗松寺のモミ」とあいまって、信仰の場所の厳粛な雰囲気を一層醸し出しています。



有形文化財

無形文化財

有形民俗文化財

184

市指定天然記念物(植物)

イロハモミジ

いろはもみじ

所在地 萩荘字館山
 所有・管理者 個人
 指定年月日 平成3年(1991)10月1日

秋の紅葉を代表するモミジがこのイロハモミジで、別名イロハカエデ、あるいは京都の高雄山に多く見られることからタカオカエデとも呼ばれます。繊細な葉とその鮮やかな紅葉がすばらしく、かつては庭園樹や公園樹としても植栽されていました。

指定当時の樹齢は200～300年と推定され、上黒沢城(片平館)跡に所在することから、この城跡との関連も推察されます。



無形民俗文化財

史跡名勝天然記念物

選定保存技術

185

市指定天然記念物(植物)

サイカチ

さいかち

所在地 赤荻字外山
 所有・管理者 個人
 指定年月日 平成13年(2001)7月1日

サイカチは、本州中部以南に自生するマメ科の落葉高木で、一関周辺では旧家の屋敷地の目立つ場所に植栽されていましたが、現在ではほとんど見られなくなっています。

江戸中期に活躍した医師、建部清庵が著した「民間備荒録(みんかんびこうろく)」には、若芽の調理方法について記載されており、食糧難の時代には食料として利用されました。また昭和20年(1945)頃までは、果実の莢(さや)部分を石鹼の代用品として使用するなど、人々の生活に深い関わりがあったことをうかがい知ることができます。



指定当時の樹高は約10m、幹周が約4.7mであり、樹齢は300年以上と推定されます。

186

市指定天然記念物(植物)

エドヒガン

えどひがん

所在地 巖美町字滝ノ上
 所有・管理者 温泉神社
 指定年月日 平成13年(2001)7月1日

エドヒガンは、ヒガンザクラやアズマヒガンとも呼ばれ、古くから愛でられてきた桜で、盛岡市に所在する「石割桜」をはじめとした名木が各地に存在します。一関周辺では主に寺院や公園などに植栽されており、本樹木も国の名勝及び天然記念物である「巖美溪」の北側中ほどに位置する、温泉神社の境内に御神木として大切に保護されています。

指定当時の樹高は約15m、幹周が約3.6m、樹齢は370年から400年と推定されます。温泉神社の南を流れる磐井川の左岸には、伊達政宗が植樹したといわれるエドヒガンも現存しています。地元ではその諡号(しごう)か



ら「貞山桜(ていざんざくら)」と呼ばれて親しまれていますが、本樹木も貞山桜と同年代に植栽されたものと考えられます。

187

市指定天然記念物(植物)

モミ

もみ

所在地 舞川字大平
 所有・管理者 舞草神社
 指定年月日 平成17年(2005)5月1日

モミは岩手県南部から九州・四国の山地などに自生する常緑針葉の高木で、現在は庭園樹や公園樹としても植栽されています。県内のモミの分布は、内陸部が奥州市前沢区まで、沿岸部は宮古市までが北限と見られており、市内では自生と見られるモミが、日当たりのよい斜面などに他の樹種と混生しているものが確認されます。

指定当時の樹高は約32m、幹周約4.3m、樹齢は約250年と推定されます。現在でも地元の人々から御神木として崇められており、モミとしては同じく市指定文化財の「配志和神社のモミ林」とともに、当地方を代表する巨木となっています。



有形文化財

無形文化財

有形民俗文化財

188

市指定天然記念物(植物)

シラカシ

しらかし

所在地 花泉町油島字伊沢黒
 所有・管理者 個人
 指定年月日 平成16年(2004)11月25日

ブナ科コナラ属の常緑高木であるシラカシは、同じカシ類であるアカガシと比較して、材が淡い紅褐色を呈することから、この名前が付けられています。天然分布の北限は日本海側では新潟県、太平洋側は福島県沿岸南部とされており、宮城県北地方でも野生状態の中小の径木が散見される程度で、県内での生育は極めて希少となっています。

指定当時の樹高は約27m、幹周約3.7m、樹齢は300年以上と推定され、県内でも最大規模の巨木となっています。



無形民俗文化財

史跡名勝天然記念物

選定保存技術

189

市指定天然記念物(植物)

サイカチ

さいかち

所在地 花泉町永井字薬師沢
 所有・管理者 個人
 指定年月日 平成16年(2004)11月25日

南向きの日当たりの良い高台の屋敷跡に、田園を見下ろすように、県内でも最大級のサイカチがカヤやモミの巨木とともにそびえています。サイカチの莢果は洗剤、染料、薬用などに、若芽は食用、根皮・枝刺は薬用、そして花は薬湯に用いられ、多くの恵みをもたらす木として古来より畏敬されていました。

このサイカチが所在する屋号から「天神角のサイカチ」と呼ばれる巨木は、指定当時の樹高は約25m、幹周は約7.9m、樹齢は約400年と推定され、胸高のあたりから斜上する幹枝が分岐しているため、根元より上方が太い特徴を有しています。



190

市指定天然記念物(植物)

サイカチ

さいかち

所在地 花泉町金沢字孫六
 所有・管理者 個人
 指定年月日 平成16年(2004)11月25日

サイカチは、古来より洗剤や染料、薬用あるいは食用として用いられるなど生活に関係の深い植物として知られるとともに、当地方には豊臣秀吉の奥羽仕置によって領主の葛西氏が滅亡した際、その再興を祈念してサイカチ(=再勝<さいかち>)をその領地であった磐井地方に植えたという伝承も残されています。

植えられている旧家の屋号から「堤下のサイカチ」と呼ばれるこのサイカチは、指定当時の樹高約18m、幹周約4.8m、樹齢は400年から500年と推定されます。北側に面した枝が枯れ、枝幹も空洞になっているものの樹勢は良好であり、当地方を代表する巨木となっています。



191

市指定天然記念物(植物)

シダレグリ

しだれぐり

所在地 花泉町日形字上通
 所有・管理者 一関市
 指定年月日 平成16年(2004)11月25日

山野に自生するシバグリの突然変異から生まれたシダレグリ(枝垂れ栗)は、枝が曲がり垂れ下がっているのが特徴です。生育は全国で20件ほど確認でき、群生しているものは国の天然記念物に指定されるほど貴重な変種です。

花泉町日形に2株残るシダレグリは、お互いに寄り添う形でひっそりとたたずんでいます。向かって右側の株は樹高約2.4m、幹周約1.5m、左側の株は樹高約3.2m、幹周約1.3mです。来歴は明確でないものの、その昔この地に宿泊した法師がそのお礼として栗を3個置いていき、それを植えたところシダレグリになったと伝承されています。



ます。

有形文化財

無形文化財

有形民俗文化財

192

市指定天然記念物(植物)

神中の桂

かみなかのかつら

所在地 千厩町小梨字天神
 所有・管理者 宗松寺
 指定年月日 昭和55年(1980)4月24日

千厩町小梨と藤沢町徳田の境にある天神山のふもとに、「神中の桂」と呼ばれる巨木が所在しています。北向きの斜面に育成しているこの桂は、近在では唯一の樹木であり、指定当時の樹高は約19.5m、幹周約7.4m、樹齢は約350年と推定されます。

三浦家(家号・神中)の先祖が、馬籠(現宮城県気仙沼市本吉町馬籠)から阿弥陀様を背負い、桂の枝を杖にしてこの地にたどり着いた際、地面に挿した枝が根付いたという伝承が残されているこの木の根元からは、貞治3年(1364)銘の板碑が発見されています。梵字は欠損しているものの、その年号から南北朝末期以降、この地に



においても追善供養の信仰があったことが推察されます。

現在もその根元には三浦家の氏神社がひっそりと佇み、長い間にわたって御神木としての信仰があったことをうかがい知ることができます。

無形民俗文化財

史跡名勝天然記念物

選定保存技術

193

市指定天然記念物(植物) 種蒔桜

たねまきざくら

所在地 千厩町奥玉字物見石
 所有・管理者 個人
 指定年月日 昭和56年(1981)3月20日

千厩町奥玉の旧家の庭先に、「種蒔桜」と呼ばれ、地域の人々から親しまれているエドヒガンの巨木が立っています。名前の由来は、この桜の花が咲くころに稲の種をまいたことによるもので、古来より農作業の目安とされていました。

ずんぐりとした幹、大きく広がる枝葉、幹表面を取り巻く多数のこぶは神秘的です。夕闇や月夜には巨人や妖精、あるいは鱗を逆立てた飛龍が、天に昇るように見えたことから、別名「お化け桜」とも呼ばれています。

指定当時の木の高さは約14m、幹周は約5m、樹齢は約400年と推定され、桜の巨木としては市内屈指の名木です。



194

市指定天然記念物(植物) 糸ヒバ

いとひば

所在地 千厩町磐清水字関上
 所有・管理者 鷲嶺庵
 指定年月日 昭和56年(1981)3月20日

仙翁山鷲嶺庵は、奥州市水沢区に所在する正法寺の末寺です。明和8年(1771)の封内風土記によると、応永21年(1414)開山と伝えられる曹洞宗の古寺で、その境内地には、サワラの巨木を思わせる1本のヒヨクヒバがあります。サワラの亜種であるヒヨクヒバは、別名イトヒバ、シダレヒバとも呼称され、庭園や公園でもよく見られる樹種ですが、県内では当市の室根町や、奥州市江刺区の大木が知られるのみです。

指定当時の樹高は約20m、幹周が約3.6mで、このような巨木は珍しく、さらに1本の木から2種類の葉が出ることから、地元では「さかさひば」とも呼ばれ、仙翁



水と併せて同庵のシンボルとなっています。

195

市指定天然記念物(植物)

宗松寺のモミ

そうしょうじのもみ

所在地 東山町松川字町裏ノ上
 所有・管理者 宗松寺
 指定年月日 昭和55年(1980)4月24日

竜沢山宗松寺は9世紀の創基といわれ、現名での開山は天文11年(1532)とされています。門前の参道の脇に大きく広がる根の巨大さが特徴的なモミがあり、樹上にはシダの仲間であるノキシノブの群生がみられ、霊木に一層の威厳を添えています。

指定当時の樹高は約35m、幹周は約4.5m、樹齢は約590年と推定されており、この木が天然生の遺存かあるいは植栽かは不明であるものの、現状の幹の太さなども考慮すると、おそらく16世紀の開山の頃に植栽されたと考えられます。



有形文化財

無形文化財

有形民俗文化財

196

市指定天然記念物(植物)

宗松寺の杉並木

そうしょうじのすぎなみき

所在地 東山町松川字町裏ノ上
 所有・管理者 宗松寺
 指定年月日 昭和55年(1980)4月24日

宗松寺のすぐ下方を流れる狭い谷川沿いの参道の山門から、およそ200mにわたって約30数本の太さのそろった杉の大木が鬱蒼と生い茂っています。

指定当時の樹高は約40m、幹周約4.8m、樹齢約470年と推定されるこれらの巨木群は、山門の前にそびえる同じく市指定文化財である「宗松寺のモミ」とあいまって、信仰の場所の厳粛な雰囲気を一層醸し出しています。



無形民俗文化財

史跡名勝天然記念物

選定保存技術

197

市指定天然記念物(植物)
紅梅

こうばい

所在地 東山町長坂字東本町
 所有・管理者 安養寺
 指定年月日 昭和55年(1980)4月24日

バラ科の落葉高木である梅は、江戸時代に多くの品種の育成や改良が行われ、現在では300種類以上の品種があるとされます。また園芸学的には、花の観賞を目的とするものは「花梅」、実の採取を目的とするものを「実梅」に分類されますが、そのうち花梅は野梅系、緋梅系、豊後系の三系統に分類されています。

指定当時の樹高は約6.5m、幹周は約1.34m、樹齢は約370年と推定される本樹木は、幹の根元部分が空洞となっているものの、樹勢は良好であり毎年春には枝一面に紅色の花を咲かせています。



198

市指定天然記念物(植物)
シダレヒガン

しだれひがん

所在地 東山町田河津字野土
 所有・管理者 観林寺
 指定年月日 昭和55年(1980)4月24日

エドヒガンの変種であるシダレヒガンは、枝が垂れ下がる特徴から、別名「イトザクラ」とも呼ばれます。

指定当時の樹高は約14m、幹周は約3.8m、樹齢は約370年と推定される本樹木は、県内各地に所在するシダレヒガン、ベニシダレ、ヤエベニシダレなどのいわゆる「枝垂桜」のなかでも有数の巨木であり、開花時には淡紅白色の花をつけて人々の目を引きつけています。



199

市指定天然記念物(植物)

双根のモミ

そうこんのもみ

所在地 東山町田河津字夏山
 所有・管理者 遠応寺
 指定年月日 昭和55年(1980)4月24日

モミは岩手県南部から九州・四国の山地などに自生する常緑針葉の高木です。現在は庭園樹や公園樹としても植栽されていますが、市内でも自生と見られるモミが日当たりのよい斜面などに、他の樹種と混生しているものが確認されます。

かつて遠応寺の旧参道の両側には、一抱えもある太い根で連なってそびえる大きなモミがあり、地域の人々から「ふたつ根の樅」と呼ばれ、尊崇されていました。そのうち一方は1970年代後半に枯死してしまったものの、もう一方は良好な形で現存しており、樹齢は約580年と推定されます。



有形文化財

無形文化財

有形民俗文化財

200

市指定天然記念物(植物)

イチョウ

いちょう

所在地 東山町田河津字田ノ萱
 所有・管理者 個人
 指定年月日 昭和55年(1980)4月24日

イチョウは中国原産の落葉高木で、葉は扇形で葉脈が付根から先端まで伸びています。雌雄異株であるため、雌株だけに実がなります。

指定当時の樹高は約30m、幹周約5.1m、樹齢は約310年と推定される雌株の本樹木は、イチョウとしては県下でも有数の巨木であり、幹には乳(柱瘤)と呼ばれるこぶがあるものの、樹勢は旺盛で毎年多くの結実がみられます。



無形民俗文化財

史跡名勝天然記念物

選定保存技術

201

市指定天然記念物(植物)

イチヨウ

いちよう

所在地 藤沢町黄海字小日形
 所有・管理者 個人
 指定年月日 昭和47年(1972)3月25日

本樹は、側面の枝がおびただしく派生し、太い樹幹と枝分かれ部分に、長さ1.5m前後の大小200余を数える柱瘤があります。雌株の木であり、毎年多くの実がなり、また枝張りも良い樹です。乳頭は、乳不足の女性の祈念を受け、切られたといわれています。また、東側の主枝は、昭和22年(1947)9月の台風で折損しています。

指定当時、樹高は45m、幹周は2.26mで、樹齢は約500年と推定されました。

本樹の南には、棟札によると明暦年間(1655～1658)に造られた雲南神社もあり、本樹はその開田の際に祀られたといわれています。



昭和46年(1971)9月22日の岩手県の天然記念物調査によれば、幹周は県下10位であり、樹高は県下最大という結果でした。

202

市指定天然記念物(植物)

キャラボク

きゃらぼく

所在地 藤沢町大籠字青松
 所有・管理者 個人
 指定年月日 昭和53年(1978)11月6日

本樹は、同地にある一関市指定天然記念物「トチノキ」と共に、大籠の製鉄の祖と称される千松大八郎、小八郎兄弟が植えたといわれています。

指定当時、樹高は15m、幹周は1.2mで、樹齢は約480年と推定されました。

キャラボクは、別名ヒロハイチイともいい、イチイ(別名オンコ)の変種として位置づけられています。イチイは、直立幹で高木となり、葉の付き方が枝に2列になることが多いです。一方キャラボクは、葉の付き方がらせん状で、2列になることはありません。

樹勢は良好で、同属のイチイとは異なる様子が見られ



る、見事な樹形の老木です。

203

市指定天然記念物(植物)

トチノキ

とちのき

所在地 藤沢町大籠字青松
 所有・管理者 個人
 指定年月日 昭和53年(1978)11月6日

本樹は、同地にある一関市指定天然記念物「キャラボク」と共に、大籠の製鉄の祖と称される、千松大八郎、小八郎兄弟が植えたといわれています。

指定当時、樹高は15m、幹周は1.5mで、樹齢は約480年と推定されました。

トチノキは、一般的にカツラ、サワグルミなどの湿潤地を好む植物と群落を構成するものですが、旧家の屋敷地内にあるということは、種子を食糧難に備えるために植えていたことも想像されます。

樹勢は良く、果実も多く実り見事な樹形の老木です。



有形文化財

無形文化財

有形民俗文化財

204

市指定天然記念物(植物)

カヤ

かや

所在地 藤沢町保呂羽字登戸沢
 所有・管理者 個人
 指定年月日 昭和53年(1978)11月6日

本樹は、地上1mのところから7本に枝分れして杯状に育ち、枝張りは40mにもおよぶ大樹です。果実採取のために、植えられたものと考えられます。

指定当時の樹高は10m、幹周は2mです。樹齢は現在の根元径が1.66mであり、普通用土に生育しているのに、年平均2～3mm肥大するものと考えられることから、550年前後と推定されます。

樹勢は、枝が良く伸び、実も良くつけ旺盛です。



無形民俗文化財

史跡名勝天然記念物

選定保存技術

205

市指定天然記念物(植物)
スギ

すぎ

所在地 藤沢町黄海字深堀
 所有・管理者 個人
 指定年月日 昭和53年(1978)11月6日

このスギは、黄海城(深堀館)本丸のスギ、「館の一本杉」とも呼ばれ、城跡の高台にある独立樹です。眺望絶景の地に生え、四方を見渡すように枝を伸ばして生育していました。現在では周辺木々の成長に紛れ、遠目からの確認は困難となりましたが、本丸跡まで足を運び間近で見ると、一際風格の高い老木であることがわかります。

指定当時、樹高20m、幹周1.6mで、樹齢は約500年と推定されました。

平成28年(2016)に設立された深堀のスギ保存会によって、周辺環境の整備が行われています



206

市指定天然記念物(植物)
スギ

すぎ

所在地 藤沢町黄海字町裏
 所有・管理者 個人
 指定年月日 昭和53年(1978)11月6日

本樹は、黄海川右岸堤防の上であり、通称「一本杉」として知られています。根元には、大きな空洞が確認できます。

指定当時、樹高は28m、幹周は2mで、樹齢は約700年と推定されました。

安永4年(1775)に書かれた黄海村風土記御用書出によると、藤沢本郷(現藤沢町藤沢)から金沢村(現花泉町金沢)への道の目印となっていました。また言い伝えによると、寛政3年(1791)10月の大洪水(俗称「二日町流れ」)でも流出しなかったといわれています。



市指定天然記念物(地質鉱物) 連痕化石

れんこんかせき

所在地 藤沢町大籠字中鈴根
 所有・管理者 国土交通省
 指定年月日 昭和42年(1967)8月3日

本化石は、今から1億8千年前の中生代三畳紀に、海岸の浅水底にできたさざ波の跡が、その上に堆積した泥土などの重みで、長い年月を経て石化したものです。

その後、地殻変動(大谷造山運動)で地層が褶曲・隆起し陸化した後、浸食や風化作用により上部の堆積物が除かれた結果、地表にその姿を現したと考えられます。

三畳系稲井層群海成層で、頁岩と砂岩との間にこの化石はできています。穏やかな浅海のさざ波によってできた砂の波状型が、そのまま石化したものとして、堆積当時の環境を推定するための地質学上貴重な資料です。このような文化財は、北上山地の三畳系(三畳紀に形成さ



れた地層)の中には、あまり例をみません。

指定範囲は旧大籠小学校から下流300mで、現在も天気の良く水量の少ない日であれば、大籠川河床で観察することが可能です。

市選定保存技術 南部神楽(保存技術保持者)

なんぶかぐら(ほぞんぎじゅつほじしゃ)

所在地 舞川字蓬田
 所有・管理者 個人
 指定年月日 平成11年(1999)4月1日

南部神楽は、幕末から明治期に旧仙台藩北部内陸地方の法印神楽をもとに、山伏神楽や他芸能の影響を受けて発展しました。

蓬田神楽は、この南部神楽のひとつです。蓬田一族の氏神である天満宮に神楽を奉納するために、東磐井郡長島村(現西磐井郡平泉町長島)の赤伏神楽の指導を受けた蓬田大助が庭元となり、明治25年(1892)に蓬田神楽を創設したことに始まります。

現在の庭元が蓬田稔(よもぎだじん)氏で、この方の持つ南部神楽の技術が、市選定保存技術です。蓬田神楽自体も市指定無形民俗文化財となっています。



IV 国登録文化財

209

国登録有形文化財(建造物)

世嬉の一酒造場

旧原料米置場・精米所ほか7棟

せきのいちしゅぞうじょう
きゅうげんりょうまいおきば・せいまいじょほかアとう

所在地 田村町
 年代 大正8年(1919)
 所有・管理者 世嬉の一酒造株式会社
 登録年月日 平成11年(1999)8月23日

現在の酒蔵群は、明治時代に東北地方屈指の醸造高を誇ったとされる「熊文酒造店」の閉業後、大正8年(1919)に摺沢村(一関市大東町摺沢)出身の佐藤徳蔵(横屋酒造)が買い取り改築したものです。設計は、建築家辰野金吾の門下で、徳蔵の従兄弟にあたる小原友輔が担当しました。その後、社名を世嬉の一酒造とし、一時期両磐酒造に経営が統合されますが、昭和31年(1956)に独立し、現在に至っています。

広大な敷地内に建ち並ぶ、大正時代に建築された原料米置場、精米所(岩蔵)、仕込み蔵、麴むろや、昭和時代



初期に建てられた製品倉庫(新蔵)などは、売店やレストランとして利用されています。さらに、酒造りの工程、杜氏の生活などを当時の道具や資料で紹介する「世嬉の一酒の民俗文化博物館」として、あるいは島崎藤村や井上ひさしなど、当地方にゆかりの人々の作品を展示する「いちのせき文学の蔵」として、多くの人たちに公開されています。

210

国登録有形文化財(建造物)

日本基督教団 一関教会

にほんきりすときょうだん いちのせききょうかい

所在地 田村町
 年代 昭和4年(1929)
 所有・管理者 日本基督教団一関教会
 登録年月日 平成19年(2007)7月31日

一関教会は、宮古教会の羽生義三郎牧師の設計により昭和4年(1929)に建てられた、建築面積171㎡、木造平屋建て、屋根は切り妻の鉄板葺きの建物です。礼拝堂の正面右側に尖塔(せんとう)が建ち、尖塔の屋根頂部には十字架が置かれています。また、小屋組みはハンマービーム架構やタイバーで構成され、外壁は真っ白に塗られた下見板張りで、内側は板張りの天井と腰板を除いた部分が漆喰で塗られています。窓は教会建築によく見られる、真ん中がとがった「尖塔アーチ」の形をしています。礼拝堂や尖塔には2連式の尖塔アーチ窓が連続して



用いられ、この教会の大きな特徴となっています。

現在でも日曜礼拝が行われているこの建物は、当地方の信仰の歴史を知るのみならず、わが国の近代化の中で、建築当初の状態をよく伝えていることが高く評価される貴重な遺産です。

211

国登録有形文化財(建造物)

長者滝橋

ちょうじゃたきばし

所在地 巖美町字南滝ノ上
 年代 昭和14年(1939)
 所有・管理者 一関市
 登録年月日 平成11年(1999)11月18日

長者滝の由来は、奥州藤原氏が全盛の頃、奥州から産出された金を商い巨万の富を得た「大すみの長者」が、宝物を滝に隠したことから長者滝と呼ばれるようになったという伝承によります。長者滝橋は「京田橋」など様々な名称で呼ばれていましたが、昭和7年(1932)の天工橋の架け替えの際に、この橋を滝の上に架けたことから「長者滝橋」と呼ばれたとされています。

昭和14年(1939)に造られた本橋は、竹筋入りコンクリート橋で、径間18mの中央2連アーチ部と左右各2側径間部からなります。建築当初から鉄に代わり竹が使わ



れたとされていましたが、昭和62年(1987)の調査時に、アーチ中央部から竹の棒の破片が発見され、その事実が確認されました。

全国においても竹筋橋といわれるものは存在しますが、実際に竹が発見されたのは本橋のみです。充複アーチの重厚な趣に加えて、橋台・橋脚が岩盤に定着されることで巖美溪に溶け込んだ景観となっており、先人の知恵が偲ばれる貴重な建造物です。

212

国登録有形文化財(建造物)

佐藤家住宅

主屋ほか10棟

さとうけしゅうたく
しゅおくほか10とう

所在地 千厩町千厩字北方
 年代 明治～大正時代
 所有・管理者 一関市
 登録年月日 平成15年(2003)1月31日

佐藤家とは、摺沢村(現大東町摺沢)の商家で、屋号を横屋といいます。横屋本家佐藤秀蔵の三男である秀平は分家して、千厩村(現千厩町千厩)で合資会社横屋酒造を大正元年(1912)に創業しました。その前後に立てられた建物のうち、生活に関係する建物が佐藤家住宅、酒造に関係する建物が横屋酒造として登録有形文化財に登録されています。佐藤家住宅は、主屋、西洋館、旧車庫、新蔵、文庫蔵、味噌蔵、浴室手洗場、小蔵、正門及び石塀、庭門及び石塀、原田門の計11棟です。

佐藤家住宅主屋内部からの眺めは、西洋館背面に位置



する土蔵群の切妻造が整然として並び、土蔵2階の厚い壁に開く窓ともあわせて高貴な佇まいを感じさせるとともに、主屋裏玄関からは庭園と小蔵が見わたせ、その向こうには大規模な酒造蔵群が雄大に立ち並んでいます。

213

国登録有形文化財(建造物)

横屋酒造

造り蔵ほか8棟

よこやしゅぞう
つくりぐらほか8とう

所在地 千厩町千厩字北方
 年代 明治時代～大正時代
 所有・管理者 一関市
 登録年月日 平成15年(2003)1月31日

横屋酒造は、造り蔵、正面蔵、東蔵、釜場、麹室、タンク置場、蔵人炊事場、ビン詰め工場、枯し場の9棟が登録有形文化財です。佐藤家住宅と横屋酒造の建物群は、同じ敷地内にあります。整然としたゾーニングのもとに機能的に配置されており、材料・構造・意匠に時代の特徴をよく表すとともに、棟札によって建築年代が明確となっています。建築家である小原友輔が設計・監理にあたっており、その成果を建築の構造、細部などから読みとることができます。土蔵造りの建築、伝統的建築、和風に洋風を加味した近代建築など上質な建物が多く、佐



藤家住宅及び横屋酒造の建築は歴史性・物語性を秘めています。

西側道路から臨む外観は、正門に続いて石塀、アーチ門、小蔵・酒造蔵・石造蔵が立ち並び、石塀越しに見える主屋とともに統一した印象を受けます。敷地内北側の横屋酒造東蔵と枯し場の間にある狭い通路は、明治から大正の建築に囲まれ独特の雰囲気醸し出しています。

214

国登録有形文化財(建造物)

旧専売局千厩葉煙草専売所

きゅうせんばいきよくせんまやはたばこせんばいしょ

所在地 千厩町千厩字北方
 年代 明治30年(1897)
 所有・管理者 一関市
 登録年月日 平成17年(2005)11月10日

明治30年(1897)、大蔵省臨時葉煙草取扱所建築部の標準設計により、県内では現花巻市大迫町と一関市千厩町の2か所に建築され、現在は全国で現存する唯一の煙草専売所の事務所建築です。

構造は木造平屋建ての寄棟造、瓦葺きの建造物で、全体的には下見板張りで縦長の窓といった洋風建築の様相を呈するものの、正面南入口の波形軒板付破風には和洋折衷の様子もうかがわれます。内部は改修が進んでいますが、天井、ドア等随所に建築当初の遺構が現存しております、建築当初の面影を色濃く残しています。



昭和9年(1934)、仙台地方専売局千厩出張所の建築のため現在地に移築され、東山煙草耕作組合連合会事務所となりました。平成16年(2004)3月に岩手県たばこ耕作組合千厩地方支部事務所の役割を終え、旧千厩町が寄贈を受けた後、平成17年(2005)に登録有形文化財として登録されました。現在は「せんまや街角資料館」として、葉たばこ関係資料や地域の歴史を知ることのできる資料を展示しています。

215

国登録有形文化財(建造物)
旧東北砕石工場

きゅうとうほくさいせきこうじょう

所在地 東山町松川字滝ノ沢平
年代 大正13年(1924)
所有・管理者 一関市
登録年月日 平成8年(1996)12月20日

旧東北砕石工場は、地元で産出された石灰岩の砕石を行い、酸性土壌を中和する石灰石粉を製造する施設として、大正13年(1924)に建設されました。その後、機械の増設に併せて工場自体も拡張され、現在の形状となりました。この工場で製造された石灰石粉は、工場主鈴木東蔵により技師として招かれた宮沢賢治によって「肥料用炭酸石灰(タンカル)」と命名され、小岩井農場を中心に土壌改良剤として使用されました。

工場は、昭和53年(1978)に操業を停止しました。平成6年(1994)に旧東山町に寄贈され、平成8年(1996)

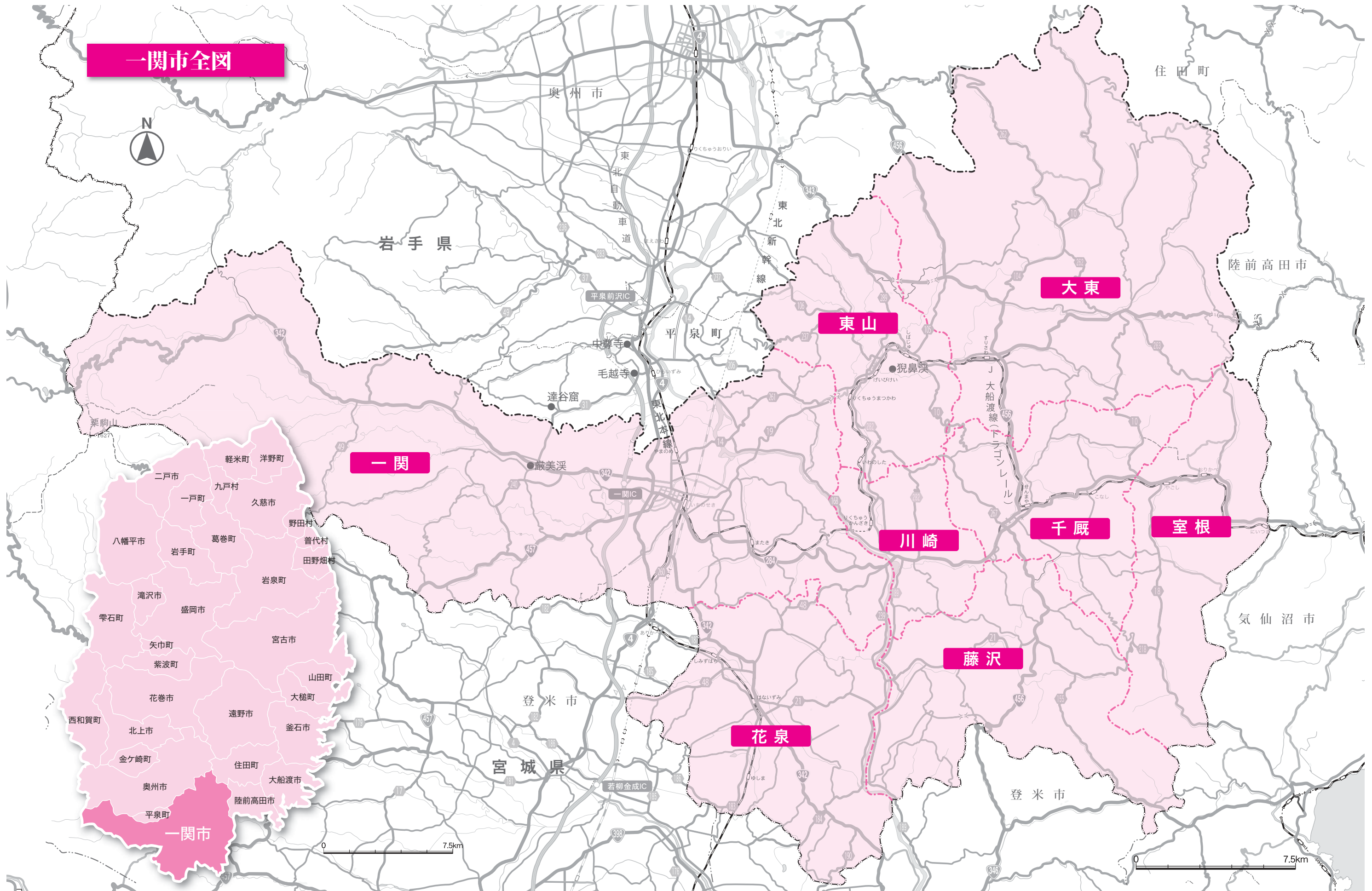


に国の登録有形文化財に登録されました。砕石産業建造物の登録としては第1号です。工場の構造は、トラス組の小屋組みに片流れの屋根をかけた簡素な造りです。

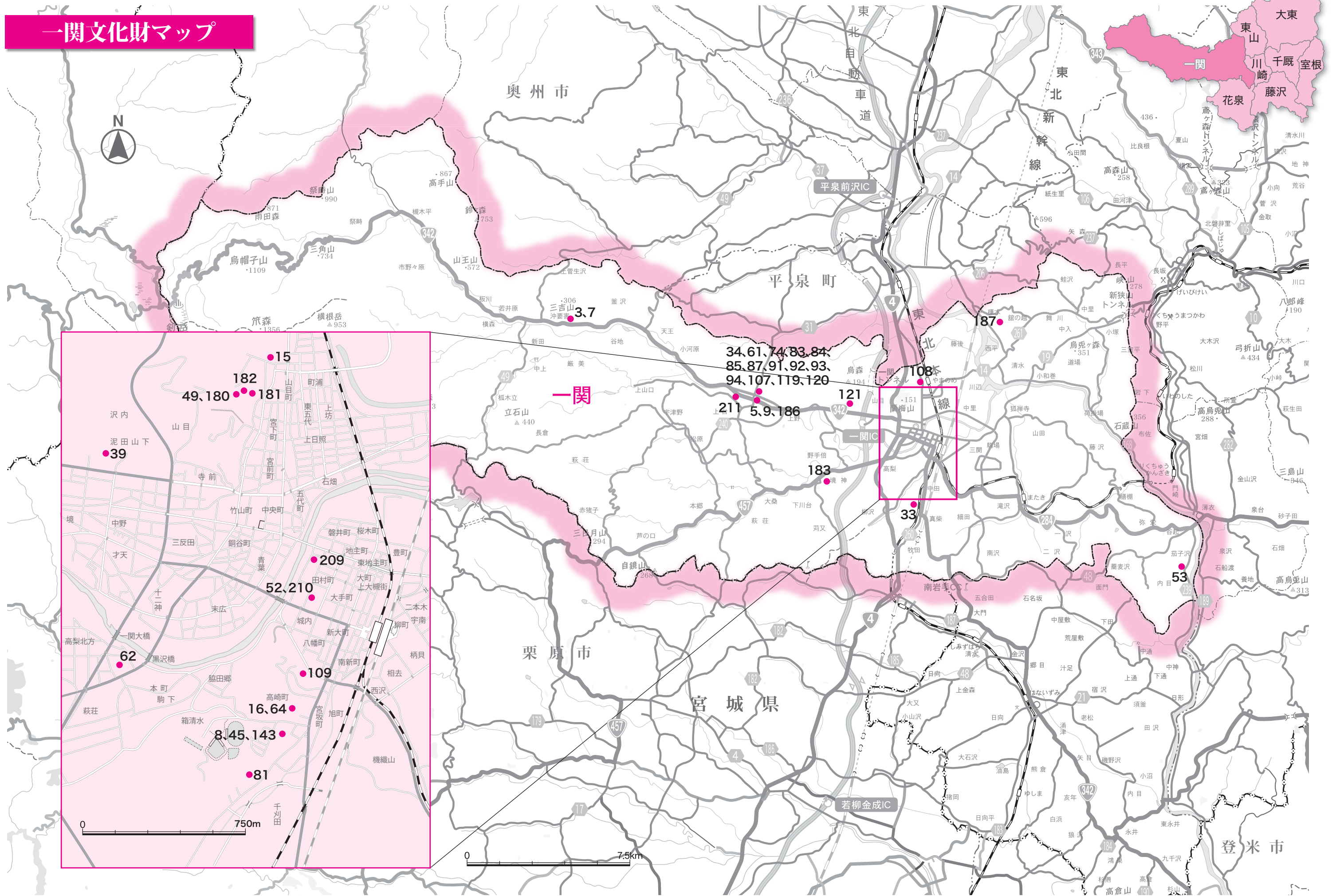
東山町の石灰産業の起こりを知ることができ、かつ晩年の宮沢賢治が働いたことでも知られる遺構です。現在は「石と賢治のミュージアム」の一部となっています。

V 文化財マップ

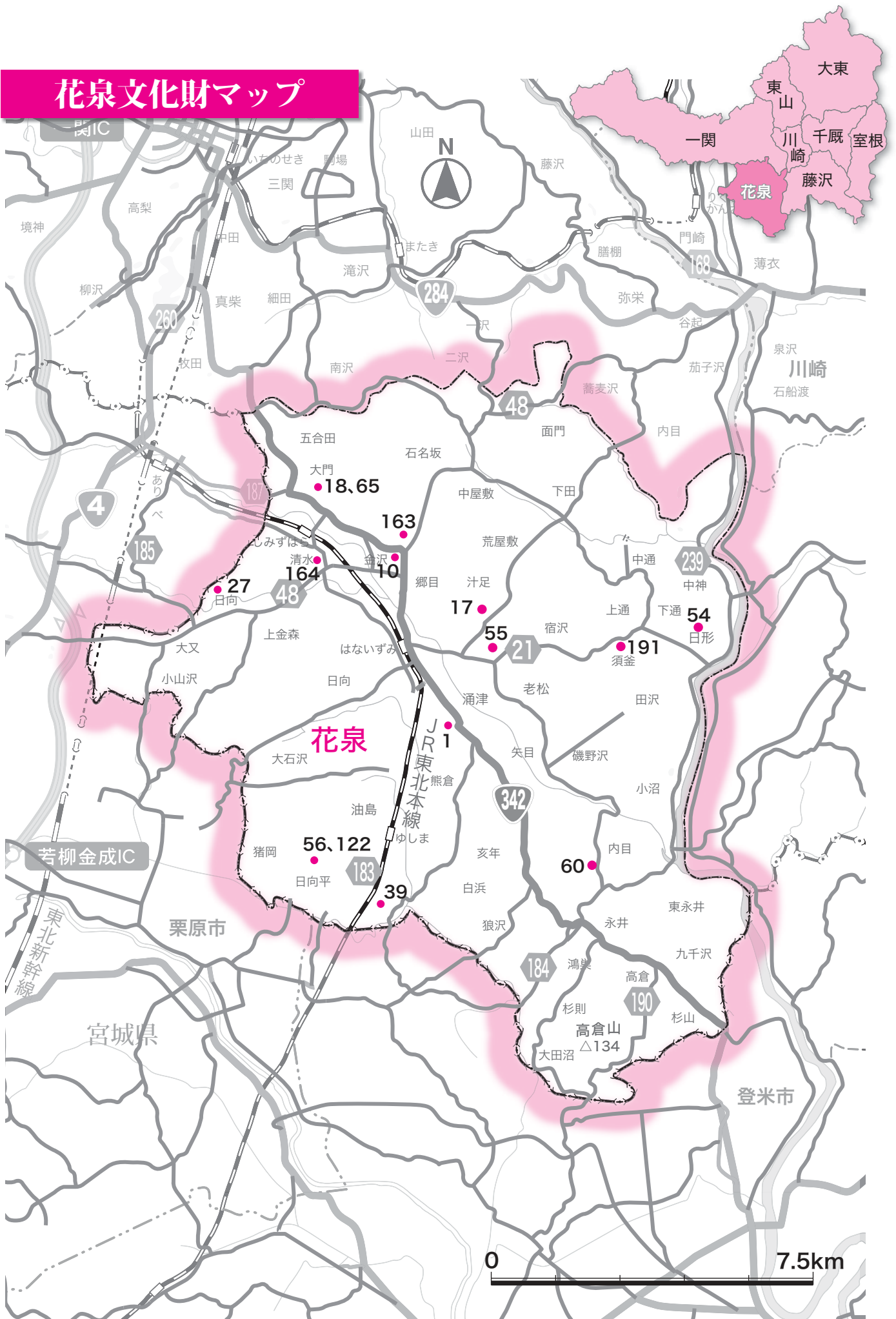
一関市全図



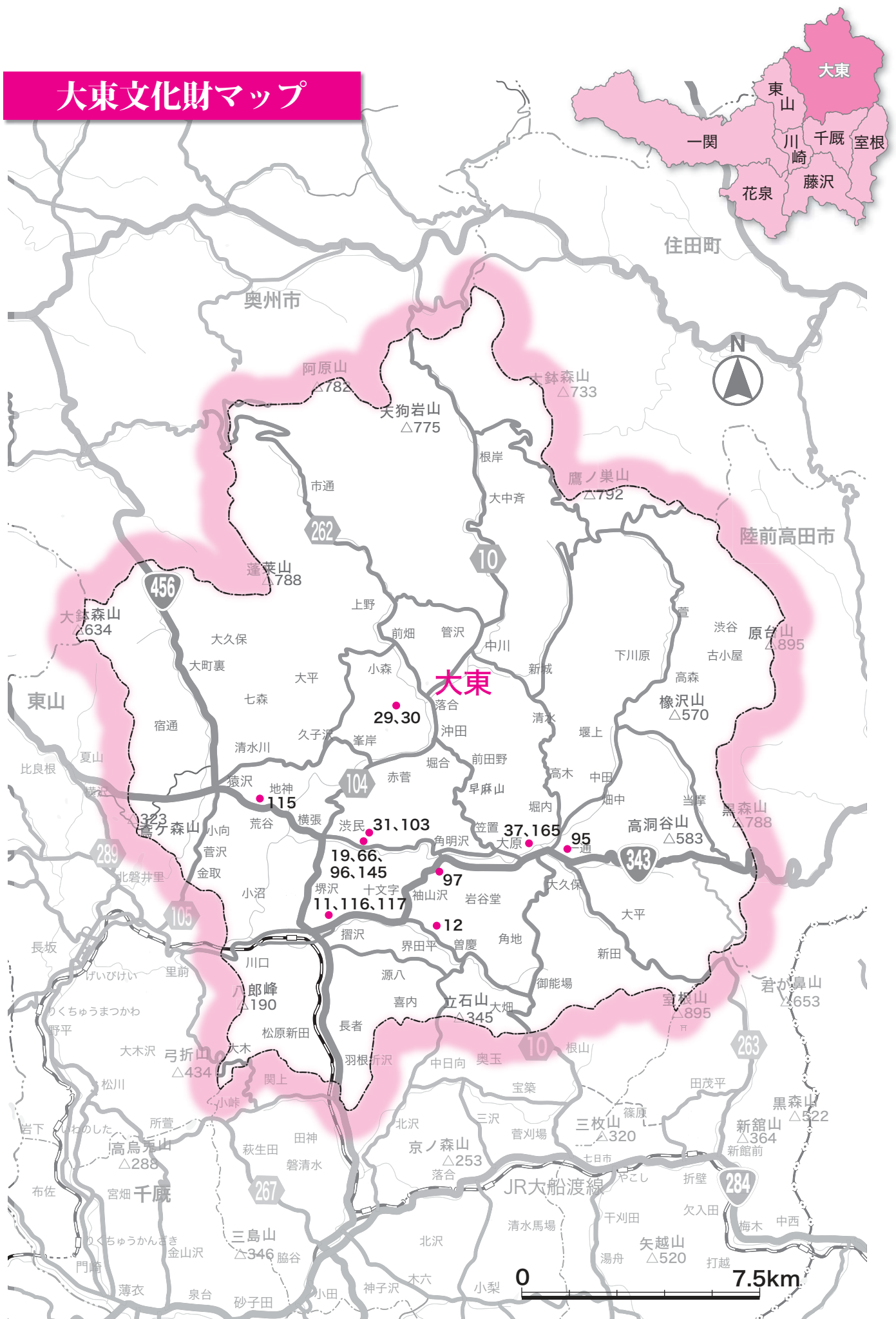
一関文化財マップ



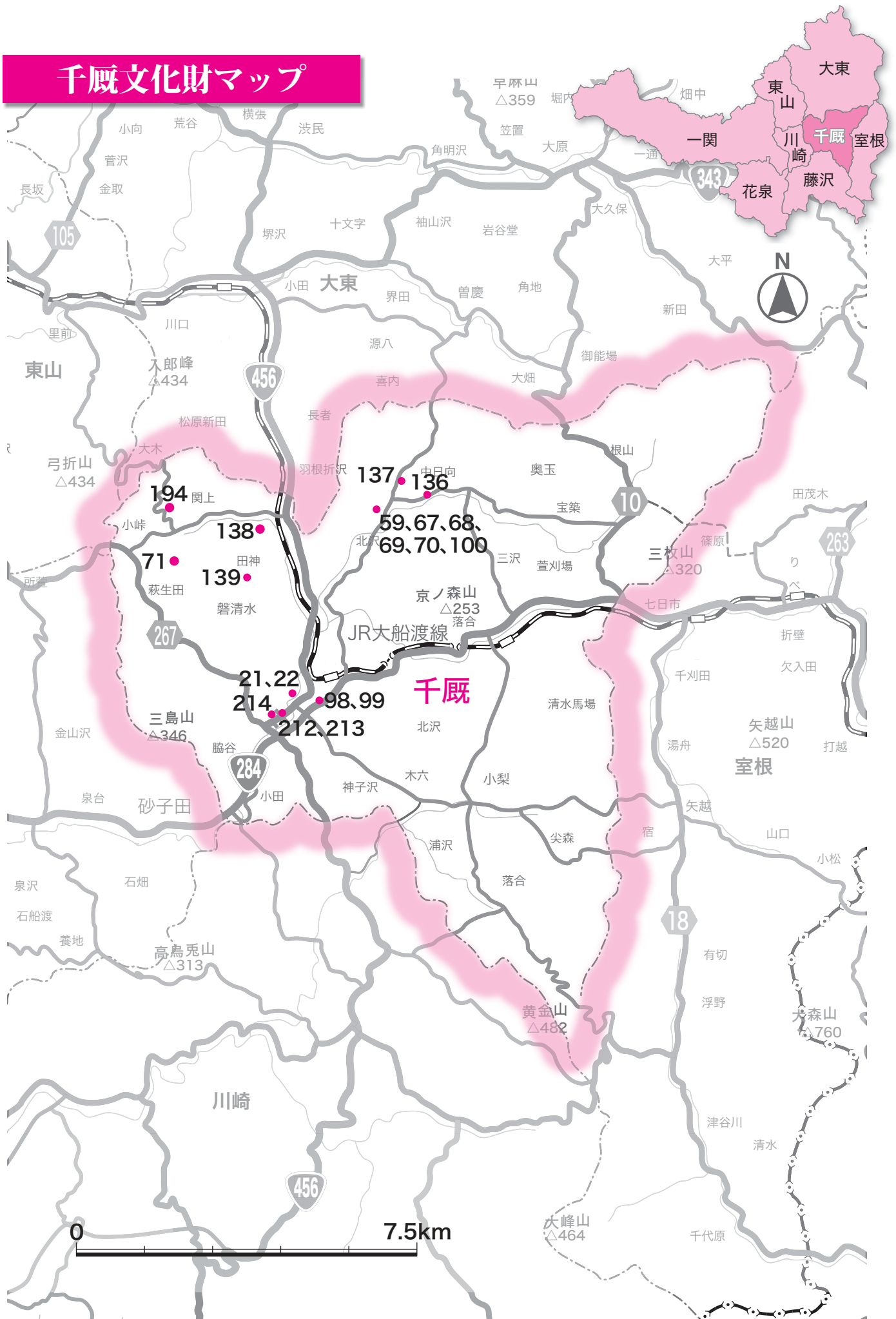
花泉文化財マップ



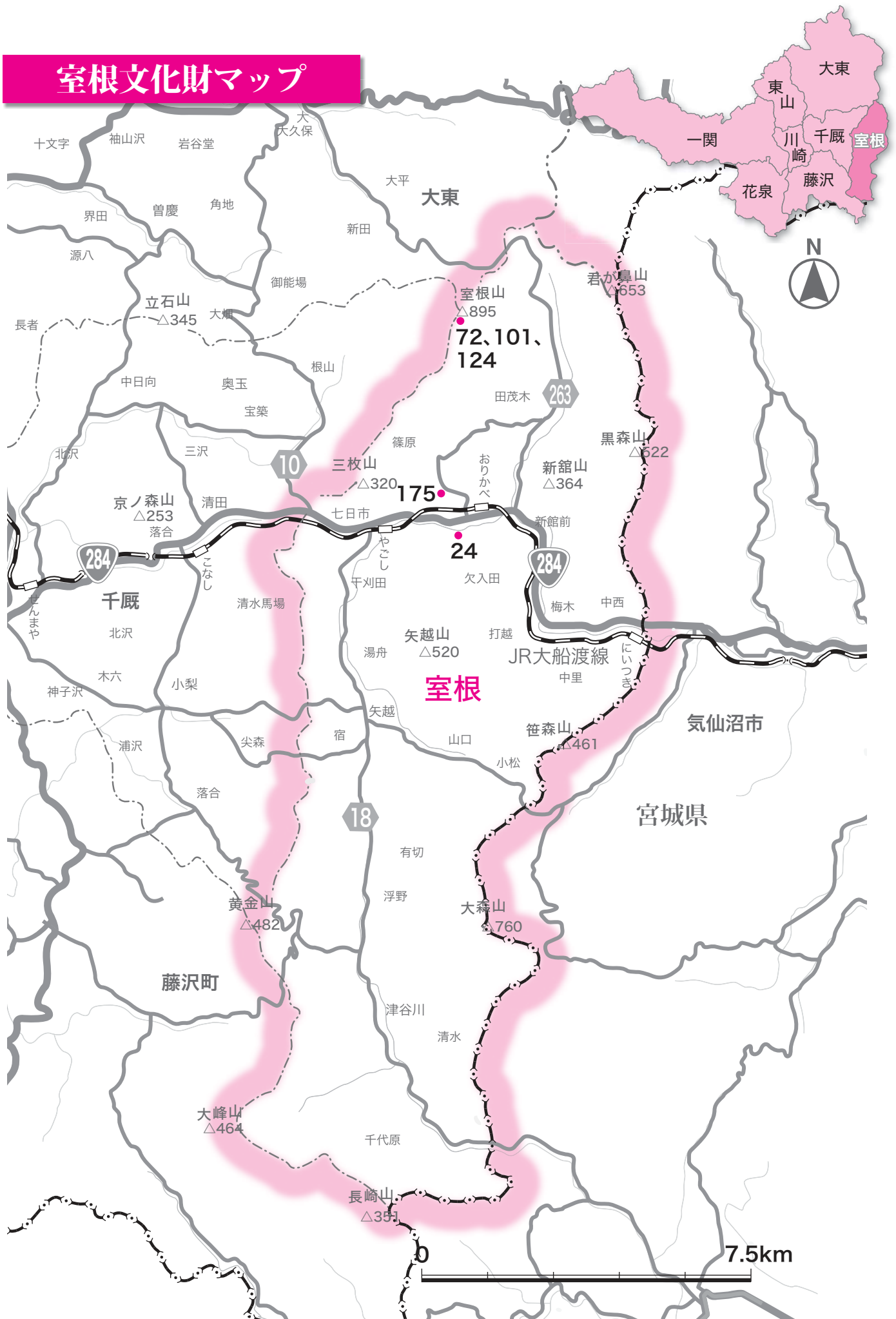
大東文化財マップ



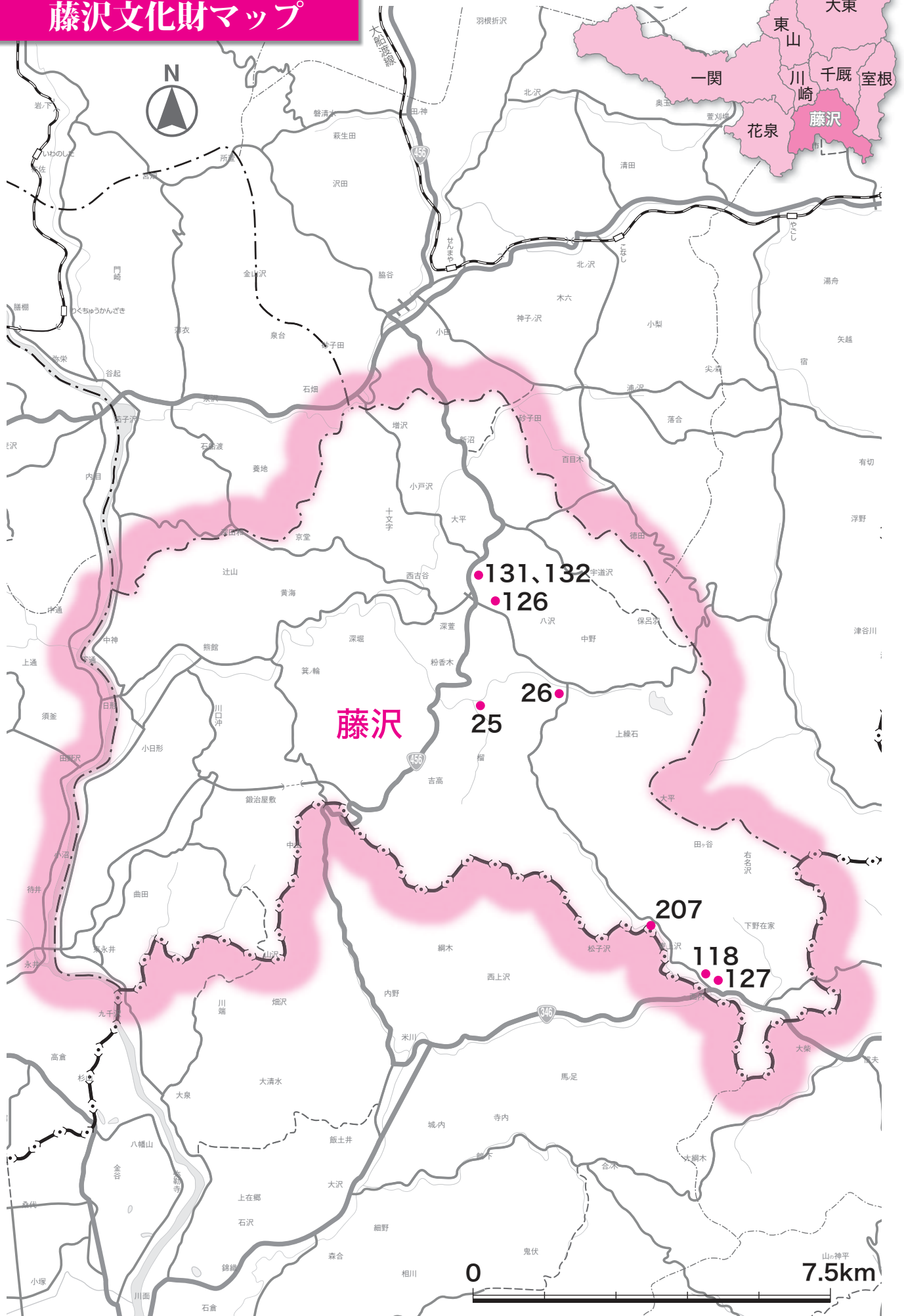
千厩文化財マップ



室根文化財マップ



藤沢文化財マップ



一関の文化財 平成29年度版

発行 平成30年3月30日

編集・発行 一関市教育委員会
〒021-8503
岩手県一関市竹山町7-5
電話 0191-26-0820

印刷 川嶋印刷株式会社
〒029-4194
岩手県西磐井郡平泉町平泉字佐野原21
電話 0191-46-4161(代)



一関市